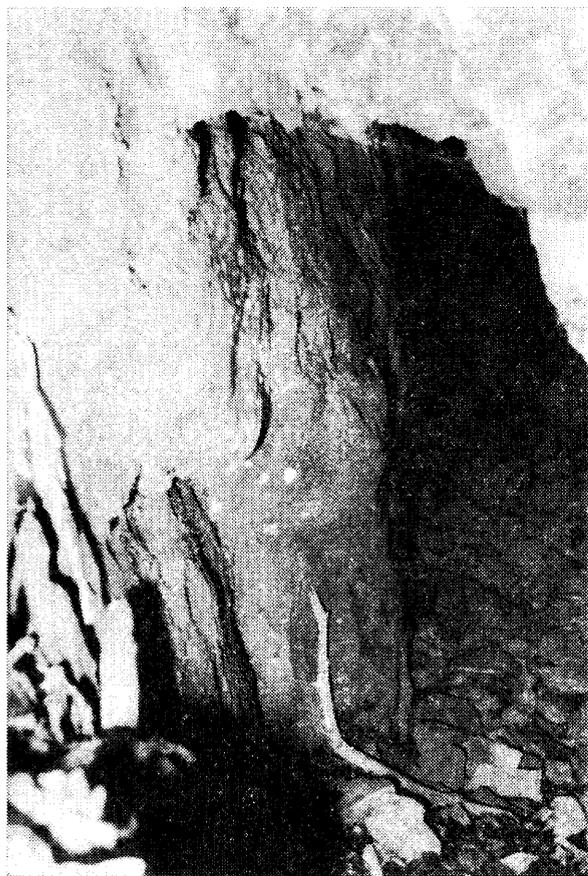


第 13 編

史跡・名勝



湯之奥釜山の坑道入口

四百年の歴史をたたえて坑道内の水はどこまでも澄んでいる

第一章 史 跡

第一節 郷土と遺跡

一 常葉氏館跡

甲斐国志には「本村ニ古墳一基アリ、里人常葉殿ノ墓ト云ヒ伝フ」と記してあり、大系図には「秋山太郎光朝ノ二男常葉小次郎光季……兄ハ下山ノ庄ニアリ」と記してあり、また西郡（増穂町）高尾寺の棟札に「嘉吉三年癸亥八月二十二日両旦那云云朝臣常葉丹後守光泰……」（国志士庶部）とある。

西郡筋からの出自である常葉氏と、高尾寺とは古くからの縁故であったのであろう。常葉氏の祖父加賀美次郎遠光は、甲斐源氏の中では栄達の士であったといわれ、遠光の長男光朝も権力の裏にあって、常に優遇されていたといわれる。常葉氏の父光朝は平重盛の娘婿で、俗にいう小松内府の女婿であったので、平素は京都にあって公達と交り、将来の栄達は約束されていたのであるが、治承四（一一八〇）年高倉ノ宮の令旨が全国に伝わるや、源氏の旗あげとなって、秋山光朝の立場は一転して最悪の状態になった。甲斐源氏の一族として富士川の合戦に出陣はしたものの、平重盛の女婿という立場は否定することはできなかった。

文治元（一一八五）年の秋鎌倉の頼朝勢に攻めたてられ、秋山村（現甲西町秋山）の北方雨鳴山（海拔六三二）に立てこもったが、武運つたなく自害して果てたのである。秋山光朝は二八歳の時であった。

光朝が雨鳴山の合戦に敗れた後は、子等は一時甲斐の国から国外に逃れて、諸国を流浪していたのであるが、再び入国して河内領下山の地と、東河内常葉の村にそれぞれ住居を定めたものと伝えている。しかしその後の

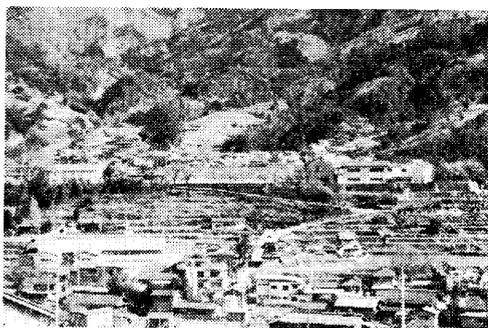
常葉氏の系譜は、甲斐源氏の主流で最も躍動した武田三代（信虎、信玄、勝頼）までは、常葉氏の事績についてはつまびらかではなく、西郡の鷹尾寺の再建にその記録を残すのみであって、どのような経過をたどったものかは資料的には全く乏しい。特に常葉氏の居住地といわれた五条平から、常葉氏の系譜が何時どのような経緯で消滅しているのか、村人の間に語り伝えられてきた口碑伝承以外にはすべてのことが不明である。

信虎の時代が終わわり、永祿八（一五六五）年信玄の嫡子義信が謀反を企てたという事件が起きたのだが、この事件に常葉氏も連座して処分され、家は断絶してしまつたと言う口碑伝承がある。言い伝えによれば、事件の主謀者とみられていた飢富兵部とは、日頃親しく交際していたので、二人は既に内通していたものと信玄から強く疑われ、穴山氏の家臣に成敗されたという説である。

しかしこの事件の中には常葉氏の氏名は見えず、その時の立場は不明である。常葉氏の館跡に建つ常葉山東前院は、常葉氏の菩提を弔うために建てられたものと伝えられている。元龜三（一五七二）年馬場五郎左衛門が開基となつて、創建したものだといふ。

なお五条平（下部小中学校の建つ場所）白代を中心として、城の下、お屋敷、石等などの地名もあり、いままなお往古の時代の面影を留めている。

江戸時代初期のころまでは、五条平を御城平、白代を城台、五条平北側常葉川沿いの部落を関口、または関道と呼び書いていたが、現在は



五条ヶ丘常葉氏館跡

石等と記している。寛永二（一六二五）年七月地名変更の際現在ののように改称されたのである。

二 馬場丹後守館跡

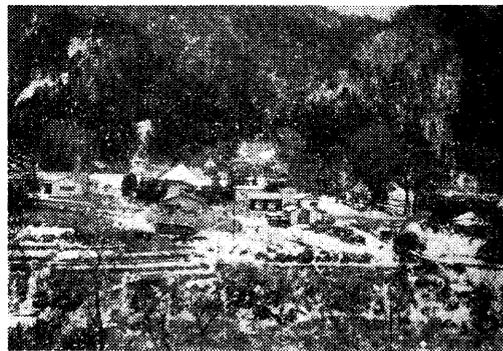
国志人物部によると、馬場丹後守忠次は、天正十（一五八二）年まで生きた人物である。しかし、法光山妙円寺の寺記には、鎌倉時代の建治三（一二七三）年、馬場丹後守忠次が日蓮宗に改宗したものと記しており、国志と寺記では時代的にも大きなずれがある。

しかし丹後守忠次や八左衛門は、他の書物にも元龜、天正の時代に生きた人物として登場をしている。したがって、ここに記述する馬場氏館跡の事項については、甲斐国志人物部等に掲載されているものを軸としてすめたものである。

国志仏寺の部に「法光山妙円寺（市ノ瀬）寺記云フ、建治三丁丑年興立ス開山ハ九老僧ノ一人、日行ナリ、本ト真言宗ニテ初メ坊平ト云フ所ニアリシヲ、馬場丹後守忠次其ノ居ヲ捨テテ之ヲ移セリ、即チ今ノ地ナリ、忠次ノ法名ハ日瀬ト云フ、木像アリ」と記している。

この記載だけでは、直ちに市之瀬中村を、馬場氏発祥の地としたり、また館跡とするには尚早と思われるのだが、北川部落、宝受山妙立寺の甲斐国志仏寺の部には「寺記ニ云フ、市ノ瀬ノ住人馬場丹後守の子孫八左衛門ノ女死ス、因ツテ冥福ノタメニ此ノ寺ヲ立テ茶湯ノ地ヲ寄ス、法名妙来木像アリ云云」とあり、市之瀬の住人馬場丹後守と明らかに記している。

常葉川一つ隔てた妙立寺は、古くは穴山氏も関係したと伝えられる寺であったが、昭和十四年大牟田市へ移転のため、今は廃寺となっているが、甲斐国志仏寺部の内容には興味深いものがある。しかし馬場氏の発祥の地と言われる市之瀬平からは、資料となり得る子細なものはほとんど見いだせず、国志や社寺記等で述べているもの以外は、わずかに残る口碑や伝承だけであり、しかも長い年月を経ているだけに、いかにも断片的なものだけしか伝えてはいない。



お屋敷 馬場丹後守館跡

が、天文十六（一五四七）年には五五ヶ条からなる甲州法度が制定され、あらゆる問題が見直しを迫られていた時期であった。

武田氏は、領国外進出に備え、戦時においては寄親寄子、同心被官の制度を採用して、大同団結を呼びかけ、更に家臣団に対してはきびしい統制、年貢、夫役、訴訟、貸借等にいたるまで規制したものが甲州法度である。この法度にこたえた各地の大名は、在地武士団（地主）の支配体制の強化策を更におし進めたのである。

馬場氏も穴山家臣団の「寄子」の一員であり、「寄親」穴山氏の動きには常に追従し、人心の掌握と生産性の向上を図っていたものと思われる。このような状況の中で、常葉村近郷の領主として、板代川筋、常葉川中央の場所に進出を余儀なくされたものであろう。

丹後守が、市之瀬中村の地を立ち去る時の状況を語り伝えたものと思える口碑のなかに

また国志人物部には、常幸院に、昌巖院笑岩道快居士、天正十（一五八二）年六月二十一日の馬場丹後守の牌子のあったことを記している。このことはすでに市之瀬村を出たと思われる馬場氏が、常葉村の常幸院と深い関係を持ち始めていたことを語り、常葉村に移住していたことを示すものであろうか。

一郷の長が、住居を突然変えるという出来事は、恐らく個々の理由からではなく、その背景にはかなりの切迫していた事情があったものと思われる。

丹後守は、天正十年に没している

「丹後守はそれまで坊平（宮ノ平）にあつたという円乗坊を捨てさせて、己が家敷の中村に新たな寺院を再建し、やがて川下の村へ立ち去つたという。丹後屋敷の付近には小山のような大岩があつたと伝え、その大岩の脇に馬を止め、丹後守の一行はそこから出掛けたので、いつからか里人は大岩を丹後岩と呼んできた」という。

しかし、今妙円寺の付近には、大岩も大石も見当たらず、口碑にはそれなりに意味はあるものの、里人はどこを指さし何を語っているのだろうか。

常葉入りした初期、どこに館を構えていたものか、この事についても参考になり得る手がかりは見当たらず、推測の域は出ないものの、今常幸院前方には「お屋敷」と呼ぶ地名がある。このような地名はどこにでも多く見られるが、ここに言うお屋敷の周辺には馬場氏が早い時点から深いかわりをもつていた東前院、諏訪神社、常幸院があり、お屋敷はそのほぼ中央の場所に位置している。

常葉川左岸であり、一段高い台地ではあるが、付近には地下水も湧き、飲用水にはこと欠かない場所である。また石等の地内には一部分ではあるが旧墓地も残り、傍らには馬場氏のなかで最も初期の段階に分家したと伝えられる住居者もあり、これ等の立地条件から推し量ると、お屋敷と呼ぶ一帯が第二の館跡とも考えられる。

馬場氏の系譜の中で最も関心事は、天正十年武田氏滅亡の前後、激流の中で穴山家臣団の一員だったと言われる（武田武士の系譜・土橋治重著）八左衛門の消息についてのことであろうが、国志人物部には

「大久保石見守ノ下役人トモ記シ謂フニ、穴山家没シテ後ニ、大久保石見守ニ属シ、彼ガ事ニ坐シテ預リ人ニ為タルナランカ此ニ所謂、馬場八左衛門ガ党ナルベシ」

とあり、いずれにしても武田家滅亡後もわずかな期間ではあつたのだが、穴山家内において健在であつたことも何われ、更に天正十五（一五八五）年

主家没落後は、新たに大久保石見守の元に属していたのである。

石見守が、大久保長安と呼ばれて、穴山家から河内の金山支配を任されて保山にいた際（新田治郎説）八左衛門は長安と何等かの接触があつたものであろう。

長安は、武田氏滅亡後、徳川家康に見い出されるや破格の出世をして大久保石見守となり、旧武田の遺臣達を数多く抱えたと伝えている。その中に旧穴山家臣の馬場八左衛門もいたのである。なお馬場丹後守忠次の事績について、武田武士の系譜（土橋治重著）から索引すると、三方が原の合戦において丹後守忠次は、兜首を二つとり感状をもらつたと記している。

三方が原の合戦とは、元龜三（一五七二）年十二月二十二日、浜松城の北約一〇キロの三方が原において、浜松城から出撃してきた八千の徳川軍と（武田氏軍記）甲州軍二万が、死力を尽くして戦つた有名な合戦である。総大将であつた信玄は、この時、

ただのため、たのむ八幡の神風に

浜松が枝は、倒れざらめや

と軍神に奉る歌をよみ、出陣して行つたという。

丹後守忠次のものと伝えられる供養碑は、現在常葉北畑地内に在り、空風火水地から成る五輪塔であるが、今は水輪の部分だけが辛うじて残り、他の部分は破損や風化がはげしくて、わずかに残る水輪から推測し、約二尺前後（伊豆石）のものであつたと思われる。

卯塔場と呼んでいる墓地は、なだらかな傾斜地で、約二三〇坪の面積に広がり、一族の者の碑が集中し墓碑群を形成している。

最も上段の位置にある、丹後守の供養碑といわれるものを中心に、六七尺前方の両脇には二基ずつ計四基の五輪塔があり、いずれも二尺前後のものであつたと思われるのだが、やはり紛失した部分が多く、破損もしており、原型もすっかり失われている。更に下段の東寄りの位置には宝篋印塔が一基あり、比較的大型の碑であつたものと推定されるのだが、やはり見るかげもなく破損をしており、蓋石の四隅の馬耳形突起はほとんど欠け

落ちて、建立年月日等も識別することはできない。

三 若狭玄蕃頭館跡

古関村の伝承によれば往古、鎌倉の時代、古関村近郷の支配者としてきたのは源氏の流れをくむ若狭玄蕃頭であった。

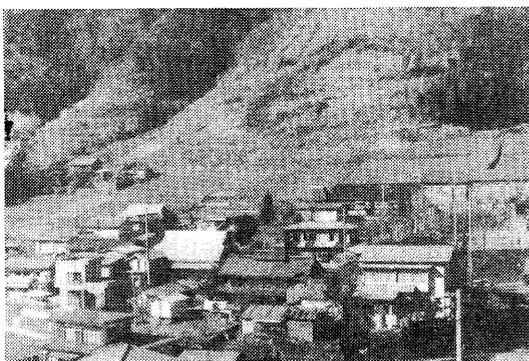
山あいの村を次々と掌握していった玄蕃頭は、反木川、常葉川の合流点から約一五〇メートル反木川右岸をさかのぼると、中央上段に位置して広大な館を構えた。村人達は名門の支配者若狭氏を快く迎えたという。

若狭玄蕃頭の系譜や館跡であったことを立証する手がかりは何一つ見当たらないが、館跡だったと伝えられる周辺には、今も若狭姓を名乗る一族十数戸の家や、全盛時をしるにふさわしい館跡や当時を物語る地名や、呼び名も数多く残っている。

館は広壮なる坪の内を囲い、栄華を極めたものであろう。今なおその跡地を「ツボンチ」と呼び、またお上屋敷と呼ばれた館の付近を「上村」、弓矢の練習場である的場を「松葉」、軍馬の調練場である馬場を「馬場」、器具やその他のものの処理場や洗物川を「アレー」、幸領という仕事の割り振りを指図する役職を持った者の住宅のあった所を「セーラー」、作事奉行の所在地、作業平を「サグンデーラ」などと今は呼ぶ。それぞれ数百年の歲月の流れの中で、土地言葉に訛ってはいても、往古の名残を今に伝えている。

館跡（古関中学校校庭）の東北に位置する所には、犬石と呼び伝えられている大小二個の石塚がある。

玄蕃頭遊獵中、しばしの憩いのひと時、藤づるの陰より玄蕃頭をねらう大蛇がいた。愛犬は主人を守らんとして吠え、猛り狂った。それも知らぬ玄蕃頭は身の危険とばかり、犬の首を一刀のもとに切り捨てた。その瞬間、首がはね上がり、大蛇にかみ付かんとする様を見て、はじめてわがやまちなるを知り、悔悟して、その犬の骸を厚く葬り、二個の石を据えて墓標としたという。後の人はこれを犬石と呼び今に伝えている。



若狭玄蕃頭館跡

これは玄蕃頭の家紋、さがり藤と大の字にまつわる伝承でもある。

館跡の裏手（中学校校庭西の端）には、若狭一族によってしばしば供養が施されてきた大石があったが、昭和二十四年、中学校建設に当たり除去された。その石の下からは、八基の五輪の塔と二個の骨つぼが出土されている。

五輪の塔は、その年代を追う作風からも、また場所やその周囲の状況からも、まさしく若狭玄蕃頭とその一族の物である事に全く疑う余地を残さない。

その五輪の塔は一族によって玄蕃頭をまつっていた若宮神社に移されていたのであるが、その後御神体は諏訪神社に合祀され、いつしかその建物も朽ち果ててしまった。

その後、若狭姓を名乗る一族によって、昭和四十九年、間口二・八〇メートル、奥行一・三〇メートルに改築された若宮堂の中に安置されている。毎年秋の彼岸には供養が執り行われ、手厚く保存されている。

碑の材質は伊豆石であり、その五輪の組み合わせもまたこの人達の手でなされたものであろう。紛失した部分もあるために、八基いずれもちぐはぐで奇異に感ずるが、若干の入れかえ、組みかえを考慮すれば、ほとんど完全に原形に復する事も容易であるやに思われる。

碑は大きいもので高さ八〇センチ、小さいもので六〇センチ位かと想像できる。八基のうち三基の塔の最下位、地輪の部分には、納骨室と思われる空室が見られ、発掘の際、その中から骨らしき物も取り出されたと伝えられている。

古閑村及び近郷の支配者若狭玄蕃頭の垂流を、更に定かにするためにはあまりにも資料に乏しく、その直系といわれる末裔も、明治の初めこの地を離れて今所在も定かではなく、口碑伝承すらもこれを語る十分な資料とはいえない。しかし周囲の状況や史跡、あるいは村人達による口碑伝承などから按ずるに、その最盛期にはかなりの勢力を持ち、山あいの多くの村々を掌握支配していたことを想像するにたたくない。

四 今福家に伝わる遺書

今福家に伝わる今福氏遺書は、作成年不詳のものと、文政九年の作成になるものと二通がある。

「今福伊予守善正生国ハ、奥州安達郡今福ト云ウ所ノ産ニシテ、安部家ノ臣ナリシガ、天喜五(一〇五七)年ニ安部家ダンゼツノ時浪人トナリ、夫ヨリ国国遍歴シテ、其ノ子孫甲斐ノ国ニ来リ」というから、九百余年も昔のことである。これらの文献は経過の概略を知るものとして貴重なものである。

文政九年遺書の最後の稿には、「此ノ今福伊予守善正ヨリノ遺書ハ、甲陽歴代武田鏡ニ明白也、今八坂之浪人家遺書ニ不見江ニ付、甲陽歴代改メ此所ニ印ス、先祖伊予守浪人ノ時ヨリ当文政九年迄ノ年数ハ凡ソ六百余年ニ相成、武田十三代ニ相勤メ此ノ家ニ来リ病死セシ今福丹後浪人ヨリハ、当文政九戌年迄ハ、凡ソ武百四十四年ニナル、此ノ甲陽歴代改主ハ、当国八代郡大石和筋ノ宮ノ庄、二ツ川南里日願ノ郷、佐藤

今福家に伝わる遺書

瑞英改之書印スモノナリ、当年七十七才ノ老盲故孫善吉十三才ニテ代筆、書之」と結んでいる。このようにして書き綴られてきた文献は、その都度備忘的に書き留めておいたものか、あるいは家系門閥について後世までも語り継がれてきたものを整理したものか、いずれかであろうが、それぞれの専門分野から見れば、矛盾や疑問の箇所があることもまたやむを得ないことであろう。

今福善九郎(浄閑)は、一条忠頼に仕えた大忠臣であつたが、主人への諫言が容れられないところから、病氣と偽り申して八坂へ引きこもつたのは、七百二十有余年前のことである。浄閑の孫に善九郎と市左衛門の二人の男子があつた。

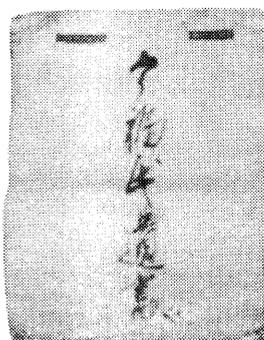
兄善九郎の子孫は代々八坂に住居していた。人里遠く離れ、道らしい道もなかつたのであろう七百二十有余年の昔から、幾度かの分家を繰り返し、移住者があればこれを同化して、住居周辺を開拓して、苦しい生活に耐えてきたのであろう。

一方市左衛門の子孫は、武田十三代に仕えて、侍大将としてはなばなし道を歩んできたが、今福丹後は武田滅亡に際して勝頼にお供しようとする悲願も絶たれ、やむなく祖先の眠る八坂の地を尋ね、滝野と結婚して一子善九郎をもうけた。時に天正十一年八月十五日であつた。そして此の遺書は「此ノ八坂ニ住居候ハ此ノ浪人ノ子孫也」と結んでいる。

八坂部落の上には、樹齢数百年を経たかとも思われるような数本のモミの根元に、せきとう(善正屋敷ともいう)から移されたという立派な宝篋印塔が昔の武将の面影をしのばせるかのように、静かに部落を見おろしている。

今福氏遺書(年代不詳)

今福伊予守善正生国者 奥列安達郡今福ト云所之産ニシテ安部家之臣ナリシガ 天喜五年ニ安部家ダンゼツ之時浪人トナリ、夫ノ国々遍歴シテ其ノ子孫甲斐国ニ来リ、康元年中ノ比小山一条ノ城主一条ノ治郎忠頼ニツカイテ 今福善九郎トテ



大忠臣ノ者也 然ルニ一条治郎忠頼謀叛反逆ノ企テ、相列北条ト一味シテノ鎌倉江テキタイノ様子 依之テ忠臣タル今福善九郎主人江カンゲン 昔カ今ニイタル迄謀叛反逆ノ企テ本望トケタル者ナシ 此ノ度ノ企テ止リタマエト数度カンゲンスルトイエドモ、御取用無之三度イサメテシリゾクハ臣ノ習 此儘勤メイテ主人ノメツボウ見ルモ残念ナリトモイ病氣ト申云引込御イトマヲ願イ 刻ニ是迄数度カンゲンセシ故主人モ今福ヲハ心ヨカラスヲモイシ故ニ 早速御イトマ下サル 実ニ良薬口ニニカシ 禁言耳ニサカラウノタトエ 是ヨリ善九郎ハ小山一条ノ城ヲ立ノキ 御城ヨリ辰巳ニ当リ八坂ト云山家ニ引籠リ、髪ヲヲロシ浄閑ト改名シテ浪人ヲ立テ 住居スナレトモ大忠臣ナルモノナレバ 主人ト頼ミシ忠頼ノ武運長久ノタメ本国奥羽之氏神滝ノ尾ノ明神江、重代伝ワル来国光ノ刀ヲ家来ニ持セ遣シ 奉納シテ主人ノ武運長久ヲイノルトイエトモ 天是ヲユルサツ謀叛ノ様子鎌倉ヘキコエケレバ 天野藤遠京ニメイゼラレ 忠頼鎌倉ニテ切腹ス

此ノ時小山一条之城ハハキ地トナリ 跡エ一連寺ト云尼寺立也 浄閑ハ元ヨリ酒ヲスキナレバ 日日是ヲタノシミトシテクラシケル 若キ時ハ軍ニ出立ノ節モ軍中エナメシ皮ニテ金紋ヲ付タルスリ笈ヲ二ツ宛馬ニ付行シ人也

浄閑狂歌ニ

酒ハただのま称ハすま能浦淋シ
すぐれば明石こへば高砂

奥羽滝ノ尾明神ニ奉納ノ来国光ノ刀ノ銘ニ曰 奥羽ノ大守安部之頼時之家臣今福伊予守善正先祖カラ用ノケン此利剣ヲ以テ千人切イタス者也ト有 此ノ刀ノサヤ金紋ハ立テ鷹ノ羽之定紋裏ニ者見ダレ大根之紋所阿里 今ニ御神前ニ加テ有リ然ルニ此ノ浄閑ニ貳人男子アリ 兄ヲ善九郎ト云 弟ヲ市十郎ト云 親浄閑者八拾四才ニテ死去ス

戒名ハ 冷光院芳善善正浄閑居士ト云 是ハ三代目今福善九郎 弟市左衛門ト云 此市左衛門嫡子別家シテ今福善右エ門ト云 此別家ニ二人ノ男子アリ 兄ヲ市重郎弟ヲ辰之助ト云シカ 此ノ辰之助先祖浄閑ノ代ヨリノ書物改見テ残念ニヲモイ拾六才ニテ家出シテ国々遍歴シテ 剣術ヲ修行シテ廿二才之時心永年中中之比ヨリ武田ノ家ニ来リ 安芸守信満公ニ御奉公仕リ 夫ハ数代武田ニ相勤メ度々ノ合戦ニ高名ニテ 武田之侍大将トナリ 今福伊予守ト名乗リシ者 辰之介ハ三代目ノ孫也 伊予守之嫡男ヲ今福丹後ト云 親之跡ヲ請取侍大将ヲ相勤メ 此丹後

ハ二代目今福善九郎ト云 信昌公御代ニ石和八幡之社地ニテ跡部上総与合戦之時善九郎高名ニテ数ヶ所之手負打死ス 此嫡男今福善九郎ト親之名ヲ取

信虎公御代ニ者度々ノ合戦ニ高名ニテ 信虎公之御カン状七通迄取請信昌公御代ニ者甲斐国ニテ内藤修理馬場美濃守原隼人今福善九郎トテ名高四人ノ侍大将ニテ善九郎ハ四奉行ヲカ子相勤メル 于時天文廿年晴信公三十才ニテ御法躰被成徳栄軒信玄与改タマイ 此時信玄公御上意ニテ原美濃守法躰シテ清岩ト改 小幡山城日意ト改 山本勘介ハ道鬼ト改 今福善九郎ハ浄閑ト改 法躰スル此時ヨリ駿

久能山之城ニ在城シテ 武者百八十騎ヲ預リ此嫡男今福市左衛門トテ 是者百七十騎ノ侍大将ニテ 信濃諏方高嶋之城ニ在城ス 親浄閑ハ永禄四年九月信盈川中嶋合戦ニ討死ス 時ニ天元元年正月節野田ノ城 菅沼利八郎ヲセメタマヒシトキニ信玄公御手負被成 四月十二日御他界ナリ 是ハ今福市左衛門改名シテ善九郎ト名乗リ 勝頼公ニ付奉リ所々之合戦ニ高名セシガ 東上列藩ノ城ヲ勝頼公スハダニテセメタマインシ時 此善九郎モ数ヶ所手負 引込後嫡子今福丹後江渡ス

于時ニ丹後ハ十八才ナレドモ 親善九郎ニヨトラザル者ニテ 数度ノ合戦ニ宍度モ不手負高名セシガ 天正十年午三月勝頼公郡内岩殿之城江御籠城之節 八代郡二ノ宮庄日願之郷迄御供仕候得共 笹子峠ニ小山田陣取御手向イ之様子故 是ハ御先祖武田安芸守信満公御籠城之跡 天目山与言所ヘ御引込ニ付御供仕候侍大将足輕大将八十三人 此所ニ而御イトマ被下ニ付 達テ御供願ウトイエドモ 勝頼公仰ニ者若討死モイタス時ニ者 大勢ニテハ大将之恥辱ナリト仰ニ付 無抛此所ヨリ御イトマゴイ仕リ 大持沢ト云山ヲ越上岩崎ト云所江出 徳嚴院ト云寺ニテ相談 是ハハカレハカレニ引込 是今之武田浪人也

此時ニ今福丹後モ先祖浄閑之子孫八坂与云所ニ有由承リ尋行テ見レハ 其子孫浪人ヲ立今福市左衛門トテ是有ニ付 此所ニ足ヲ留メ 又何処ハカ相勤世ノサカリヲナサントヲモイシニ 此市左衛門ニ娘老人有 其名ヲ滝野トテ十人ナミニモスグレシ女也 市左衛門者跡取ノ男子ナケレハサイハイヲモイ、此丹後ヲ地走シテ留置内ニ 若キ者之事ナレハイツトナク此滝野ニ馴込仕シヲ幸イニ 別家ノ者共取持テ祝言サセシニ 其年之内ニ滝野身持トナリ 当ル年天正十一年八月十五日ニ男子誕生ス 親市左衛門之悦ヒハ不及申 別家親類大キニ悦ヒケレドモ 丹後ハ今一度武門ヲカガヤカサントヲモイシ故 カリノ祝儀ニ足ヲトメラレ 此子誕生セシ故ゼヒナク市左衛門ノ跡ヲ立浪人トナリ、此子ヲ善九郎ト云シガ 丹後

死去後此之善九郎跡ヲ立浪人シ 此子孫代々浪人立 今善正屋舖ト申ハ 此先祖安部家之臣伊予守也 一条治郎忠頼之臣トナリ 夫々武田十三代ヲ勤メ 天正十年三月る浪人トナリ 此八坂ニ住居候ハ 此浪人之子孫也

五 根子彈正之助の墓

甲斐國志、古蹟の部に「本村子ノ神社の傍ニアリ五輪塔ナリ、又赤池左衛門家実ナル者、本村ニ住シ、入道シテ道高ト号シキ、今宅蹟ヲ隱居屋敷ト唱へ來レリト云、按ズルニ根子、赤池共ニ他州ヨリ來リシ由ヲ云、伝フレバ乱世ヲ避ケテ山中ニ逃レシ人ナルヤ又云小林小六ト云者初メ大磯ノ長者屋敷ニ居リ本村ニ移レリ、今其処ニ古屋敷ト呼ブトモ云事アリ皆在任ノ士ニテ古閑ノ警固ニ充ツル人ナランカ」とあり。

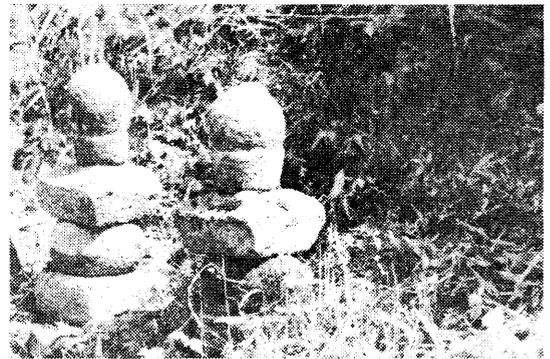
また社記に、「根(子)ノ神ハ長尾景勝之家臣根子彈正之助氏神也、彈正之助ノ奉納物有之候同人墓等茂有之、拜殿ハ天明八申年再建大工当処代右衛門鳥居ハ寛政十二申年立ル 本殿雨屋無シ 岩ヲ深く切テ其岩之内へ勸請ナリ 寛政十二年建鳥居高壹丈」とある。

國志古蹟の部に見るかぎりでは、根子氏や、赤池氏、小林氏の三氏は、共に乱世を避けて、河内の奥深い山中にはいつて来たものであろうと記し、年代等についても触れず、また三氏は同列の者であったかのように記しており、いずれも判然としないものがある。

しかし社記などから見ると、反木川筋においては根子氏が早い時期からかなりの勢力を持ち、流域の一帶を掌握していたかのように思える。

はるか川下の部落である古閑の馬場の神社の創建もしており、(明治三十二年焼失) 流域の各部落に建つ神社等の修築に、其のほとんどが根子彈正之助、若しくはその末孫と思われる者が根深く關係をしている。

なお社記では、根子彈正之助は越後の長尾景勝の家臣であったとも記し、岩を深く掘り、その岩の内に本殿を造り、根(子)の神を氏神として勸請し、彈正之助が奉納したという武具もあり、そばには同人の墓もあると記している。



根子彈正之助の墓

その後拜殿や鳥居は、創建以来幾度か再建されて来たといわれるが、大正九年八月三日、諏訪神社内に合祀したものである。

氏子からの伝えでは、合祀する前社の周辺には三本の大ケヤキが茂り、伸びきった巨樹は部落までを覆い、生活にさえ危険を感じさせるようになっていた。さりとて氏子達には神木である森木を倒す事もできず、衆議の末、ようやく根(子)の神を楮畑の諏訪神社に合祀することを決めたものだという。

本殿が祀られていたという洞穴は、凝灰角礫岩の露出した部分を掘り抜いており、奥行き一・四〇メートル、高さ一・五〇メートル、横幅一・三〇メートルのほぼ四角柱形の洞穴である。今は土石にうずもれながらも、その形跡ははっきりととどめている。

彈正之助の物と伝えられている五輪の塔が一基在り、火輪の部分が紛失はしているものの、作風から見て明らかに江戸時代以前の物と思われる。碑の材質は伊豆石できている。

いずれにしても、國志の古蹟部や社・寺記では、わずかな記事の掲載しかしておらず、根子彈正之助の姿を更に定かなものとするにははなはだ資料に乏しいが、ちまたに伝えられるものの中には彈正の姿を髣髴させるものがある。

天正六(一五七八)年の春、越後の国上杉謙信は、西上を目前にして突然倒れてしまった。上杉家内はたちまち継嗣問題が起こり、領国内は景勝派と景虎派の二派に分裂してしまい騒然となった。この期を見のがさなかつ

た甲斐の武田勝頼は、景勝が有利と見て景勝方に加勢をし妹の於菊姫を景勝の元に嫁がせたのである。天正七（一五七九）年十月の事であったといふ。

甲府の屋形から越後の春日山までの長い道程であったのだが、その時の於菊姫の警護の将が、河内の根子弾正であったといふのである。姫と共に越後に行った弾正は、その後扶持を得て上杉家の家臣となったと伝えている。しかし何故に甲斐に再びもどらねばならなかったのか、その前後の状況については資料的にはもちろん、口碑伝承ですら定かなものはない。

江戸時代の末期まで、反木川の流域では根子氏を姓としていた者が数戸あったと言われていたが、明治時代となるや、一時期ではあるが郷名を姓とすることは禁止になった。この時に根子の姓から赤池の姓へと改姓をしたものであろう。丁度この時期、楮畑の諏訪神社は改築時であったと思われる、工事の内容を残す記録の中に、偶然にも根子氏の名の改姓の経緯を示す資料が保存されていたのである。

六 古関、番所跡

古関の番所は、富士川沿い岩間宿と富士郡根原とを結ぶ街道のほぼ中間の地にあり、駿河路に最も接近し、軍事上からも、また経済上からも塩や生魚の搬入路であり、欠くことの出来ない関所であったと伝えている。

甲州の三大往還の一つと言われていた中道往還が尾根一つ越えた隣接地にあり、中道往還に事故ある時は、甲駿街道がただちにこれに代わり、その役割を果たしてきたといふ。

往古の時代からの経緯については判然としないものもあるのだが、武田時代においてはすでに番所は設置されていたが、一時中絶していたのを宝永二年山家村の番所を移転復活したものと伝えており、甲斐二十五関の中に数えられていたといふ。

古関と呼ぶ地名の起こりも此の番所に起因しているものであろうと言われている。

街道も時代の進展に伴い道筋も変化してきており、その都度番所にも栄枯盛衰のときもあった。番所は関所とも呼ぶ、または口留番所とも呼んできた。

江戸時代に入ると、番所の任務を遂行するために「口留番所定書」なるものを定めている。

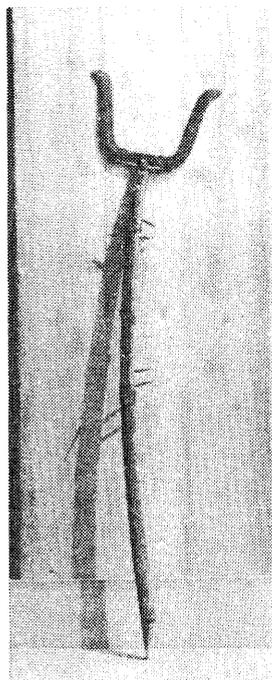
特にきびしく規定していたものなかでは一般の者の通行は絶対に時間外は許されなかった事である。朝むつどき（六時）から門を開け、夕方むつどき（六時）には門を閉じていたのである。

更にきびしく詮議していたものなかに出穀、出女、丸竹であったと言われており、穀類の持ち出しや、火薬類の取り締まりが特にきびしかったということであろう。

番所詰めの役人は地元の村人（中之倉、古関、釜額）が昼二人、夜四人でこれに代わり出役していた。しかしその見返りとして村に割り当てられる租税等から人足費は天引きとしていたものである。一般通行者はそれぞれの在所の村名主の発行する通行手形によって通過が許され、社寺への参詣には僧侶神官の発行による通行手形によって通行が可能であった。

回り道をするに關所破りの重罪に問われている。また回り道を案内した者も同罪であったと言われ、關所破りは最重罪犯として取り扱われ、処分は極刑であり、磔はりつけの刑であったと言われている。

番士の詰める番小屋には鉄砲、指股（さすまた）、突棒、鋌（もじり）等



さすまた

が常備されていた。挙動不審と思われる者は尋問し、急きよ捕縛もし、ただちに陣屋に通報していたのである。しかし平時のときでも御陣屋からは時折検分もあったという。

富士川筋なら岩間宿から岩淵まで十五、六里（七二キロくらい）、下り舟なら半日の所要時間であったともいうが、荷物を積んだ上り船なら三日近くもかかっている。

古関の番所を通過する甲駿街道は、東海道吉原宿を夕方三時に出て、夜中には岩間の宿に着ける最短距離にあり、人馬往来はたえず、街道の賑わいは絶えなかったというが、明治二（一八六九）年新政府の手により、諸国の関所は廃止と決まり、交通制限は撤廃されたのである。

自由に通行が可能になった本県でも、各地にあった番所は閉鎖され、番所の建物は明治五（一九七二）年五月、地元古関村に払い下げと決まり撤去されたのである。

人も馬も長い年月にわたり通い続けて来た甲駿街道も、その後の道路網の変革により廢道となるや、まだ日も浅い歳月ではあるが、時代の流れは早く、番所跡にはかつての面影はほとんどなく、石仏一体と、そこそこに散乱する石積に、僅かにその跡を留めているにすぎない。

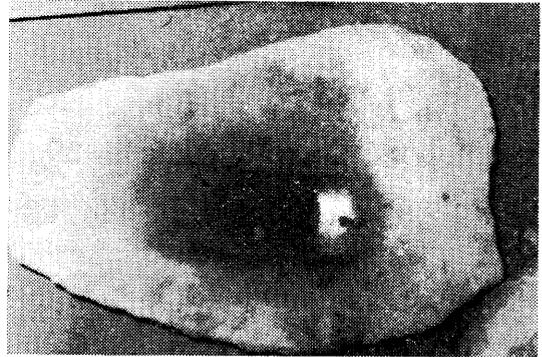
第二節 鉾山

一 湯の奥金山

(一) 我が国の産金

わが国の産金は、十六世紀ごろまではそのほとんどが東北地方においてのみ採取されていたものと言われている。鉾山については西日本の石見生野に始まった。金山については、甲斐・信濃・駿河の各地から興ってきたものなどといわれ、更に北陸に広がりを見せ、やがて金鉾石の中から山金採取が始められたという過程であった。

十六世紀も中期になると、戦国大名の領域拡大の狂奔が始まり、軍用品を主軸に商品の流通はさらに拡大して、日本船独自の対外貿易も盛んにな



鉾石を砕いた石うす

るや、金鉾山の開発にはますます拍車がかかっていったのである。

天文二（一五三三）年、それまですでに中国大陸において行われていたことよって、鉾山の開発は新段階を迎えたといわれる。博多地方の有力貿易商、神谷一族がそれである。神谷寿貞は、宗舟、桂寿（朝鮮人と思われる）という二人の精錬士を伴って帰朝し、金鉾石の中から金銀を取り出す方法に成功したのが最初のことであり、わが国鉾業史上画期的な出来事であったといわれる。

宗舟、桂寿という二人の吹き土が伝えたという精錬法は、銀鉾石に鉛鉾を加えて灰爐の中に入れて、炭火にゆるやかに鎔し吹けば、鉛は酸化して灰の中に沈み、銀は中央に集まる。この灰吹銀を採取するという、灰吹精錬法であったと伝えられている。

戦国大名や地方豪族にとって、わずかな量で強力な力が発揮でき、米銭等に代わって使用も容易であり、軍用品はもとより、遠く離れた戦場においても物資の購入が容易であったので、金銀の価値は更に増大していった。開発が急速に進み、生産が拡大するにしたがい、都市には金屋、銀屋と呼ぶ業者も出現し、領主からも手厚い保護が与えられるようになった。

甲斐においては、松木、野中、志村、山下の諸氏があったと言われている。武田氏最盛時には、領国内を中心に、採掘経営した金山は大小合わせて三七か所にも達していたといわれ、全国統一を願望していた武田氏の財政一政策の一環として見のがすことは、できないであろう。

江戸時代金貨の鑄造所を金座といい、銀貨の鑄造所を銀座といった。

(一) 金掘り大名と言われる穴山氏の系譜

河内の領主といっても、一般的には七代目と思われる信君（梅雪）と、その父である信友の二人の親子であろう。一本系図によると穴山氏の系譜は、武田家十代目信武の子義武を穴山氏の祖としており、北巨摩郡の穴山に住したので、在姓を取り穴山氏となったとされている。義武には子供がなく、武田十四代目の信重の子信介を再び嗣子として、迎えたものであると言われている。

二代目の満春は、応永二十三（一四二六）年上杉禪秀の乱に介入し、応永二十四年五月都留郡で没したという。三代目の信介は信重の子として生まれており、満春の嗣子となって穴山姓を名乗り、この信介が初めて河内領にはいつて来たものだと思われるが、年代等については全く不明とされている。

しかし明德三（二二九二）年足利幕府が成立、翌四年には南北朝の統一がなされた。その時長い間河内にあった南部氏が、甲州河内を捨てて奥州の本宗に合流すべく、下向していったものと見られ、その時期南部の土地に、三代目穴山信介がはいったものではないかと思われる。

穴山氏は、信介の代から足跡がかなりはっきりとしているのだが、宝徳三（一四五〇）年三月十九日に没し、下山の天輪寺に牌子を置き、その後、信懸、信綱、信友、信君と続くのだが、いずれにしても永正年間（一五〇四—一五二〇）の時点にあっては、その支配は南部地方のみで、河内領の完全支配までには至っていなかったと思われる、信綱の子伊豆守信友は、永正三（一五〇六）年の生まれであり、永禄三（一五六〇）年十二月十六日に没している。南部に圓藏院を建立して墳寺とした。

天文初年、信君は武田信虎の娘をめとり、やがて河内領内一帯に支配権を確立し、信君は居館も南部から領内の中央下山の地に移したものと思われる。この時期から、最も穴山氏の充実した活躍期になるのだが、永禄十一（一五八三）年信玄が駿河進攻作戦を行った時、興津の横山に普請をし、その城代を命じられていたのであるが、以来信君は駿河との関係が急速に

深まっていったのである。

天正三（一五七五）年からは、江尻城主（清水）となった。甲斐の武將とすれば、おそらく初めての事と思われる。天主閣をもつ城まで築き、武田氏の代官として在城したのであるが、天正三（一五七五）年五月長篠の合戦には戦場を離れていた。居城の江尻は街道筋であり、浜松にも近く、時の流れを外から見た時に、天下の情勢の推移は甲斐の誰よりも早く掌握していたものと思われ、主家である武田氏の命運の尽きた事を信君は既に見きわめていたものであろう。

穴山信君は、長篠の作戦には参加したものの、後詰めとなって戦闘には加わらず、武田軍の敗戦を見届けるや、いち早く江尻の城に引き揚げてしまったことに、甲斐は驚倒し、今なお疑問視される所であるが、江尻の城主でもあり、他日に期する所があったのであろうか。

天正十（一五八二）年ごろ既に家康とは内通していたといわれる信君は、身の保全にと黄金千枚（二万両）と、甲斐美人と言われた秋山越前守の女と、市川十郎左衛門の女二人を家康に贈り、金掘り大名と言われていた一面を見せている。家康から信長に取りなしてもらい、甲州河内領の安全と、江尻の一部を安堵されたお礼にと、安土の信長のもとにおもむいたのが天正十一（一五八二）年五月十一日のことであったと言われている。

三日間にわたって家康と共に盛大なもてなしを受け、京都見物までしているのだが、六月二日京都の本能寺に宿泊していた信長は、明智光秀のために誅せられた。その情報に接した信君は、急ぎ帰国しようとしたのであるが、途中一揆の集団に襲われて、京都の宇治において落命したといわれている。異説はいろいろあるが、いずれにしても信君は、再び甲斐に戻ることはできなかった。今清水市霊泉寺には信君の墓碑がある。

(二) 採掘は何時ごろから始められたか

信玄の父信虎が、大永七（一五二七）年ごろから、信州への侵入の計画を立てていたのであるが、そのころ河内領の穴山氏は、永正年間（一五〇四—

一五二〇)の初頭において、まだ河内領の完全支配には至らず、領内の限られた地域でのみでの支配者にすぎなかった。

天文三(一五三四)年正月吉日、初めて穴山信友からの官途状が出てくる。発給文書とすれば初見の物と言われているが、更に同年六月四日には早川入りの保・黒桂の金鉱山に関連する文書が出ており、天文三年の時点で金鉱山関係の代官を任命している。

つづら山同はう山の事代官之儀申付候 かせぎ山さかい候はん事かんようたるべし 仍如件
天文三年六月四日

この文書は穴山信君が保・黒桂両金鉱山の経営について、能力のある地方郷士を選び、採掘経営を委任しているものと思われるのであるが、山金に関する文書の中では、最も早期のものであるとされている。この文書から見ても、河内の地方においては、天文の初期のころには既に採掘稼業が始まっていた事が明かである。

しかし、金銀図録において近藤重吉は「甲金は其始めを詳にせず」とも記している。甲斐国志でも「甲金は其の始め詳ならず」とある。

天文八(一五三九)年五月ごろになると、ようやく穴山氏の支配権は東河内領内にも広がりを見せ始め、瀬戸観音(下部町)に庇護を与えている。これは集落と人心を把握するためのものであったのであろう。天文十(一五四一)年になり、甲斐の国主は信虎から信玄へと交代し、信虎の時代は終わって甲斐の最盛期を迎える幕明けとなった。

穴山氏の活動は、この時期からいよいよ活発化してくる。穴山氏は系譜の上からは武田氏の分流となつていのであるが、武田氏とはたえず重縁関係を結んできており、武田家臣団の中では特殊な存在であった。しかも、甲斐の最南端でもあり、きびしい国境沿いという立場からも、領内の採掘権はもとより、領土外(駿河)の採掘権までも委任されていたものと

思われる。

天文十二(一五四三)年には、東河内領に初めて穴山氏からの発給文書が現れている。金鉱山関係湯之奥村佐野縫殿右衛門尉にあてたものであり、竹藪の規制に関するものであった。東河内で金鉱山に関連したものとすれば、最初のものであり、時代に多少の誤差はあるとしても、天文十二(一五四三)年前後から、湯之奥金山の採掘は始められたものと思われる。

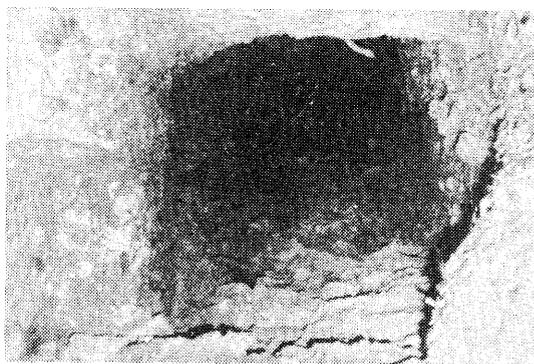
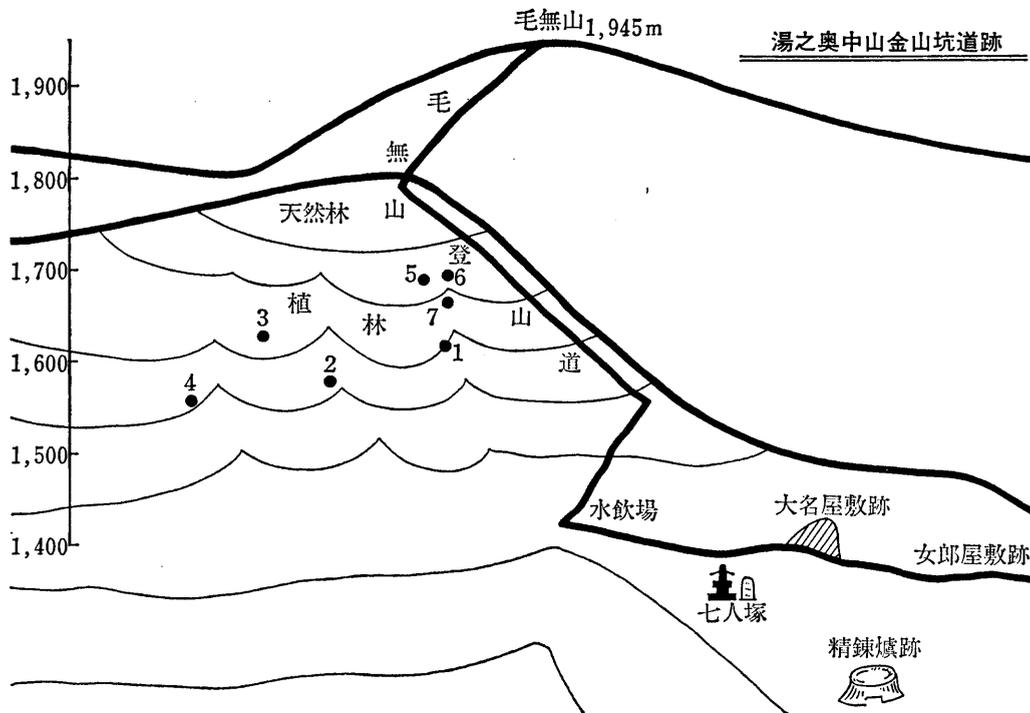
湯之奥金山中山の金山峠裏側には、富士郡麓金山があり、既に今川氏が開発して、採掘は始まっていたと言われているが、永禄十一(一五六八)年信玄が第一回の駿河進攻を行った時、興津の横山に興津城を普請し、甲斐に通じる富士川筋の守りとしながら、国境沿いにあつたすべての金鉱山を占拠して、採掘権は穴山氏に全面的に委任したと言われている。

穴山氏に経営権が移るや、富士金山を始め、安倍川上流の梅ヶ島金山等、旧今川領内の金山衆は、河内領の各地にあつた金山と、技術交流ばかりではなく、金山衆や一般坑夫等の人物交流までも行ったものと思われる。

四 東河内金山の最盛時について

甲斐を中心に経営されていた武田金山は、最盛時には三十数か所にも達していたものと言われ、西河内地方の山間地においても、天文時代の以前から、すでに稼業はされていたという形跡もあるのだが、天文年度(一五三三)にはいるや、河内領の領主から各地の豪族に対して、発給文書が目立って多くなつてくるのを見ると、武田金山の中では、代表格だったと思われる。湯之奥金山や、川尻金山などは、天文時代の半ばごろには既にかんりの採掘量があつたものと思われる。

天文十(一五四一)年武田氏の系譜は信虎から信玄の時代へと移行して、武田氏の領国拡大の意欲はますます盛んなものとなつていった。甲州軍は向う所敵なしの時代に突入して行き、それと並行して、黄金の必要度は更に増大していったのであるが、これ等の財政的裏付けである各地の武田金



第二坑道

山は、総力を挙げて採掘に躍起であったと思われる。この時期が甲斐金山の最も充実していた時代であったといえよう。

本栖川尻金山にしても、栃代金山にしても、最盛時の状況については資料的に乏しく、具体的内容は知るすべもなく、推測の範囲を出ないが、湯之奥金山については、部分的ではあるが、ほぼその外郭を知ることが出来る。

湯之奥金山は中山、内山、茅小屋の三か所において採掘していたものと言われているが、この三か所の中では、毛無山系の中で最も県境に近い地蔵峠の南西において経営された中山金山が、比較的資料には恵まれている。特に中山金山の最盛時を思わせるものとして、次のような記録がある。

今度 深沢城において別に奉公致し候間 御ほうびのため甲斐において 梶子百五十表下しおかれ候 跡部美作の所へ催促いたすべき之旨 仰せいださるもの也 仍如件

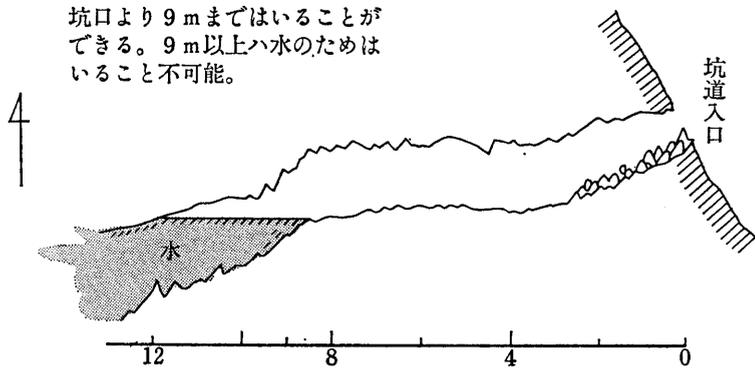
元亀二辛未

二月十五日 山県三郎兵衛奉之

中山の金山衆十人

とある。元亀元(一五七〇)年から甲州軍団は御殿場の深沢城を攻めたのであるが、城方が頑強に抵抗して来た。元亀二年正月、再び攻め立てたのだ

金山第二坑道断面図



調査日 昭和52年11月11日
調査者 町誌編さん室

が損傷は増すばかりであった。思いあまつた信玄は中山の金山衆を城崩しのために動員をかけた時のことである。この文面から見れば、金山衆十人となっており、中山金山の組織が複数あり、金掘りの集団が十の組織に分かれ、組頭が十人いたことになる。湯之奥金山の規模と最盛時の状況を知る上からも、貴重な一文と言えよう。また此の文書を見る限りでは一人の間歩主を頂点に、それぞれの配下の坑夫たちに、城崩しの恩賞を分け与えているものであるが、間歩主の組下に、坑夫がどのように配置されていたものかは定かではないが、

中山金山の歴史の中で、この時代が最も盛況を極めた時期であったことは確かである。

中山千軒という言葉が語り伝えられてきたが、中山に千軒あったはずもないが、しかし天文十(一五四三)年採掘開始以来、天正の末期ごろまではかなりの戸数と、人数を抱えた村であったと思われる。それらのことを裏付けるものとして、湯之奥村の名主ではないかと思われる者が、神官を相手取って訴訟問題を起している。

八代郡湯ノ奥村分内 御山統
字中山と申処御座候今般神主
河内支配之社地中山に七ヶ所
有之申上候

このような書き出しになっている、湯之奥村の市兵衛なる者が神主を手どり、石和の代官所に訴訟を起した長文の一節である。河内守(神主)は、中山に在る七社分の社地は自分のものであると主張しており、神域の樹木の伐採をはじめたのだが、これは明らかに間違いであるので、調べてほしいと訴え出たものである。

この資料から見ると、中山には鉦夫等の守護神であった金山神社が七社も祀られていた訳で、最盛時の中山村はかなりの集落であったことが想像される。なお、中山に在った坑夫等の守護、金山神社の御神体は、天明以前閉山に際して下部村熊野神社内に祀られることになり、現在熊野神社内に合祀されている。

(四) 支配者と坑夫

金鉦山の金山衆や坑夫等は、自からの立場と利益を守るために、強力な統率者を輩出させてきたが、組織的な集団化を進める過程で、どのような経過を経ているか、資料的には定かではないが、天正十(一五八二)年武田氏以降においても、金山衆は徳川家康との間で、五十三ヶ条からなる山法を交わしているところから見ても、あくまでも技術を持った集団であるが、直接的には主従の関係を持っていない仕組であったのだろうか。しかし、鉦夫等すべてが士分的優遇者ではなく、武力集団のような金掘衆だけが、金山衆と呼ばれたものと思われる。

金掘衆は、金山衆、芝金衆、渡り職衆と区分されていた。金山衆は有望な山と見られていた金山のみに配置され、芝金衆といわれていた坑夫達は比較的平地の里で稼業し、特定の主人は持たず職場を求めて常に移動していた金掘衆を渡り職衆と呼んでいたといわれている。

平時には他の坑夫よりもはるかに厚遇されていたという金山衆は、一朝有事の際は常に戦場までも動員されていた。記録に残るものだけでも、元亀元(一五七〇)年から始まる信玄の御殿場深沢城の攻略から、三河の野田城の攻略、長篠の戦陣、大阪夏の陣、島原の乱まで、戦国史を飾る戦場に

は、くまなく出陣している。武田氏以降もほとんどの戦陣に動員されていたのではないかと思われる。

このような、はなやかな一面もあった金山衆も、武田氏が没落して、江戸期に入るところには、有望と見られていた各地の武田金山も、良質の鉱脈はほとんど掘り尽くされていいたといわれる。特に湯之奥金山は明暦から寛文を過ぎると金筋はさらにせばまり、天和（一六七二）貞享（一六八七）の年代になると、中山、内山、茅小屋と三か村あった村も、わずかな戸数に減ってしまい、どの村もその日の生活にさえ事欠く状況になってきた。

江戸期になると、支配は甲府代官、石和、市川代官と代わってくるのだが、貞享三（一六八六）寅七月になると、茅小屋村の間歩主九左衛門は、甲府代官所に、生活に追われる金山村の窮状を訴え始めている。

「今度代官様の御慈悲によって、御米もいただいで命もつなかりました。また借用した金で質入れていた妻子の品々も、すべて請け出すことが出来ました」（意訳）という謝礼手紙も出している。また、

「今採掘している分け前については、御公儀様が六分、残り四分を間歩主並びに掘り子の分となっているのだが、この取り極めは二十年も前、まだ山が間歩盛りの時取り極めたものであるので、この取り極めをもう一度改めてほしい」と訴えもしている。既に貧乏化しきっている金筋を追い、命をつないでいる金山村の様子がにじみ出ている。頼る所は代官所より外にはなかったであろうが、資料から見ると、坑夫からの願いの筋に対して、代官は意外と寛容な態度で接している。湯之奥金山末期の状況や、時代の支配者と坑夫等との関係を知る上からも、興味深いものである。

（六）坑夫等の暮らし

金山衆と呼ばれていたいわゆる武力集団のような坑夫等の暮らしや生活は、一時的なものであったにせよ、かなりはなやかな一面もあったであろうが、しかし、一般坑夫等は、毎日が暗黒な場での稼業であり、生活であ

った。日の目を見ず、湿り気や、湧き水の激しい坑道での作業は、坑夫等にとっては過酷な重労働であったものと思われる。

坑内で、採光のためにたいまつをもやし、鉱石を掘り出すために、大量な笹を燃やした。換気設備も不完全であったので、ほとんどの坑夫たちは慢性的にのどを痛め、肺を冒されたものが続出したといわれている。

「羽州金山見聞記」によれば、ほとんどの坑夫はいずれも短命で、四十二歳ごろには判でおしたように死亡したと記されている。従って、山で働く坑夫たちは、四十二歳で行う厄年を、誰もが三十二、三歳で済ませていたという。坑内での作業は、ほとんどの者が裸であったといわれているが、いつ崩れるかも知れない岩石の身に迫る危険を、肌ですばやく感じとるためのものであったともいわれている。

湯之奥金山跡に見るかぎりでは、屋敷跡付近にかなりの墓碑群がある。江戸時代初期の寛文、承応の物から元禄年間ものが立ち、支配者たちの物ばかりではなく、一般坑夫等の墓碑も見られる。貞享以前には禁止令もしかれて、一般庶民は供養塔は建ててはならないという時代のことを考えれば、坑夫たちは敬神崇祖の念が厚かったばかりではなく、間歩盛りのころは生活にも多少の余裕もあり、金山に働く者の特例も認められていたのではなからうか。

坑内で仲間が呼び合うときは自分たちの胸を叩いて合図をし合ったものだといわれ、口笛は嫌われていたという。江戸期にはいると、女性の入坑は夫婦者以外は固く禁じられていたというが、戦国期においては自由であったといわれている。

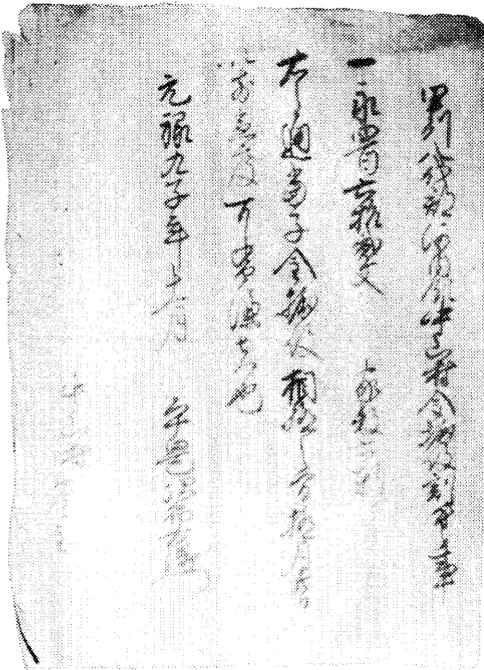
閉山前後

甲州八代郡河内領中山村金掘役割付之事

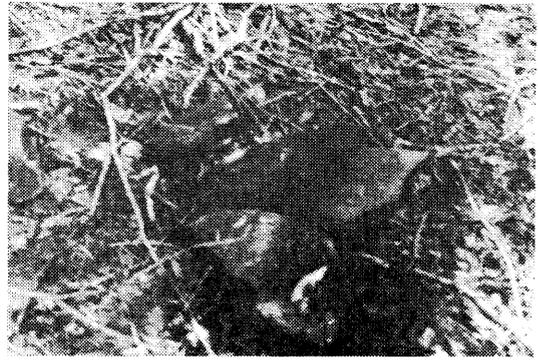
一 永四百六拾式文 戸数六戸

右之通当子金掘役相極之間極月廿日以前

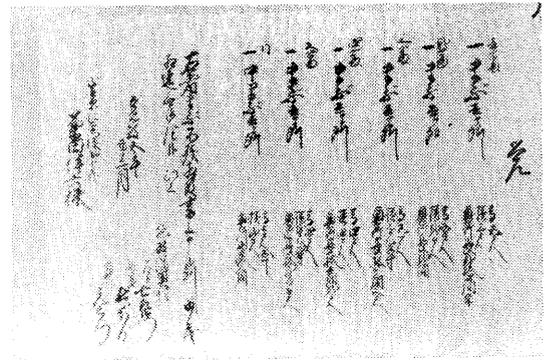
急度可皆済者也



金掘役割付之文書



散乱する鉱石を砕いたひきうす



間歩（坑道）改めの文書

元禄九年年十一月

中山村名主へ

平岡次郎右衛門

とあり、元禄九（二六九六）年十一月、代官平岡次郎右衛門から湯之奥金山中山村の名主に対して、村に割付けてある分について十二月二十日以前にはきつと納めるようにと、通知したものである。

元禄年間も半ばを過ぎるころになると、中山村もとみにさびれて、わずか六戸の村になってしまった。この時、内山、茅小屋の両村は、すでに思い思いに土地を求めて離散して、廃墟の村となっていた。以来中山においては安永年間末期に廃村となるまで、細々ながら金掘り稼業は続けられていたのである。しかし、元禄九年から安永末までの間については、資料的には定かではないが、安永末期のころ湯之奥金山最後の中山村も遂に廃村となっているが、天明十（一七九〇）年五月、湯之奥の名主が差し出している諸色明細帳に、天明前後の状況を次のように伝えている。

「天明八（一七八八）年から九三四年以前までは茅小屋 内山 中山の三か所に金掘りの村もあり 金筋を追って稼業をしていたが 金筋が段々少く生活費もかきみ 金掘りは思い思いに土地を求めて移動してしまい 天明元年の頃には最早一人もおらず 山は閉山しています」

諸色明細帳は、村の名主が村の出来ごとや周囲の状況など、見たままを書いて差し出すものであって、閉山間際の経過を知る上で貴重な資料といえよう。

この記録によると、安永末期には中山金山もいちおう閉山となったのであるが、しかしその後にも採掘するノミの音が全く途絶えたわけではなかった。幕府としては、湯之奥金山を完全に放棄することにはかなりのためらいを見せ、再掘を希望する者には、許可制として鉱区を設定して、自由に



第五坑道

入山を許可していたのである。

採掘開始以来二百五十年にわたって続けられて来た山だけに、閉山後も再掘を希望して入山する鉱山師はあとを絶たなかったといい、山を訪れる人数は驚くばかりのものであったという。しかし、次第にせばまり行く金筋には勝てず、長い期間にわたって採掘した者はなく、長い者でも一、二年の間に下山してしまっただけといわれている。特に天明時代の甲府勤番堀内桑之丞は、湯之奥金山に大きな期待を寄せていた勤番の一人だったと言えよう。あまり当てもならないような山師でも次々に送り

込み、天明八（一七八八）年には作州の目きき（岡山県の専門家）まで入山させて、鉱山を見分させている。他方、湯之奥村の名主や百姓代表などに対しては、もし経営が盛んになった時には、村の者だけですべての物資が支障なく上下運搬が出来るか、などと問い合わせている。この問い合わせに対して、代官が思う程に百姓代表は興味を示さず、「山はあまり当にもならないが、当方が望む通りに運搬費がいただけるならば」と気のない返事をしている。

長い間金山との深いかわりあいをもって湯之奥村の村人たちは、自分たちの肌を通して金鉱山の衰えを感じとったのであろうか。廃村後約十年、天明八年前後の中山金山の周辺を伝えているものである。

(七) 湯之奥の砂金採り

金鉱山が採掘経営されていたような場所においては、いずれもその下流



砂金を採取した入沢

で砂金とりが盛んにおこなわれていたといわれるが、良質の金鉱石を生む鉱脈は、そのほとんどの場所が、きびしい山間地と相場は決まっていたものである。

長い間の浸食作用によって、露出していた鉱床が崩れたり、土石流と共に押し出したりして、やがては支流から本流へと流され、粉碎されて、よどんだ場所に金が沈滞している所を採取するものであるが、カズサ鍬で砂金を含んだ砂を掘り寄せ、ジョレンですくいあげてユリバチに入れ、またはネコザの上を水と共に流して砂金を取り出し、フィゴにかけるといってごく素朴な採取方法であったといわれ、他方岩石の割れ目にはさまり、水勢に洗われながら止まっている砂金は特に良質のものであったと言われている。金山峠方面から流れ出る中山沢や、内山、茅小屋方面から流れ出る入りの沢などにおいては、村人だけでなく、近郷の砂金取りが終日おしかけていた。特に強い風雨によって山が荒れた時などは、格好の場所を選ぶ砂金流しの人々で、連日大賑わいであったと伝えている。

砂金採取についての資料は、近世の物しか出ていないので、往古のことについては言い伝え以外には不明である。明治二十七（一八九四）年七月三日付のもので、湯之奥部落民一同が協議決定した砂金掘り区則がある。

砂金掘り区則

第一条 砂金採取致度人ハ誰人ヨ不問該道具携帯シタル者ハ吾人ニ付金拾銭ヅツ
区長へ納ノ事

第二条 一条ノ金拾銭ハ一ヶ月金拾銭ノ事

第三条 該業ヲ止メ帰宅シタル後再度来リタル時ハ一ヶ月内ト雖尚金拾銭ヲ請求ノ事

第四条 宿泊ハ沓泊金三銭五厘トス

第五条 沓泊金三銭五厘ノ内金五厘ハ区内益金ノ事

第六条 該業ヲ行ヒ近隣日々通ヒヲ以テスル人ハ第一条ノ金拾銭ハ勿論害人ニ付

一日沓銭ツツ区長ヘ收納スベシ

右之条々区内一同協議之上決定候也

明治廿七年七月三日

湯之奥区

(四) 中山金山跡からの出土品

発掘調査は、昭和四十(一九六五)年ころから始められたのであるが、いままでの調査では、中山金山跡がほとんどであった。しかも集落跡と思われる比較的平坦地のみでの発掘調査であった。

したがって、今後更に広範囲の調査が望まれるのだが、いままでの発掘調査から見ると、長い年月にわたり土中に深く埋もれて来ただけに、そのほとんどの出土品は陶器類であった。出土品のほとんどは地下三十センチ前後であり、主な物は茶の湯等に使用されていたと思われる天目茶碗等であった。それ等の出土により、その時代の使用者の階層や、集落での生活の状況を推し量るには好資料であったと言えよう。

磁器や陶器類は、美濃、有田(伊万里)、瀬戸(愛知県)の各地で生産された物であるが、それぞれが特徴と系統をよく伝えており、製造年代等もあきらかに戦国期か、あるいは桃山時代の物であったと言われており、更にさかのぼった時代の物もあるのではないかとされている。

陶器類の移入経路について(富士川舟運慶長十二(一六〇七)年より)甲州路への搬入は、伊那谷を通る信州経由であったと思われるのであるが、天目茶碗を始め、これ等の陶器類が戦国の時代に海拔一五〇〇メートル

の、きびしい高冷地(中山)に運ばれていたことは、甲斐主力金山の一つだったと伝えられる湯之奥金山(中山)の歴史の跡がしのばれ興味深いものがある。

昭和四十年ごろから調査は個々には、すでに進められていたのであるが、同四十四(一九六九)年から、加藤為夫が指導する市川高校社研クラブ部員が五回にわたり登山し、調査をしており(中山遺跡)成果をあげている。

これまで発掘し整理されている出土品(加藤先生の概要約)

○「瀬戸系」 天目釉丸碗胴部―底部

縁は欠けており高台もほとんど欠けていた。上葉は底の方の境目まで流れ、先端は玉のようにふくらみ、下は掛けはずしてある。

鉄釉 灯明皿 口縁部

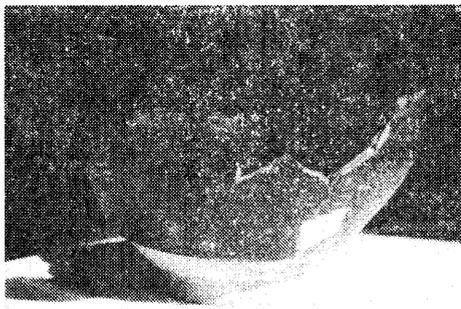
天目茶碗(完器の三分の二)

大破しているが、縁から高台まではつながっている、口径十一センチ、高さ六センチ、高台の径五センチ、内面は上葉溜、現在瀬戸捧窯から出土している天目茶碗と土も上葉も完全に一致している。

○「美濃系」

黄瀬戸胆礬釉大皿底部

高台の直径は、残存部分から推して約十五センチと思われ、口径は不明であるが、三十センチを越えるものと思われる。黄瀬戸の製産地は瀬戸



出土した天目茶碗

ではなく美濃の諸窯であると思われ、桃山期を中心として短期間の製造期間であったと言われている。(丹礬とは硫酸銅から成る鉱物である)

志野釉手塩皿(完器の三分の一)

長石を原料としている。白志野釉を糸尻に残し全部に施している。

内面には径三・五センチの八弁の輪花が彫っており、糸尻には十字形の窯印を深く彫ってある碁笥底(碁石を入れる容器のように、なめらかな底)直径十一センチ、高台の径五センチ、上葉はなく、糸尻の胎土(土器の原料)は美しく、べに色であった。

瀬戸黒釉筒形片口(完器の三分の一)

飯食用器の部類であり、口径十四センチ、高さ九センチであり、べた底であった。内側には、縁下三センチに上葉が施しており、糸尻には上葉はない。

○「有田系」伊万里

有田焼と称される磁器の製造は、我が国陶芸史上画期的な変化であったといわれ、文祿時代(一五九二)数百人の朝鮮陶工の渡来によるものであったと言われ、李参平が、有田皿山の磁鉄発見により、最初の製造となつたと伝えられている。(二六〇四)湯之奥金山、中山からの出土の磁器は、古伊万里の特色を示すものが多数であった。

白磁呉順弧文碗部分(完器の四分の一)

口径八センチ 高台三・五センチ高さ五センチ

青白磁、手塩底部

呉須は、前者より発色は良好であり、朝鮮半島では、よく用いられている網目文を高台から画いている。

白磁蘭花文猪口部分(完器の三分の一)

上葉下の呉須の蘭花文の発色良好、上葉のほとんど純白に近く、染付け蘭花文や、高台糸尻のかけはずし等が古伊万里の性格をよく示している。

白磁蘭花文徳利底部

小形徳利の底部は、あげ高台。これも春蘭を染付けてあった。糸尻にも上葉が塗っており、上葉は青白磁に近く、糸尻の兜巾とこまもはつきりしいかにも初期の型であった。

江戸時代になり正保の年代になると、我が国にも赤絵の陶器類が初めて登場してきた。

陶工柿右衛門といわれた陶工師(酒井田喜左エ門)(諸説もあるが)により、その技法に成功したのである。

赤絵の陶器類は、江戸時代の末期にいたるも、なお高価であり、貴重品とされていたのであるが、その赤絵の陶器類は、いまだに金山からは出土はしていない。

この事からみても、柿右衛門が赤絵の技法を完成した正保の年代には、湯之奥金山もすでに最盛時はすぎ、衰退の一途をたどっていた時期であり、高価な赤絵の陶器類などの搬入はもはや望めなかつたといえるものであろうか。

支配者の物だったにせよ、高価な天目茶碗等が使用されていた時代の金山は、天文時代の末期から、天正十年ごろまでであろうと思われるが、その年代以降についても、明暦―寛文の年代までは、遺跡の周辺に残る支配者等の墓碑から、推測してみても、金山はまだかなり盛大に稼業は続けられていたものと思われるのだが、この年代まで下がると、金山の金筋はせばまり、生活もせばまってきていたものと思われる。

二 川尻金山の遺跡

川尻金山は、栃代金山のほぼ裏側に位置し、本栖湖に面している。天子山系の雨ヶ岳に続く尾根を振り分けて、栃代金山とは同質の鉱脈を引き合っている。遺跡の周辺を水源とした金山沢が流れ、平日の水量はわずかなものがあるが、水あかも付かず、冷たく澄みきった清流は、いかにも金鉱山特有の金明水である。

往古から長い間にわたってわずかな金鉱石を得るために、採掘に採掘を重ねてきたが、坑道はいずれも急斜面の山腹に掘られて、そこから運びだされていたツリ(貧鉱、岩石)は、いったん風雨に襲われると大量の土石流と共に、本栖湖畔まで一気に押し流され、湖畔を埋めつくしている土砂は、黄金の夢に執着して来た人々のすさまじいばかりの足跡であろう。

川尻金山も、武田金山の中では主力の金山であったと伝え、富士金山に根を張っていた金山衆竹川一族が、川尻にも勢力を張っていたと言う伝承もあり、川尻干軒という言葉も残っているように、最盛時にはかなり盛大なものであったといわれている。閉山すると村人はたちまち離散して、廃虚の村と化してしまい、おそらく付近の村々へ移住して同化したものと思われ、経営の内容や経過については不明の点が多く、資料的なものはすべて埋没してしまったものと思われるが、最近になり川尻金山末期の状況が、部分的ではあるがようやく判明してきている。

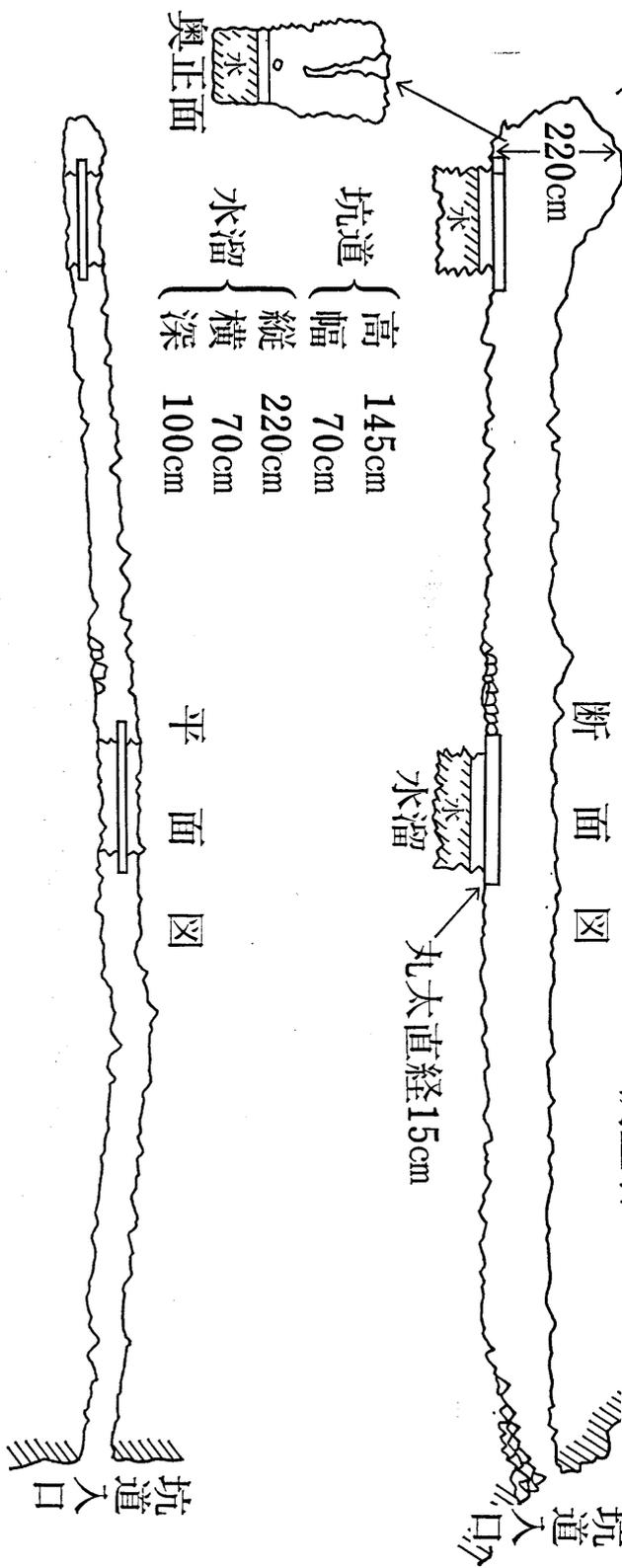
寛永二十一(一六四四)年十二月三日には、鎌額川尻村にも御縄調査があった。村に石高拾壹石壹斗五升の割附がなされている。この割附の石高から推定すれば、その集落は十五、六戸から構成されていた寒村であったと思われる。この経過から見ても、川尻村は武田滅亡後も新たな支配体制の中で、細々ながらも寛永年度のころまで採掘が継続されていたのである。更に遺跡の周辺には、一本木村と呼んでいた金山の村もあったことを伝えている。村中には精霊が宿ると言われていた程の巨木があったことかから、やがて一本木村と呼ぶようになったと、今伝えられている。

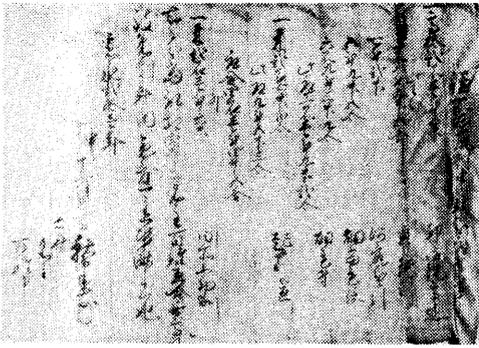
中山金山遺跡出土陶磁器

番号	場所	出土年時	器形用途	釉、文様	産地	質
1	オ	昭44.11.23	皿底部分	黄瀬戸、たんぱん	濃上	陶
2	オ	" "	手塩部	鼠志野	上戸	"
3	オ	" "	摺鉢部	志野	瀬戸	"
4	オ	" "	燈明皿部	鬼板釉(鉄釉)	田戸	"
5	キ	昭46.7.21	手塩部	鬼板(鉄釉)	有瀬	磁
6	カ	" "	" "	染付、梅花文	有瀬	磁
7	カ	" "	" "	" 梅花文	有瀬	磁
8	ウ	昭46.7.28	碗、胴部	天目釉	有瀬	磁
9	ウ	" "	皿、底部分	灰釉呉須染付山水画	有瀬?	陶
10	キ	" "	燈明皿部	鬼板釉(鉄釉)	有瀬	磁
11	ア	" "	碗底部	染付、花卉文	有瀬	磁
12	ク	" "	碗底部	染付弧文	有瀬	磁
13	ク	" "	ぐいのみ底部分	染付弧文	有瀬	磁
14	カ	昭46.7.29	手塩先部	志野見込に劃花	有瀬	陶
15	ア	" "	手碗底部	染付網目文	有瀬	磁
16	カ	" "	手塩底部	染付つる草文	有瀬	磁
17	カ	" "	大皿口縁部分	鬼板釉(鉄釉)	有瀬	磁
18	イ	昭46.8.22	天目碗大部	天目釉	有瀬	陶
19	ケ	" "	筒形片口部分	瀬戸黒釉、鉄釉	有瀬	陶
20	ケ	" "	香炳口部	銅釉	有瀬	陶
21	エ	" "	碗部	灰釉、ガラス状帯青色	有瀬	陶
22	エ	昭49.7.21	猪口底部分	染付蘭花文	有瀬	磁
23	カ	" "	徳利底部分	染付蘭花文	有瀬	磁

西八代郡下部町湯ノ奥字中山483番地 金山第5坑道図面

調査日 昭和52年11月11日
調査者 町誌編さん室





鎌額川尻村の古文書（釜額地域）



坑夫の墓碑群があったといわれる龍ヶ岳

しかし、川尻、一本木両村が、いずれの場所であったかは、未だに定かではない。

近年になって、元川尻金山関係者の墓標ではなからうかと思われる石塔を見たという者が現れた。それによると、十四、五年前（昭和四十年ごろ）数人の猟師仲間と獲物を追って、竜ヶ岳山頂付近を走り抜けようとしていた時の出来ごとだったと言うが、三十基以上が立ち並ぶ墓碑群の中に足を踏み入れて、異様な光景に改めて見直したと語っている。

龍ヶ岳から本栖湖、青木ヶ原方面に向かって突起している最も高い部分があるが、二メートル以上のスズ竹に覆われている。証言者を案内役とし、調査団を編成して、遺跡調査も行われたが、密生するスズ竹にはばまれて難行し、調査は不成功に終わった。墓碑群を見たという目撃者の証言している内容から、信頼性の高いものであると推測される。

長期間にわたって消息の途絶えていた川尻金山は、大正の初期露出していた良質の金鉱石が、偶然にもハンターによって発見されて、黄金への夢が再びよみがえってきた。

昭和五年には鉱山師立川が入山して、昭和金山として一回目の採掘を開始したのである。露天掘りがそのほとんどであったといわれている、五年間程の採掘で、昭和十年には次の経営者深沢政敏に採掘権は移っていたという。

当時採掘した鉱石の運搬は、小舟で本栖まで、本栖から吉田までは馬車や馬の背にたよっていた。吉田から日立鉱山精錬所までは鉄道で輸送していたものであるが、多額の運搬費がかかり、経営困難に追いやられる理由はここにもあったと思われる。深沢にしても、間もなく経営続行不可能に陥り、新たに富岳金山株式会社が設立された。

採掘は三号坑から開始された。（昭和金山は六号坑までであった）川尻金山はこのころから経営は軌道に乗ったといわれているが、昭和十五年ごろには折からの戦時体制下の産金国策に従って、各地の金鉱山は総力を挙げて増産計画を立てたのであった。川尻金山も更に一〇〇余名の増員計画を立て、新たに赤池信一（下部町釜額出身）が所長に就任して増産にまい進好成績をあげた。

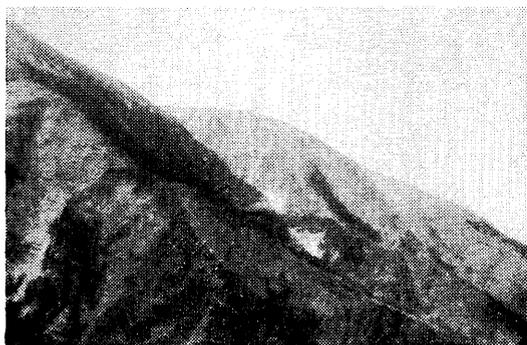
当時全国各地で操業していた金鉱山は、一五一か所にも達していたといわれるが、川尻金山は全国優良金山十番目というはなやかな時代もあった。しかし昭和十八年には、新たな戦局展開によって、金鉱山整備令が発令されるという事態となって、同年八月三十一日は閉山となり、以来採掘は全く中止された状態である。

三 栃代金山と遺跡

栃代川の最上流地点において採掘は始まったと言われているが、開始された年代等については、周辺の部落からも、また資料となるような関連文書も残っておらず、経営内容などについてはほとんど不明である。

金山に関係すると思われる部落の人々の伝承によれば、山神社は栃代山を三回にわたって遷座したものと言われる。金掘り衆にとつて、職業の危険から身の安全を守るために、信仰心はあつく、常に採掘現場近くに山神社を祀ったものであり、採掘現場が移動する度に毎に遷座したものである。

栃代金山の経営者も穴山氏であったのだが、湯之奥金山に比べるとはるかに小規模経営と思われる。天正二十一年六月（銘のママ）太田四方助なる人物が金山の安全を祈願して、栃代部落の山之神社に平鈴を寄進奉納している。太田氏は富士郡麓金山を始め、各地の武田金山に根を張る金山衆の系列を踏む一族であったといわれ、富士郡の金山衆には竹川藤左衛門、石川佐渡守、太田伊賀守といった二十二人衆がいたと伝えられるが、今川の命運が尽きたと見るや、竹川を筆頭に武田につき、やがて武田の没落と共に家康についている。織田、徳川の連合軍が甲州をめざして迫った時、



栃代金山



満福鉱山跡（根子）

勝頼は天目山のふもと田野において自害したのであるが、その五日前、天正十年三月六日、家康は富士郡の金山衆に印判状を出して味方に加わるよう要請している。その中に太田の氏名が出ているが、この経過からみても、栃代金山はたとえ小規模の鉱山であったにせよ、毛無山系の武田金山と一連のものであったことが明らかである。

毛無山系雨ヶ岳に続く尾根を振り分けて、川尻金山と鉱脈を引き合う、その金づるを追っていたのであるが、大正のころまで採掘現場であった周辺には、石臼などの遺物が散乱していたというが、今は山も荒れ、ほとんど目に触れることはできない。

山で働く者の守護神であったという山神社は、亀山天皇弘長年間（一二六一～一二六三）約七百年前、伊豆国三島大明神から分社勧請してきたものであるが、最初に勧請したといわれる場所は、海拔一五〇〇メートルの大小屋と呼ぶ奥山であったと伝えられている。文政四（一八二二）年には数百メートル下流の現在地に程近い所に遷座してきたものであるが、明治三十一（一八九八）年には杉山区民すべてが氏子となって、現在の地、羽前場一九二三内一番地にお迎えしたものである。

羽前場と呼ぶ地名は各地にも見られるが、飲米場（ハンマイバ）がハマエハと訛ったものであろうと思われる。これは今の飯場のことである。

栃代山は、金鉱山だけではなく、銅山としても何回か採掘されており、部落の周辺を始め、至る所に年代不明の坑道跡と思われる場所が見られる。

四 満福鉱山とその遺跡

パノラマ台（曾呂木山）を水源とする反木川が八坂峠から流出する川を併せ、常葉川に合流する地点まで、約九キロメートル、満福鉱山はそのほぼ中間の地に位置している。

初期のころから鉱山の採掘現場は満福寺付近からだったと伝えられ、流域の中央で経営されていた銅山は平たん地であり、村中でもあったので、

比較的地の利を得ていたものの、あまりにも川沿いであり、鉱脈を追い、掘り進んでいた坑道は、反木川の川底よりはるかに深く、坑道の中で働く人と、間断なく浸入してくる湧き水との、長いたたかひの日日でもあったと伝えられている。

満福鉱山の採掘始業については、その年代等明らかではないが、元和七（一六二一）年、銅山の開発者だったと伝えられている美濃国住人赤堀重太郎が、銅山受難者のために、自ら開基者となって、地藏菩薩を本尊として、銅根山満福寺を創建したと伝えられている。また慶長十七（一六二二）年のころ、隣村の折角村にも八代鉱山と呼ぶ銅山もあったと言われている。すでにこの時期には盛んに採掘していたと伝えられている所から、満福銅山も八代銅山とはほぼ同年代ごろの採掘開始であったものと思われる。

元和年間、落盤事故により大惨事を起こしたと言われるころも、満福寺付近からの豎坑であったと言われており、今でも満福寺付近の田畑から焼石や赤土が時折出土すると言われている。往古の時代は採掘と精錬とが一貫作業であったと伝えるところから、赤土や焼石が出土する場所が当時の精錬場跡であったろうと思われる。

明治・昭和と再び採掘計画が始まり、明治四十年代の時も満福寺の裏山際から始まった豎坑は、やがて反木川の川底を通り抜けて、中村部落の地下を縦横に掘り進んでいたといわれている。最も盛んであった明治四十四年ころには、鉱床に仕掛けるハッパ（爆破）の音が、中村の部落の下で朝夕耳に達したものだ、古者は今もなお当時を語っている。明治年代盛んに採取していた時の通洞坑は、満福寺の軒下であった、また豎坑でもあったので、今は土石で深く埋められている。

現在はその周辺の山際に、横穴がいか所わずかに当時の跡をとどめているに過ぎない。四十年代経営の時も採掘・選鉱・精錬と鉱山周辺において一貫作業であったが、やや下流の平坦地を選び精錬所が設置された。

鉱石を焼くために、足踏式ではあるが革のシャバラを使ったバフウ（フイゴ）という仕掛けをして風を送った。設備は単純そのものではあるが、

当時としては大掛かりなものであったろう。縦十尺、横二尺、高さ十尺余りの四角錐状の箱の中に空気を密閉圧縮して、強風を溶鉱炉の中に送り込んで銅鉱石を溶解し、純粋の銅を採取するという工法であった。

最盛時における就業労働者は数百名を数え、業務執行代表者石井千太郎、鉱山長中元甫を中心に、盛大に経営されていたという。

銅山が最も盛況であったという明治四十四（一九一）年夏七月二十七日、金山神社祭礼のときは、神前に大幟二十本を供えて神楽を舞い、祭の余興には東京本場の相撲力士を招いて、晴天の三日間、奉納相撲が行われたという。草深い山村に東京本場の相撲がきたのである。群衆はむらがつて、根子始まって以来の大珍事であった。

明治四十三年ころまでは、流域の村々にさまざまな収益をもたらした満福銅山は、このころ思わぬ事態に直面していた。現在で言う公害の発生である。

鉱石を焼き、純正な銅を精錬する過程で発生する亜硫酸ガスや、流出した汚水が反木川に流入して、流域での農作物に被害が発生しはじめたのである。驚いた住民は、ただちに採掘の中止を叫びながら、銅山に押しかけたのである。更には満福寺裏山にあった根子分校までが、煙害をうけるのではないかと議論は沸騰して、遂に根子分校移転問題にまで発展した。

この時、銅山側は被害物件に対する補償金として、三二七円七〇銭を流域の部落に支払った。補償金問題については、精錬場設置の際、銅山側と土地の所有者や部落住民との間で協議して、取りかわした契約書に基づいて支払ったものである。契約書第四条には

鉱毒ノタメ諸般ノ被害ヲ生ズル時 鉱業権者ニ於イテ損害賠償スルモノトス 但シ両者間ニ於イテ被害高ヲ決定シ得ザル時ハ 郡村長区長ニ依リシ 其ノ評価ヲ定メ 其ノ評価額ハ相互ニ於イテ異議スル事ヲ得ズ

とあり、契約書は十条までで構成されているが、流域の住人も、精錬場設

置にあたっては、あらゆる問題を想定していたのであろう。耕作物はもとより、川沿いに茂る一本のくるみに至るまで、被害物件の対象となっていたのである。

しかし煙害や鉍毒の問題が発生後、わずかな年月が過ぎると、銅山は採掘を中止したのである。煙害や鉍毒のためであったのか、あるいは貧鉍による経営不振であったのか、経緯についてはつまびらかではない。

昭和の年代になると、各種の産業は拡大発展期を迎えていた。鉍山開発もそれに伴って各地で活発化していった。この時期、満福寺鉍山も再び操業を再開したのである。明治年代の通洞坑跡から始められ、今もその附近には廃鉍石のボタ山と、通洞坑跡がいか所その名ごりをとどめている。

鉍脈を追っていた坑道は、反木川上流方向五、六〇メートル、斜面は約二十度やがて垂直に下がる豎坑となる。一番坑から始まり、最も地底である五番坑までは四、五〇メートルもあり、一定の間隔を保ちながら二、三、四番坑と横に掘られていたという。

昭和時代の経営になると、坑夫や選鉍婦は三十人前後就業していたといわれ、排水は既に動力化されて、施設はかなり現代化されてはきたものの、採掘現場が地上から深く深く離れるに従って、浸水もはげしくなり、採掘作業はそれだけ困難が増すばかりであった。排水作業は益も正月もなく、年中無休で続けられたという。

経営困難であったためなのか、経営者はわずかな年月に何人ともなく次々と交代して、昭和四十六年六月全く閉山されてしまった。

五 常葉銅山跡

甲斐常葉駅から約千メートル、国道三〇〇号線沿い、境畑の地内右上一带（海拔二五〇メートル）には鉍石を採掘した坑道跡や、流れたズリ（貧鉍石や岩石）の形跡は至る所に見られる。約五〇度の急斜面の雑木林の中には、山稼ぎの者たちの信仰を集めた山ノ神を祀り、二尺の丈に満たない石碑の裏面には

鉍山師	武田 衛門	手代	山本新助
山 方	松田万右衛門	〃	伊藤金七
寸 甫	小野寺彦七	〃	中岡正次

組 頭 村上久兵衛

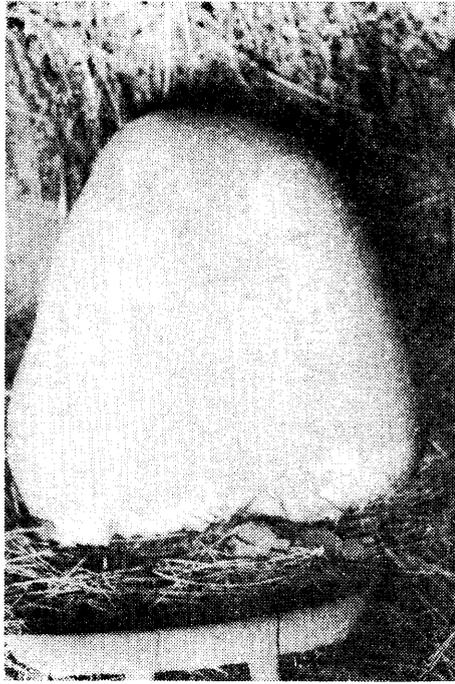
以上常葉銅山に深く関係していたと思われる七名の名前と、安永三年三月吉日の年代が刻まれている。おそらく採掘期間中か、または閉山の際建立したものであろう。甲斐国志にも「常葉地内に銅山跡あり」と記されているように、甲斐国志が編さんされた文化十一（二八一四）年ころには既に閉山されていたのである。百年以上も閉ざされていた常葉銅山は、大正の初期藤田鉍業の経営によって採掘が再開されたのである。

採掘が始まった大正五（一九一六）年春から、藤田鉍業が常葉銅山に投じた資本金はわずか三か年間に約三〇万円にも達していたと村人は語っているが、大正八年八月突然操業は停止された。地元関係者にとっては、全く青天のへきれきの出来事であった。

地元民である望月敦、近所の米沢英三等は、銅山経営の続行と更には北川地内妙法鉍山や古関鉍山の採掘を図り、当時甲府市に在住していた鉍山師谷亀英三（神奈川県出身）の入山を説得して、藤田鉍業から採掘権を取得、昭和十七年から同二十まで谷亀によって経営されたのであるが、同二十一年から日本電化鉍業に採掘権を移譲して、同二十五年まで操業は続行されたが、それ以降山は閉山となっている。常葉銅山の採掘権は現在銅和鉍業が取得して管理している。

甲州鉍山の特徴は、良質鉍脈が帯状ではなく、そのほとんどが脈玉（ヒダマ吊鐘状）であると言われており、常葉銅山の鉍脈もその典型的なものであったという。

銅山の採掘は、安永年間の前年から繰り返されて来たのだが、最も大掛かりの経営だったのは、藤田鉍業の経営による大正の初期のころであったと言われている。当時の鉍山関係者は、常葉銅山の将来性については長期間有望であり、やがては栃代川流域の部落が見える所までも掘り進むこと



常葉銅山ノ神



常葉銅山跡

が可能であると語り、常葉銅山にかける期待はすさまじいものがあった。事実境畑や市之瀬平には、鉱山関係者や坑夫たちの住宅や長屋が一朝にして出現し、その棟数は数十棟にも達したという。増え続ける坑夫のためにと、鉱山側では病院を建設し、さらには芝居小屋までも特設した程であった。藤田鉱業が常葉銅山に賭ける意気込みに、地元部落はわきたつような活気を見せていたという。

六 常葉金山跡

昭和四年七月編さんの郷土誌、富里村青年団編によると、「大正六年七月、本村の太田吉次郎発見し、東京千代田某の開坑を試みる三ツ沢、山ノ神の二鉱坑あるも、雨河内川上流河底に臨み居る故、探坑困難なり、然れども良質の鉱脈数多くあり、その面積三六万七、八〇〇坪を有し、金銅鉱を以て目的とす、前記二鉱山（広野、中山）の裏山なり、都川村の望月某の所有に属す」とある。

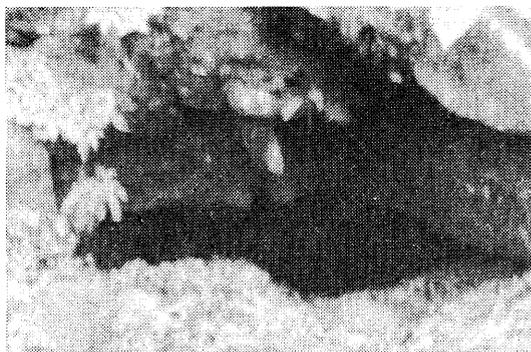
郷土誌にいう常葉金山は、雨河内川沿い上流の二か所において採掘経営がされ、山ノ神、三ツ沢の周辺が現場であったと記している。

雨河内川の総延長は約六・五キロメートルある。下部川に合流する地点から上流に約四キロメートル、川幅もようやくわずかに広がりを見せ始めると、ややなだらかな場所に出る。この付近一帯が郷土誌にいう通称山ノ神の採掘現場であったものであろう。

山ノ神の採掘現場でも、数か所において鉱脈を追った坑道があったと言われているが、今その形跡はかろうじて一か所だけ確認ができるに過ぎない。

海拔八二〇メートル、深い谷間は日照時間も短く、湿地帯特有の草木は広範囲にわたって繁茂し、堆積する磨鉱石の上まで生い茂っており、採掘時の経営はかなりの規模であったものと思われる。しかし土砂の流失ははげしく、今確認できる坑道跡は入り口周辺までも厚い土石でうずめれかけているが、幸いにも坑道内に流れ込んでいる土砂は意外に少なく、鉱脈を追っていた往時の形跡をはっきりととどめている。

坑口は高さ約一・五メートル、横幅一・二メートル、掘り進んだ坑道の深さは二五メートルであった。また三ツ沢付近においても採掘はかなり進んでいたと言われるが、坑道跡らしきものはほとんど見当たらず、わずかに残る磨鉱石などの堆積から推測し、山神社（大岩の下に勧請）より上流五、六〇〇メートル、海拔約一、〇三〇メートル付近であったものと思わ



常葉金山跡、土砂に埋もれた抗口（雨河内）

れる。

金山峠や常葉山の山ひだは左右から垂直になって川底まで迫り、水量も意外に多く、折り重なる岩石の間を縫う水音は異様な音色を発している。常葉金山の裏山には、すでに戦国時代から始まっていた湯之奥金山内山、茅小屋^{カキ}があり、これらの金山とは互いに鉱脈を引き合っていたものであろう。

三ツ沢付近の鉱脈は、極めて良質なものであったと言われているが、そのほとんどの鉱脈は川底に向かい、それだけに浸水がはげしく、採掘作業は常に困難なものであったと

いう。

数年間続いた経営は、予想していなかった土地所有権問題が起こり、間もなく閉山となったのであるが、それまでの常葉金山は現場での精錬方法はいついともならず、運び出した鉱石は現場においてすべて選鉱し、馬の背や人の背により搬出していたのである。

雨河内川沿いにはまだ道路らしいものはなかった大正年代のことであり、近郷の農婦などが主な運び役であったという。海拔約九〇〇メートルの牛首峠まで上り、常葉方面に下りた者もあったと言われているが、大半の者はそのまま尾根伝いに南下し、やがて常葉川を渡り竹の島部落で一休息し、再び川沿いに歩き波高島の舟着き場までという道順であったのだが、通常の者で一日一回歩き、一二、三銭のかせぎ高となり、背負った鉱石は平均五〇キロ前後であったという。

第二章 名 勝

第一節 本栖湖とその周辺

一 本栖湖

本栖湖は標高九〇二メートル、湖面積は四・九平方キロ、水深一三八メートル、透明度一八メートル、湖岸線一〇・四キロ、富士箱根伊豆国立公園内の富士五湖の一つである。五湖の中では最も多く自然が保たれ、殊に北岸から竜ヶ岳を結ぶ約半分は本町の区域に属し、周囲には川尻金山、駿州往還など歴史的なゆかりの地も多く、神秘と静寂さとをたたえた美しい湖である。

また富士五湖の中では一番深く、平均水温は四度ぐらいであって、冬でも結水することはない。

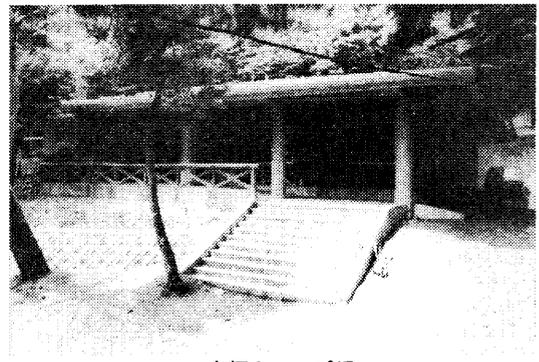
貞観六（八六四）年富士山の噴火で流れ出した溶岩流によって、西湖と精進湖が二つに分けられた時、既に本栖湖は一つの湖として存在していたといわれている。従って本栖湖は山中・河口湖に次ぎ、三番目の湖ということが出来る。

本栖湖は堰止湖で、不透水性の御坂山層にさえぎられ、青木ヶ原溶岩によって堰止められた貯溜水で、水源は主として湖底の湧水（富士山の伏流水）であるので、富士山の降雨量は水位と密接な関係がある。

本栖湖に棲む主な魚類は、ウナギ、フナ、コイ、ニジマス、アユ、ウグイ、ヒメマス、ナマズ、ドジョウ、アブラハヤ、オイカワ（ギンバヤ）等である。冷水性のヒメマスは、本栖湖が最南限だといわれている。

昭和四十三年には、車で周遊できる湖岸道路が完成して、湖畔には下部町社会福祉協議会経営の児童厚生施設本栖キャンプ場をはじめ、私設のキ

第二章 名 勝



本栖キャンプ場

連峰を一望に収めることができる。

大正十一年十月には、今上天皇摂政のみぎり、パノラマ台にお登りになり、翌年には英国皇太子もこの地に御来遊になったゆかりの深い所である。

本栖湖の水利用については、相当古い時代から考えられていた。箱根用水が寛文三年火山灰の地区にかんがいでして農民の貧困を救ったように、享保八（一七三三）年には端足峠に地底トンネルを掘って、猪之頭方面の火山灰の地区にかんがいでしようとしたくわだてに対して、常葉川筋の住民が反対した文書も発見されている。また昭和三十三年一月十八日には、日軽金による冬期発電所も建設されたり、全国モーターボート競走会連合会の本栖研修所なども設立された。

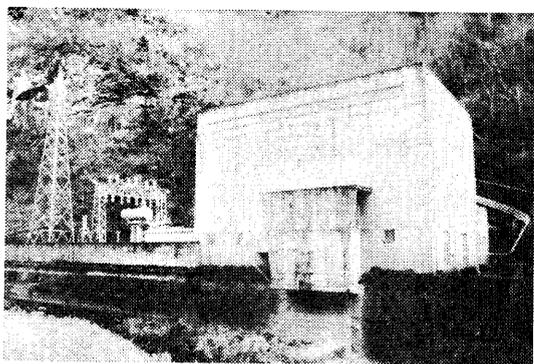
二 本栖発電所

富士五湖の一つである本栖湖の水利をめぐっては、電源開発の面で各方面から期待がかけられていたが、開発の前提となる水利調査が再開されることになったのは、昭和二十六年六月のことである。

ところが、これをめぐって県議会でもその年二月議会で論争が行われ、まだその結論は完全についておらず、成り行きが注目されているのに、この水利調査となったのである。

由来、本栖湖水の開発は早くから話題に上っていたが、この利用をめぐって古くから本栖・精進・西湖の三湖連絡説と、更に静岡県芝川の水源説があり、これが開発のひっかかりとなっていた。

そこで県では昭和十九年東京大学の津屋博士らに依頼して、地質学的の調査を行ったが、その結果、本栖湖の水は精進・西湖にも川筋にも関連性がないと断定された。そこで県では更にこの調査の裏付けを行うため、実際に本栖湖の湖面を低下して西湖・精進両湖、芝川筋の水位に影響があるかどうかを確かめることとなったのである。



本栖発電所 (瀬戸)

調査の方法には、本栖湖の湖面を下げるのと、西湖の湖面を下げるのと二つあるが、本栖湖の湖面低下の方がはるかに経済的で、しかも西湖・精進湖と芝川との関係が同時に調査できるというので選ばれた。もし西湖の湖面を低下するとすると、延長一、三二〇メートルと大規模の揚水施設を作らねばならなくなる。

この調査工事は、昭和十八年十月当時の内務省から許可を受けて昭和十九年三月から県直営、飛鳥組の請負で開始されたが、その後戦局の激

化から昭和二十年九月、四〇%を仕上げたところでいったん中止、終戦後県では工事再開のため昭和二十四年九月調査工事の期間延長を申請したが、経済事情が好転せずなかなか着工できなかった。しかしこの放水で西八代郡栄村に発電所を持つ日本軽金属株式会社は、発電量がふえるので工事費二、五〇〇万円をポンと寄附し、これによっていよいよ六月から山形組の手で再開することとなった。

しかし本栖湖の水利調査は単なる実験工事というだけでなく、政治的にもいろいろ複雑なものを含んでいる。郡内側では本栖湖の水は当然西湖を通じて桂川へ落とし、既設の日本発送電(現東京電力)の施設を使って発電する方が合理的だと主張するし、他方富士川筋では本栖湖の水を利用して発電所を新設するほか開田計画も考えており、この二つが対立していた。

ここに一つ、議会その他で割り切れない問題となっているのは、学理的に独立湖と決定された本栖湖を何故に多額の経費をかけてトンネルを掘り実験する必要があるのか。またいったんトンネルをあけて水を富士川に落とせば水利調査が終わってもそのまま引き続いて富士川放水が続けられるではないかという点である。

これに対して県当局では、この水利調査はあくまでも調査であって湖水の利用はあくまでも調査の結果により総合開発審議会にかけて決定する。といった。本栖湖の水は大きな電力資源であり、これを開発することは本県だけではなく国家的に見ても大きなプラスとなる。本栖湖の水深は一三八メートル、この水をわずか五メートル使用するとしてもその水量は実に二、三〇〇万トン、ダムを造ってこれだけの水をためようとすれば一〇億円(当時の金額で)以上の工事費がかかる。またこの水を水力発電に利用する場合、反木川に放流すれば現在の有効落差四五七・二メートルとなる。

常葉川(中之倉)への放水は三年間の試験期間を経て調査の上、水位が戻らなかつたり、他湖の水が減ったらこの水門は閉ざされたまま永久に開かないことになっていたのである。他湖との連絡がないと断定された三年後に初めて発電問題が起きることになるのである。県土木部の田中技師は

当時「いろいろな世間で発電問題をとりあげ、日軽・日発と騒いでいるが我々の仕事はそんなことではない。多年のナゾを秘めた本栖湖の性質をじっくり調査し、五湖の關係を調べるのが任務だ。水力として使えることが知れた場合は当然高い落差に物をいわせれば二万キロワットの発電所が二つ出来るけれども我々としては三年間本栖と五湖・芝川などの水利調査以外は全く考えられないことだ。何とかして魔湖を征服したい水利調査だ。世間ではあまりにも結論を急ぎ電力問題に結びつけて考えるからおかしな問題が生まれてくる」と述べた。

工事を日軽金が全部支払う条件になっているが、日軽金としては水利調査の結果、水力発電が可能となれば日軽・日発・泉直管いずれかの型で発電所ができるにしても一度電気を起こした水は常葉川から富士川に流れて日軽金の塩の沢ダムが口をあけて待っている。もし本栖発電が日軽金直管になって更にその水を富士川に流せば一石二鳥である。他社が発電したにしろ結果は水を塩の沢ダムでもらえる。仮に三年間の渇水期にこの水をもたらただけでも相当の利益があるのではないかと世上での話題であった。

地元古関村はこの工事にあらゆる援助を惜しまなかった。「神秘に満ちたおらが湖の解明に科学的な目を向けているからだ。発電問題はずつと末のこと。政治的な考えは捨てて何とか大自然にいとむ本工事を立派に完成させたい」とは当時湖をにらんで赤池長治村長が力説した言葉だ。

本栖湖放水について上九一色村では、湖面は上九一色村の分だから水も我が方のものだと言張して反対した。古関村では半分は古関村の分だと主張して譲らなかつた。上九一色村では「それなら湖面の境界線へ施設をして上九一色側の水が減らぬようにせよ」と抗議をするなど笑えぬ場面もあった。なおこの外、郡内地方でも南北都留で両郡の町村会長や議長会長を先頭にして県議会へ陳情する外、静岡県でも芝川沿岸はもちろん富士郡の町村全部がこぞって強硬に反対したものである。

このように意見が交錯している中で県としては時代の要請として総合開

発の立場から何とか天与の資源を活用しようとして、昭和二十六・二十七年・二十八年の三か年に及ぶ試験の結果、他に影響のないことが確認されたので、更に放水路を瀬戸の山中地内まで延長したのである。

このような経過を経て日本軽金属株式会社本栖発電所は建設の運びとなった。多数の反対を押し切つて事がこれまで運ぶに至つたのは、陰の力として活躍した人々が多数あつたことを忘れてはならない。昭和二十六年二月十八日には本栖湖水利調査促進委員会（会長古関村長赤池長治・幅会長富里村長石部孝・委員両村議會議員）を結成し、水利調査が終わつた所でこれを本栖湖電源開発期成同盟会と改称して引き続き活躍したのである。

この発電所は使用水量毎秒三・二立方メートル、出力一万二、三〇〇ワットで、総工費十二億円を要した外、被害補償料として常葉川下流の古関村及び富里村へ膨大な金額が支払われた。

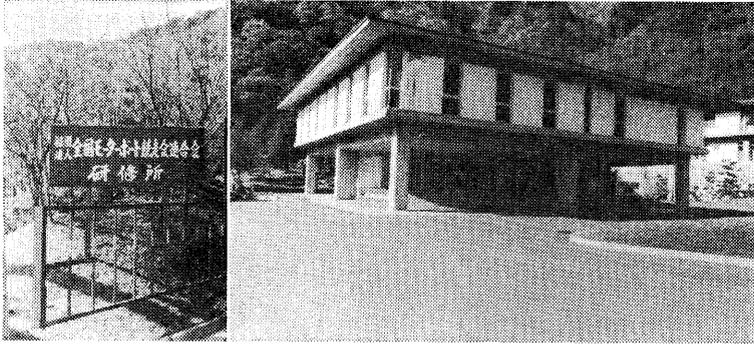
昭和三十一年一月十八日午後二時待望の発電が開始された。この発電所は無人で、遠隔地で操作をする仕組みになっており、毎年十一月末から翌年三月末までの四か月間と放水期間が定められている上、湖面の水位が八九メートル以下になると放水を停止しなければならない事になっている。下部町としては、この発電所の設置によって、毎年三〇〇万円内外の固定資産税の財源を得た事になった。最後にこの発電所建設計画に当たりその水を利用して切房木にも発電所設置の計画があつたことを附記しておく。

三 本栖研修所

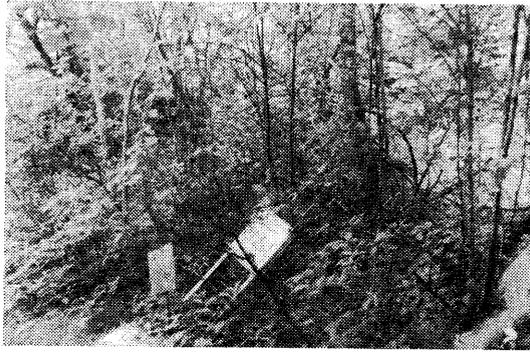
本栖湖畔の下部町中之倉二九二七番地に、社団法人全国モーターボート競走会連合会の本栖研修所がある。

この研修所は、モーターボート競走の選手、審判員、検査員の養成及び再教育をはじめ、モーターボート競走関係者の研修を行うための機関として、昭和四十一年十一月開設されたものである。

一号館、二号館、武道館、更衣棟、別館及び整備室が整然とならび、敷地面積六〇、二六〇平方メートル、延床面積は一三、六五〇平方メートル



全国モーターボート競走会本栖研修所



中山金山大名屋敷跡



毛無山山頂附近の自然林



中山金山女郎屋敷跡の石垣

あり、総工費約一四億円を要して完成した建物である。研修所の教育は、選手及び審判員、検査員として、必要な知識・技能を習得させるとともに、社会から信頼される人格形成を基本方針として「厳正な規律と礼法」を実践目標としており、恵まれた環境の中で、厳しい躰による訓練と、楽しい団体生活が続けられている。

国立公園区域内のため、自然の美観をそこなわれないように、周囲には多くの樹木が植えられ、自然と融合できるよう工夫されている。

紺碧に澄んだ湖上に、すぎましいエンジンの音をとどろかせ、水しぶきをあげて疾走する様は、日本一の富士山を背景に実に壮観である。

第二節 毛無山

毛無山は下部町の南東、静岡県境を画する山系に属し、本栖湖南岸から竜ヶ岳、雨ヶ岳、毛無山、天子ヶ岳と続き、標高一、九四五メートルで、その山系中の最高峰である。頂上には建設省国土地理院(旧陸軍参謀本部測量部)の一等三角点があり、登山道沿いには穴山氏とのゆかりの地も多く、かつては毛無山登山競走も行われた格好のハイキングコースである。

下部町湯町から登山口まで七キロ、徒歩で約二時間半、車で約三〇分だけだり着く。往古は下部川をさかのぼって駿州へ抜ける間道でもあって、重要視された道である。今は湯之奥猪之頭林道の開削が進み、登山口まで容易に車で行くことができる。途中湯之奥には国の重要文化財である門西家があるが、門西家は穴山代官や金山奉行を勤めた旧家である。

登山口からおよそ一七キロ、標高一四〇〇メートル付近には、武田氏時代中山金山の隆盛を極めたころの掘り子のもと思われる屋敷跡が、あたかも段段畑のように沢に面して並んでいる。更に小高く南側に面した平らかな所を女郎屋敷跡とよび、わずかに残る石が昔を今に語っているように思えてならない。更に行くと中山村を一望できる位置に大名屋敷跡がある。今は草茂り老松高くそびえて昔をしのぶすがもないが、門西家保存

の古文書にもあるように、今なお中山千軒と語り継がれている。中山村も金山の開山とともにちよう落の一途をたどり、栄枯盛衰は世のならいとはいいながら、うたた感無量のものがある。

登山道沿いにはいくつかのズリ跡らしきものがみられるが、おそらくこの辺一帯坑道が多かったたのである。更に標高一、六〇〇メートル付近の沿道には、今なお七ツの坑道(間歩)が確認されている。そのあたりから自然林になる。ゆるやかな尾根の沿道は、ツガ・モミなど、万古斧鉞のはいらない天然針葉樹林が続き、登山口からおよそ三、四キロ、三時間半にして頂上に到着する。

頂上からのちよう望はすばらしく、特に正面間近に仰ぐ雄大な富士山は絶景である。眼下には朝霧高原から田貫湖方面一帯に開けた広大なすそ野があり、あたかも緑の毛せんをしきつめたようながめもまた毛無山ならではの景観である。遠くは甲府盆地から甲武信岳、西には南アルプスの連峰はるか南方には駿河湾から伊豆半島を一望の内におさめることができる。帰りに尾根伝いに本栖湖や、静岡県麓部落へも下山することができる。

なお毛無山一、二〇〇メートル以上に分布する植物を列挙すれば

イワガラミ、オニドコロ、センニンソウ、タイアザミ、ヤブレガサ、ウラハソウ、シノダケ、サンカクヅル、エビネ、ウリハダカエデ、ホタルヅル、アセビ(馬酔木)、ガマズミ、モチツツジ、アカシデ、コハウチワカエデ、ウダイカンバ、イタドリ、イモノキ、コミネカエデ、ヒメシヤラ、コアジサイ、ヤマハンノキ、ウラジロ、ヒメノガリヤス、ツガ、ナツツタ、センノキ、ミズナラ、ヤクシメソウ、リョウブ、ヤマハハコグサ、バツコヤナギ、アケボノスミレ、ヤマゴボウ、サルトリイバラ、ウラジロモミ、ヒロハツリバチ、シシウド、シモツケソウ、ニガイチゴ、オニシオガマガキ、ブナ、カラマツ、コメツガ、ヤマボウシ、ハクサンオミナヘシ、ホツツジ、ハカリノメ、ホソエノウリハダカエデ、ハコネギク、ホソバトリカブト(猛毒)、シオガマガキ、トウゴクミツバツツジ、オトギリソウ、ダテカンバ、オオバギボシ、オヤマゴボウ、クジイバラ等が登山道沿いに見られる。

第三章 天然・自然記念物

第一節 天然記念物

一 一色のニッケイ

指定年月日 昭和三十六年十二月七日県指定

所在地 一色四七一三番地

所有 依田和幸

ニッケイは中国雲南省に産し、クスノ木科に属する常緑高木で、本県における栽植は珍しいものである。ニッケイの輸入は享保年間（一七一六～一七三五）に中国からなされたもので、原産は東南アジアだといわれている。

本樹は根回り三、〇メートル、目通り幹囲一・六メートル、枝下二・七メートル、枝張り東西八・七メートル、南北一四・四メートル、樹高八・〇メートルで枝葉ともよく繁茂し、樹冠円形にして、ニッケイとしては代表的な樹形を示している。樹齢はおよそ二〇〇年といわれるが、樹勢は極めて旺盛である。中国説に従えば、その初期のものと思われる名木である。

樹皮（幹または根）を乾燥したものを肉桂皮（につけいひ）と称し、葉用・菓子・香料として用い、細根をそのまま一〇センチメートルぐらいに切って束ね、俗に「ニッキ」と称し、昔は駄菓子の代用として子どもに愛用されたが、昭和十年ころには全くその姿を消した。



ハコネサンショウウオの生息地（栃代）



一色のニッケイ

第二節 自然記念物

一 栃代川上流のハコネサンショウウオ及び生息地

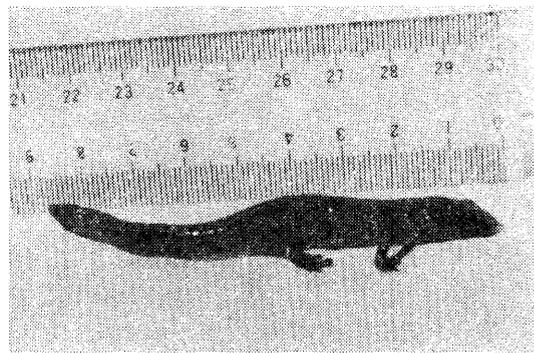
昭和四十八年十二月十五日県指定自然記念物（動物）

場所・下部町大字栃代地内

栃代川と大吠沢との合流点から栃代橋の間の河川敷（延長一、一七〇メートル）は、ハコネサンショウウオの生息地である。環境の変化に対して極めて敏感であるため、今日急激に減っている動物の一つである。

県下にはヒダサンショウウオとハコネサンショウウオの二種の生息が確認されているが、栃代川のように人家の近くで比較的流量の多い河川に生息していることは珍しい。この貴重なハコネサンショウウオと生息地の保護に努めなければならない。

ハコネサンショウウオは両生類有尾目・サンショウウオ科で、全長一・〇〇〜一七・〇センチぐらいで、雄は雌より一般に大きい。背面は紫褐色で、頭から尾にかけて朱色の帯が縦走る。ときにはこの帯が途中で切れて斑紋状になる。腹面は赤みをおびた淡褐色、胴部は円筒形で、前後肢間の肋条は背面で一四〜一五本、尾部は頭胴部よりも長く、ことに雄はいちじるしい。尾部の前半は円筒形で、後半はしだいに側扁し、末端はひれ状になる。じよ口蓋歯列は、内枝と外枝の長さが同じぐらいで横列した二つの孤状になる。後肢は五趾で、雌は前後肢とも繁殖期になると、ふつう指趾端に鋭い黒い爪ができる。雄は後肢が肥大し、第五趾の外縁がひだになり、足裏全面に黒い突起ができる。五〜七月ごろ、谷川の巨岩のすきまなどに産卵、卵のうは円筒形で、細長い付着茎で岩壁に付着、卵は白色または淡黄色で、径五ミリあまり、一つの卵のうの卵数は五〜七ぐらいで、近畿以東の本州、四国の山地に分布している。



ハコネサンショウウオ

第四章 文化財

第一節 指定有形文化財

一 国指定の重要文化財門西家

所有者 門西正勝

所在地 下部町湯之奥二五五番地

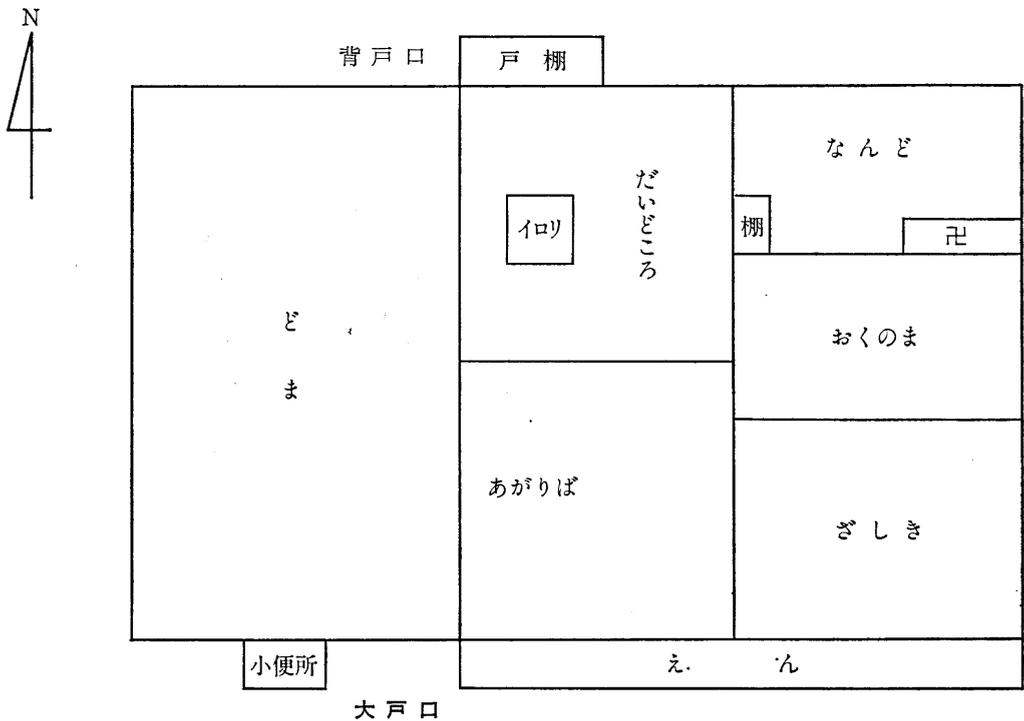
指定年月日 昭和三十九年五月二十九日

門西家のある湯之奥部落の中央を通る道は、昔甲州と駿河とを結ぶ往還で、おおむねこの街道に沿うようにして林道湯之奥猪之頭線の開削工事が進められている。当時の湯之奥村には往還沿いに関所もあったほどの要所でもあり、門西家の先祖は代官にも任命されてこの付近一円を支配していたことは、当家に伝わる古文書によって明らかである。

門西家は、古く室町時代(天文年間)から住居を構えていたことが知られる旧家で、天文七(一五三八)年七月寂佐野常之進の位はいをはじめ同家の沿革を示す多数の古文書が保存されており、家系の古さを物語っている。

古文書によれば、天文十二(一五四三)年佐野縫殿右衛門尉のとき穴山家の代官を勤めており、後慶長二(一五九七)年には姓を門西と改め、江戸時代を通じて湯之奥金山(中山・内山・茅小屋の三金山)を管理するほか、関守や名主役を勤めた。また、幕府調達の木材を湯之奥山にて伐採していかだを組み、常葉川や富士川や海を利用して水路江戸まで搬出した記録もあって、重要な役割を果たしながら幕末にいたった。

住宅の建築については資料もなく明らかではないが、様式、手法から推定して江戸中期初頭のころの建物であろうというのが定説のようである。古制をよく現している民家である。桁行七間半(三・五メートル)、梁間六



門西家間取略図

間(二〇・八メートル)の規模をもち、屋根は入母屋造り、平入、かやぶきでほぼ南西に面して建てられている。

正面中央西寄りに大戸口を開いて出入り口とし、その東側にはぬれ縁がつけられている。またこの建物は広間形式の建築で、その特筆すべきは大きな規模と梁組構造が整然としていることである。木割が太く、これらの手法はこの住宅が古くかつ由緒があることを示している。

土間、広間、居住部分が並列しているこの間取りは、日本民家の中でも重要な型の一つである。大戸口を入れて広い土間が西半分を占め、北すみにかまどと流し場をしつらえ、大戸口に対して対称の位置に背戸口も開いている。

梁組構造は、大黒柱を主軸として、相対する柱の天端に大きな梁を桁行・梁行ともに架け渡し、自然に曲がった材を巧妙に使って縦横に組み合わせたものである。梁上に束をたてて、重ねて交差する貫を通した構築を作り、これに椀首組の小屋をかけた深い屋根を見せる。妻飾りはきつね(木連)格子で棟には干木を取りつけてある。ここでは構造的な要素と造形的な美しさとの調和が見せ場となっている。この構築は河内地域に多く分布する虹梁造と呼ばれる方法で、高野家住宅(塩山市甘草屋敷)にみられる棟持柱の構築を用いる甲州型民家とは大いに異なる。

山梨県下の住宅(民家)建築としては、青梅街道筋から国中へ入る切妻造りと富士川流域(河内)から入る入母屋造りとに二分されるが、門西家は富士川流域から入る入母屋造りの代表的な遺構であって極めて重要な建造物である。住宅は生活様式の変遷によって幾度かの増改築の跡がみられるが、幸い主体部はよく旧状が保存されていたので、貴重な建物として昭和三十九年五月二十九日国指定の重要文化財になり、昭和四十四年十二月三十一日解体修理工事を完了、旧規に復した。

なお富士川流域にみられる入母屋造り、寄棟造りは、今日よくみられるようなかぶと造りへと移行する。

(一) 重要文化財門西家住宅

規模	一四・四メートル
桁行(桁行両端柱真々)	一〇・〇メートル
梁行	一・二メートル
軒の出(側柱真より茅負竹外側まで)	〇・六メートル
軒高(柱礎石上端より茅負下端角まで)	二・四メートル
(柱礎石上端より茅負竹外下角まで)	三・一メートル
棟高(柱石上端より大棟化粋棟木まで)	三・一メートル
平面積	九・〇メートル
軒面積	一三四・八六平方メートル
屋根面積	二〇八・九八平方メートル
	三〇三・〇〇平方メートル
正面側	一・二メートル
側面側	〇・六メートル
背面側	〇・六メートル
正面側	二・四メートル
側面側	三・一メートル
背面側	三・一メートル



門西家写真

側回り柱間装置		床 回 り					軸 部	基 礎	平 面	総 括	区 分	規 模 状 況
正 面		な ん ど	お くの ま	ざ し き	だ い ど こ ろ	あ が り ば						
あ が り ば	ど ま											
東の間	西の間	東端の間	中央の間	西端の間	土壁							
法上板壁	東端1/4間 法上板壁											

内部柱間装置				側 回 り 柱 間 装 置																	
あ が り ば と お くの 間 境	境 と ざ し き	あ が り ば	り ば 境	西 面		背 面			東 面			正 面									
				ど ま	ど ま	だ い ど こ ろ	な ん ど	な ん ど	お くの ま	ざ し き	ざ し き										
北の間	南の間	北の間	南の間	他五間共	北端の間	西の間	中の間	東の間	西の間	東の間	西の間	中の間	東の間	北の間	南の間	北の間	南の間	東端の間	中央の間	西端の間	
板戸引違	板戸引違	板戸引違	吹抜き	土壁	南寄り1/4土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁	土壁
内法上梁迄土壁	内法上梁迄土壁	内法上梁迄土壁	内法上梁迄土壁	引違明障子	外戸袋付雨	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁	西寄り1/4土壁

及ぶ仏像彫刻の奉納、数知れない揮毫も合わせて行われている。

奥羽の出羽湯殿山に現存するミイラ仏などは、生きながら、己れの肉体から次第に油気や水分をなくし、入定していくための木食行をした行者達であった。

出羽の木食行者は、木食行をして生気を失っていくのに対して、この丸畑の木喰はますますエネルギーに生き続けている。死、即ち入定するための木食行と、生のための木食行、この違いはどこから生まれてくるのだろうか。

五六才から日本回国を三八年間、しかも彫像しながら、また木食行を続けながら回国を続けたわけである。木喰の活力は、唯々精神力以外に答えは見当たらない。

木喰は初め「三界無庵無仏木食行者行道」と自ら名乗り、七六才日向国（宮崎県）西都市の国分寺住職の折「天一自在法門木喰五行菩薩」に改め、更に晩年八九才の十二月に至り、京都の清源寺において、十六羅漢像の彫像の際、「神通光明明満仙人」と署名を変えている。

神通光明とは何ものにもとられない境地をさすのであろうか。事実、清源寺の諸像は、無碍の境地にふさわしく、数多くの木喰仏の中でも、ひとときわ円熟味が深く、際立った光芒を放っている。とくに片目をつぶってウインクしている像、右手に盃を持って左手で顔をおさえながら酒つぼをかかえている像、あるいは合掌してにこやかに笑う像など、変幻の妙を発揮した十六羅漢像の彫技は妙技の形容がそのまま当てはまる。

三回改めた名前も、「行者」から「菩薩」、そして「仙人」に至っている。このあたりにも木喰の精神が徐々に仏界に招かれていく事が伺える。

木喰の心のうちをたづねれば

われより外に、知る人もなし

木喰の行跡は、世界の宗教史上、また彫刻史上さん然と輝いている。しかし木喰の内面にひそむ思想、信仰についてはいまだしの感も残る。

彼は神道、仏教、儒教のそれぞれの特徴を生かして受け入れ、三道一元

の信仰に安住していた。木喰の仏教は、あくまでも自己の体験をおしてその真髓に到達している。

旅のそら ういもつらいもわが心

悟りにまさる 修業なりけり

と詠んでいるように、苦難の体験をおしてのみ悟りにはいることができるとしていた。

木喰は真言宗の僧であったが、一宗に仏法を限る事を好まず、その旨とするところは真言念仏ではあったが、その外、儒、道、神などの信仰が一体となつて、木喰の信仰内容を形成していた。

木喰の仏教観は、差別を無差別とする開会思想にたっているが、木喰の修業のよりどころとしていた法門は、真言、念仏、法華である。法華によって国家の安穩を祈願し、真言をもって自身の災厄をのがれ、念仏をもって極楽往生を願っていた。

木喰の「懺悔諸鏡」享和二年によれば、「過去の悪業の因縁を滅し、未来の善果を受くるには『懺悔』あるのみである」と記してある。日々の反省、「懺悔」が生きながらにして菩薩の道を歩むものであるとしている。

また木喰の日々の修業の心構えは「勘忍」であった。

木喰の衆生済度はなにやらん

唯かんにんが 修業なりけり

長旅や 修業の道は 変るとも

唯勘忍が 路銭なりけり

勘忍の 二字はすなはち 父と母

心のうちに、つねがけにせよ

回国三八年、旅行く先、未知の人に食を乞い、ねぐらを借りての衆生済度の修業には、ただ、勘忍の二字が生涯の大事を成就させたのである。

村、町の人々に受け入れられた近世の回國行者は、多くは何かの特技をもっていた。その特技をおして村人たちになじむのが近道であった。

木喰の特技には、まず加持があった。彼の加持は、単に病人の患部に手

を置き、あるいは墨を一―二滴落とし、真言か十念を与えるだけだったらしいが、病苦はたちどころに癒えたといひ、彼の行く所すぐに病人が集まったという伝えが、各地に残っている。

医者に恵まれず、たいていは素人療法かマジナイでがまんしていた田舎の人々にとって、それがどんなにかありがたい救いであつたか想像にかたくない。

木喰のもつていたもう一つの特技は、仏像彫刻と、その像を通じてにじみ出る、あたたかい心であつた。木喰の彫刻は、我が国十九世紀初頭における驚異にあたいすべき存在であつた。

わが国の仏像彫刻は、一応鎌倉時代をもつて終わるといわれているが、伝統ある技術はその末期（南北朝時代）禪刹に拜される祖師の頂相彫刻へと継承された。室町以降は昔日のおもかげを失ひ、とくに江戸時代ともなれば、全く救い難い状態に落ちこんでしまう。優れた技術者の多くは、江戸という時代の趣好、要請にこたえ方向を転換して建築彫刻へとほした。このような情勢下にこつ然と現れたのが、美濃の円空であり、半僧半俗の身で五穀火食を避け、木の実、草の根を常食とする甲斐丸畑の木喰である。

円空が、丸木を縦にみかん割りにして生まれる三角形の稜角を正面とするのに対して、木喰は丸太を鋸で切断、広い木肌を前面として刻む。そして、仏、菩薩を荒削りをしながら、下方から順次上部へと仕上げてゆくのである。作品の特色は、おおむね顔面の中央に大きな団子鼻を置き、ほほ骨を丸く高くし、口辺を極端にまで深くけずり、豊満なあごを貯えて微笑の相を現す。一見、誰の目にもその独特の手法を通して判断がつく。衣皺の断面は丸味ある曲線で統一され、それがまたすこぶる力強い帯状配列を示すのである。

江戸期の仏像彫刻が、形のみにとらわれ、全く魂の抜け去つたものに対し、基礎的修練を経ないとしか見られない木喰が、すごい迫力をもつ精神性の強烈な独自の作域にたつての彫刻造形を形成しているのである。

彼は伝統をもたず、在来の技工の門をくぐらず、またそれを知ろうとしなかつた。誰に師事したという事もなく、たくさん拜した霊場の仏像のまねをもしていない。全く彼自らが体得した信仰の内容を、自己流に表現したもので、その独特の作風は、当時としては奇抜極まるものであつた。

作には推移があり進展があつた。木喰仏は決して一朝にして笑みをたたえ得たのではない。晩年に至るに従つて微笑を、そして柔和なえみを見せるに至つたのは、木喰の仏道への会得でもあろうし、浄土への理想が表現されたものではなからうか。

当時の仏師達は職工であつて、信心の有無とは必ずしも関係はなかつた。伝統の上に立つ仏師たちは、のつべりとした仕上げの上に、美しくにぎやかな彩色をした。そのような中に生きた芸術家達からは、木喰の土くさい作品は、下手物としてかたづけられ、とても礼拝の対象などとして考へてはもらえなかつた。仏様とはおよそ次元の違うものであり、批評の限りではなく、黙殺されていた。

木喰の仏像を受け入れてくれたのは、田舎の素朴な人達であつた。封建体制の桎梏に苦しむ民衆の多くは、一切の穀類を断つという厳しい戒を守りながら、回国修業する木喰のような回国聖に、民衆の苦難を代わつて引き受けてくれているというイメージを重ね合わせて、喜んで迎え入れた。難解な教義をもち、しかも封建支配の末端にくみこまれてしまつた既成の寺院仏教とは違つて、その修業のきびしさや、稚拙ではあるが自由でおおらかさをたたえたその仏像に、民衆は強い共感を覚え、またあたたかな救いの安らぎを感じていた。

木喰仏は、わずかな例外を除いて、完全なる一本彫成である。手首はもとより、光背、蓮台、岩坐に至るまで一本で造られている。これほどの一本造りは、木寄法のなかつた平安中期以前の日本彫刻史上にも珍しい。また極めてわずかな初期のものの中に全身彩色をみるだけで、大抵は素木のままで、わずかに頭髮や眉、岩角などの墨、唇や不動尊の肌に緑青を入れたいのを見る程度である。

この事も伝統に立つ職業仏師たちにはうなづけなかったことである。

こうした木喰仏が理解されるようになったのは、近代思想に影響されて、伝統が自由になったためである。そしてそこに見られる手法が理解され、美が肯定されたのは、木喰没後百年を経た大正年代であった。

仏は莊嚴に作られるべきもの、高い須弥壇の上から衆生に対する、超人的なものでなくてはならないとした仏師達の伝統に対して、木喰の仏は、いかにも人間くさい、人間そのままの、今まで庶民がはるかに高く遠く、手の届かないものとしていた仏を、ぐっと身近に引き寄せて見せてくれたという点において、信仰上に果たした役割は高く評価されている。

木喰仏の顔は、年の進むにつれてだんだん丸くなり、田舎の百姓に多く見かけるような団子鼻のたくましい丸顔である。その和歌などに見られるように、丸いという事が大変好み、強調した。それは柔和、愛きょう、忍に通じて、木喰の精神的な生長を語るものである。木喰仏の第一の特徴は、その笑いにある。まことに仏の笑いは木喰に始まり、木喰に終わる。微笑は木喰の宗教であり、人々はその明るい笑いにあためられて、木喰の周囲に集ったという。木喰仏も始めから笑っていたわけではない。初期のものはかなりまじめな顔であり、順次くだけてだんだん微笑になり、なんのくったくもない明るい笑いに変わっていく。そして相對座してくつろいで語り合える仏になる。この道程は、木喰自身の修業の深さ、豊かさを如実に示している。

この笑いは、はじめから型成として与えられたものではなくて、永い修業ののちにおのずから滲み出た姿というより外はない。その意味で木喰仏は、木喰自身なのである。

木喰以前の日本彫刻史には、仏の笑いはなかった。推古仏の表情を微笑として述べたものは多いが、それは単に唇の両端が上ぞりになっているだけで、ほほにも、目にも、何の笑いらしいものもなく、やさしい表情というにとどまる。

木喰仏は、伝統を破って笑いを表現した。ほほ、目、鼻、唇、それから

顔全体で笑っている。衆生と座を同じくして語りかける。それでいて笑いが進むにつれていよいよ人間味が加わり、木喰の回国修業は、このいかにも気持ちよさそうな、明るい笑いに到達する。

八九才、木喰は京都清源寺で心持ちよく刃を執っていた。そして刻んでいるうちに、はげしい宗教的恍惚におそわれ、仏をもって人間に近づけようと考え、笑う仏より更に一步進めて、酒を手にはずかしがって顔を衣の端でかくしている仏、また何かふざけてウイंकしている仏、更に自分までが、十六羅漢の一人におさまってしまった。そしてすっかり我が意を得て、ついに自ら仙人をもって任ずるようになり、六〇〇才の壽命を信じ、更に千体の彫像にいでんている。

かつて木喰の研究者、柳宗悦は次のように述べている。

「彼の作に示される様式はほとんど在来の見方を覆している。彼の彫刻は、彼に始まると云い得ないであろうか。同じ類型は竺土にもなく、唐土にもなく、鮮土にもなく、又日土にもないであろう。彼を、日本が生んだ最も固有の仏師として回顧する日が来るであろう。」

木喰は、回国修業の中で、千体を越える仏像の外に数知れない和歌をも残し、揮毫もまた枚挙にいとまがない。

木喰は字を書くにも、歌を詠むにも、無関心、無とん着で、何等の技巧も修辞もない。極めて簡素であって、文学的価値は望まれないが、ただ木喰の信仰の燃焼が手に伝って、彫刻となり、また口にもれて歌詞となったのであろうか。全く木喰の達し得た悟得によって、止むに止まれぬ信仰の発露が、仏像となり、歌詞となったと思われる。

木喰の仏像が、他に類似を許さないと同じように、和歌もまた、独自の世界を占めているのである。

木喰の一生は、家なく、妻なく、財なく、更に欲も我もない生涯であって、家を出てから、三界に家なきこと八〇年、沙門の身となって法に生きること七二年、戒を守り身を修むること三十有八年、踏みし里程上下二万キロ、刻みし仏体一千余体、徹底した体験主義者として、これがわれわれ

に示された木喰の一生である。

木喰仏各県別所在数（昭和五十五年五月末日現在）

北海道	三四体
岩手県	一体
秋田県	一体
栃木県	二二体
福島県	二二体
群馬県	二二体
東京都	一三二体
埼玉県	一体
千葉県	一体
神奈川県	六二体
新潟県	二六四体
山梨県	二五二体
静岡県	五三二体
長野県	二七二体
愛知県	六二体
滋賀県	五二体
京都府	三四二体
大阪府	二二二体
兵庫県	二九二体
広島県	二二二体
鳥取県	九二体
島根県	二二二体
山口県	五一二体
徳島県	一一二体
香川県	一一二体
愛媛県	一一二体
高知県	一一二体

第四章 文化財

大分県	一体
宮崎県	一四二体
熊本県	一一二体
長崎県	二二二体

合計三一道道府県に木像六一五二体、石仏四二体の合わせて六一九七体が発見されている。

外に奥尻町誌によれば一七二体の初期の木像がある。

回国供養碑

北海道熊石町法蔵寺に一基

下部町丸畑伊藤勇家に一基、計二基がある。

木喰の木彫奉納は、安永七（二七七）年六一歳北海道江差に始まり、文化五（一八〇）年九一歳、甲府市教安寺にて終わっている。その間一、二〇〇余体の彫像を奉納しているものと思われるが、現在六一五二体の発見と、火災その他で失った尊像の確認を加えると七〇〇体余を知ることができ

る。

(2) 木喰上人略年譜

享保三戊（一七一）年
現在の山梨県西八代郡下部町丸畑向川の伊藤六兵衛の二男として生まれる。

兄の甚五右衛門生家を相続、弟治左衛門分家す（慈観寺の過去帳、柳宗悦
木喰上人生家の系譜日向保編、木喰上人生家等による）

享保十六亥（一七三）年 一四歳

故郷を出奔し、江戸に出て奉公するが、多くの職を変え流浪を重ねる。

元文元申（一七三）年 一九歳

役を得て、故郷を檢分したという伝えが残る。

元文四未（一七三）年 二二歳

相州大山不動尊へ参籠、伊勢原市子易町で、古義真言宗の僧、大徳によ

って仏門にはいる。

以来四五才に至るまでの間、関東各地の寺々の任職を遍歴修業する。

宝暦十二年（一七六二）年 四五歳

日本回国を志し、常陸国（茨城県）城東大内山羅漢寺開山木食観海上人より木食戒を受け、行道と名乗り、弥勒信仰を起こし、以来十一年間の修業にはいる。十二月羅漢寺炎上、明和、安永中に再建なる。

安永二己（一七七三）年 五六歳

弥勒信仰になぞらえて、五、六の歳の二月二十一日、相州大山不動を振り出しに、日本回国への第一歩を踏み出し、「納経帳」「万人講帳」を誌しはじめ。武州、上州、豆州を回り、再び相州にはいる。五月鎌倉地方を遍歴する。

「木食修行行道」と名乗り、「三界無庵無仏」と肩書した。

安永三年（一七七四）年 五七歳

甲州にはいり富士登山をし、秩父霊場、房総霊地をめぐる。

安永四未（一七七五）年 五八歳

野州に長くとどまり、再び総州、常州を回る。足利の鍔阿寺では、二十日間参籠。四月故郷の母が死没。十二月師の観海上人、七八歳で羅漢寺にて没す。

安永五申（一七七六）年 五九歳

常州の黒子千妙寺で百日参籠、更に奥州、羽州にはいる。十二月盤城常福寺に参籠、石の唐獅子かかしをのこす。

安永六酉（一七七七）年 六〇歳

江戸を指し甲州にはいり、七月七日初めて故郷丸畑に帰省、一ヶ月を甚五右衛門家で過ごす。再び北上し、十一月奥州に戻る。弟子の白道を従える。白道も甲州の人である。

（父六兵衛の、四国、西国、秩父、坂東、甲州の順礼の納経帳を手引きとして持って出る）

安永七戌（一七七八）年 六一歳

陸前、陸中、陸奥を経て、六月北海道に渡り、大田山に参詣、このころより初期の作品をのこす。

安永八亥（一七七九）年 六二歳

江差金剛寺に五月二十四日子安地藏をのこす。竜宝寺に薬師如来を、法蔵寺に回国中供養碑をのこす。

安永九子（一七八〇）年 六三歳

五月十四日、北海道を離れる。阿弥陀仏国々御宿帳を誌し始める。奥州、陸中、陸前を経て、九月二十一日下野都賀郡栃窪（栃木県）に約五ヶ月滞在、薬師三尊、十二神将、その他をのこす。

安永十丑（一七八一）年 六四歳

天明元 栃窪に二体の作品をのこし、二月二十一日ここをたち、江戸、上州を経て信州にはいり、弟子白道と別れ越後にはいる。五月二十二日佐渡小木に上陸、約四年間佐渡にとどまり、その間各地を遍歴してお堂仏像、揮毫をのこす。

天明二寅（一七八二）年 六五歳

佐渡檀特山にお堂を建立、歌集「集堂帳」を起草。

天明四辰（一七八四）年 六七歳

梅津村にあり、吉井村秋津に地藏堂を建立。

天明五巳（一七八五）年 六八歳

梅津村平沢に九品堂を建立、本尊九品仏、自刻像等を刻む、揮毫ものこす。五月十五日佐渡水津をたつ。越後を下り信州にはいり、上州、武州を経て、九月十二日故郷丸畑のシンゴヘモンの家に二十六日まで滞在、十月より甲府九ヶ寺（一蓮寺、千松院、府中八幡宮、苑光院、神明宮、広蔵寺、里垣善光寺、法城寺、玄昌寺）に五〇日間の参籠、十二月二十七日大願成就。

天明六年（一七八六）年 六九歳

甲州中郡筋にて托鉢姿の甥たはつ（弟治左衛門の一子で通称甥坊主）と合う。この甥は子供のころ全身やけどを負い、妻帯することもなく、中巨摩郡下の

寺（西郡飯野村福蔵院）にあずけられ、以後木喰に従う。

武川筋に六日間滞在、三月二十一日葦崎市中ノ割に地藏菩薩像を、折居に聖観世音像をのこす。県下にのこる初期の作である。

信州、美濃、尾州、飛彈、越中、能州の諸寺に詣でる。

天明七未（一七八七）年 七〇歳

泉州、河州、丹波、京を経て再び江州、続いて大和の諸寺に詣で、摂津、播磨、美作、備前、備中より一回目の四国遍路をする。

讃岐は五月中旬、予州、土州、阿州と回る。十月初旬は淡路島、続いて讃州、十一月十九日金比羅宮参詣。

天明八申（一七八八）年 七十一歳

二月道後温泉に滞在、高松市鬼無の円蔵寺に閻魔大王を刻む。予州を経て三月、九州豊後国佐賀関に渡る。四月臼杵を経て、二十四日日向国（宮崎県）国分寺に詣で、求められてこの勅願所の住職として約十か月間を過ごす。この間九州全土を遍歴する。

寛政三亥（一七九一）年 七十四歳

任職として三年目の正月二十三日、国分寺炎上し再建の大願をおこす。

本尊五智如来の勸進をはじめめる。

寛政四子（一七九二）年 七十五歳

九州阿蘇坂梨にあり。

寛政五丑（一七九三）年 七十六歳

国分寺伽藍を再建し、本尊五智如来及び自刻像成る。三界無庵無仏木喰行者行道を改め、天一自在法門木喰五行菩薩と名乗り、「木食」を固有名詞化した「木喰」と誌すようになる。

寛政七卯（一七九五）年 七八歳

四月日向国（宮崎県）を出発し、隅州を経て熊本にはいり菅原神社に子安観音像を刻み、十月長崎にはいる。十一月長崎市高林寺に准胝観音像を、妙相寺に自刻像をのこす。

寛政九巳（一七九七）年 八〇歳

佐渡原に釈迦大像をのこし、三月日向国国分寺に帰る。四月八日国分寺を辞して一遍路の身となる。当時から扁額、揮毫等に「勅願所日州国分寺隠居事」と誌すようになる。

六月二十四日 九州を離れ八月山陰に入る。

十二月長門国（山口県）福栄村願行寺のカヤの立木に、薬師如来像を刻む。今、生きて往時を偲ばせる。この地方に多くの仏像をのこす。

寛政十年（一七九八）年 八十一歳

三月末長門国より石州にはいる。五月出雲大社参詣、伯耆、因幡、但馬、丹後、若狭と遍歴し、七月再び伯耆にはいつてこの地方に仏像をのこす。

美作、備前、備中、安芸と山陽地方を一巡する。

寛政十一未（一七九九）年 八十二歳

四月周防三田尻より遠崎に、そこから四国に渡り、二回目の四国遍路をはじめめる。三津浜から順次に札を納め、予州（伊予三島市）光明庵に如意輪観世音と子安観世音をのこし、讃州、阿州（徳島県）板野町愛染庵に如意輪観世音、土州（高知県）に虚空蔵菩薩像をのこす。再び三津浜より瀬戸内海を舟行して、十二月二日大阪に上陸、続いて山城、近江、伊勢、尾張、三河に仏像をのこし、遠州にはいる。故郷に向かう。途次駿河路に多くの仏像をのこす。このころから微笑をたたえる。

寛政十二申（一八〇〇）年 八十三歳

狩宿に十王堂を建立、十王尊像、奪衣婆を刻む。民家に内仏をものこす。

三月奥山方広寺、五月歌集「心願」成る。浜北、森町、藤枝、焼津、岡部、静岡市内に多くの作仏をのこす。興津を経て穴原、万沢を経て九月十三日、身延山に日本回国最後の納経をすます。

九月十五日、帯金淨仙院にはいり四十五日間とどまる。薬師堂を建立し、本尊薬師如来像を刻み奉納、民家に多くの揮毫ものをのこす。

ここで日本回国の大願ついに成る。十月二十五日帯金をたち、故郷丸畑

の生家に帰る。

暮れのうちに永寿庵の修理をして長い間の願望であった本尊五智如来を刻んで祀る。

寛政十三酉（一八〇二）年 八四歳

享和元年正月十二日塩之沢金竜寺に日蓮大師像を納め、釜額の長沢寺に阿弥陀如来、二月生家の裏手の山之神社に山之神三神を祀り、四国堂建立を発願し、生家の裏の屋敷内に仮の草庵をむすび、そこで二月二十一日山之神の像を刻み、二十四日自身の像を刻む。続いて三月六日、祖師弘法大師を手始めに四国の八十八か所の本尊靈山寺から順次八十八番寺の本尊へと手を下し、十一月晦日、弘法大師、自刻像、大黒天及び八十八体仏、合わせて九十一体が完成、その間十月十五日には日本回国満願成就の供養碑を建てる。

八十八体仏の彫刻を終えると、間もなくそれを祀る四国堂建立にとりかかる。

十二月三日より寒中修業にはいる。

享和二戌（一八〇二）年 八五歳

正月三日寒中修業終わる。月末四国堂完成。二月八日開眼法会、四国堂心願鏡及び「懺悔経諸鏡」を起草、三月故郷を立ち再び遍路の身となり信州にはいり各地に作仏をのこす。上州にはいり年末三国峠を越え越後にはいる。

享和四子（一八〇四）年 八七歳

四月三島郡関原白鳥宝生寺にとどまり、自刻像並びに三十三体仏の彫像を刻む。隣村安田鳥越に大日如来をつくる。十月下旬批杷島に十王堂を建立し、十王尊像を刻み祀る。

小国太郎丸真福寺に仁王を刻み、背銘に十八大願と記す。

文化二丑（一八〇五）年 八八歳

二月中頸城郡にはいり、大清水大泉寺にはいり弘法大師、興教大師像と生木に立木地蔵を刻む。三月下旬、東頸城郡大平大安寺にはいり、十六

羅漢米寿自刻像を作る。六月刈羽郡高浜村椎谷坂の下観音堂に十三仏を刻んで祀る。三島郡にはいり南魚沼にはいる。九日町塩沢町その他各地に多くの作像をのこす。

文化三寅（一八〇六）年 八九歳

四月上州を経て信州にはいる。岡谷、下諏訪地方に作仏をのこす。五月十九日虚空蔵菩薩を刻み、現在丸畑の四国堂に祀られてある。

十月丹波国船井郡諸畑蔭涼庵に薬師三尊。十二月清源寺に十六羅漢を刻み、靈夢により天一自在法門木喰五行菩薩を神通光明木喰五行明満仙人と改む。

十一月二十七日、弟子丹海、佐渡にて没す。

文化四卯（一八〇七）年 九〇歳

三月丹波国船井郡高原村竜泉寺に、釈迦、阿難、迦葉の三尊と九〇歳の自刻像をのこす。

撰津国（兵庫県）上阿古谷毘沙門堂に自刻像外六体を祀り、猪名川東光寺に、十王尊像、自刻像、立木観世音、外この地方に多くの微笑仏をのこす。

秋再び信州にもどり、九月十六日下諏訪の慈雲寺に阿弥陀如来像をのこす。現存せる最終作である。

この時甥（通称甥坊主）に邂逅木喰六九歳の時より従っていた甥も、いつか木喰と離れて以来、信州から北巨摩あたりで托鉢坊主をしていたと伝えられ、木喰の老いた身を気づかかって帰郷をすすめたけれども、「昔からシヨウウ州には約束事があって、どうしても行かねばならぬ」と固辞する伯父の身を案じ、木喰の後を従ったと伝えられている。

文化五辰（一八〇八）年 九一歳

三月甲府市善光寺に大幅阿弥陀如来画像を描き奉納、四月十四、五、六の三日間に七観音像を刻み、教安寺に奉納（昭和二十年の戦災にて焼失）

文化七午（一八〇九）年 九三歳

教安寺（甲府）に最終を飾る。七観音を奉納したあと全く消息を断ち、終

焉の地は不明だが、丸畑の生家や、近隣に伝えられる口碑によれば「入寂の時居合わせた朝に、遺品を生家に届ける事を託し、入寂の地を漏らす事をかたく禁じたという」。

その背負櫃をはじめ遺品は、今は伊藤平巖の家に伝わって保存されている。シヨウ州とは常陸国（茨城県）であり、木喰四五歳の時木食戒を受けた土地である。木食戒を受けた者にとっては、最後は入定である。木喰も終焉の地をここにきめていたのではないだろうか。弥勒信仰に従って五、六にちなんで五六歳で旅に立ち、逆の日、文化七年六月五日を入定の日と決めたのではないだろうか。

常州（茨城県）の羅漢寺の周辺こそが木喰入定の地であり、昔からの約束とは、この入定の事ではないだろうか。いずれにしてもわからない。

中世の聖たちの偶像的存在であった高野の遍僧達は「出家遁世の本意は、道のほとり、野辺の間にて死せんことを期したりしぞかし」といい、旅に生き、旅に死する回国聖の理想を示した。これは生にも、死にも執着をすることが悟りであり、往生の正路であると、無数の、無名の聖たちが、名も墓ものこすことなく、野辺に朽ちはてて、仏の教えを人々の心の中にのこした。

木喰も いくくの果か 行き倒れ

大かからすの えじきなるらん

木喰はすぐれた芸術をのこしたが、これも回国聖を理想とした彼の本意であったかどうか疑問である。

彼に終焉の地がないという事は、彼がほんとうの聖をつらぬいた最後の執念だったかも知れない。

故郷丸畑における業績

寛政十二（一八〇〇）年、八三歳の木喰は、故郷丸畑に急ぐ途次駿河路の山村に七か月を費して優れた作品をのこしたが、そのころから木喰仏は特有な微笑をうかべはじめ、同時に群像製作へと開眼していった。

久能山、駿河国分寺や八幡宮に詣で、駒越、江尻を経て一ノ宮に参詣

し、興津そして穴原を過ぎれば甲斐の国である。道はだんだん故郷へと近づいている。

万沢に一夜を明かし、日蓮宗繪本山身延山へ詣でて納経を済ます。三日間をこの霊山にとどまり、十五日には富士川を東に渡り帯金浄仙院にはいり、滞在すること四五日、薬師堂を建立して薬師如来を彫納する。村には多くの曼陀羅や掛軸なども残っている。

木喰の長い長い回国遍路の旅は、ここで一段落を告げたのである。

ママ「ヲヨソ日本国々、山々、タケタケ島々ノ修業ヲ心ニカケテ、日本アラアラ成就ニイタル」

浄仙院にて日本回国の満願をはたした木喰は、その喜びの中で八三歳の老いの身をけて十月二十五日丸畑入りをしたのであった。

しゃばにきて、故郷の道をうち忘れ

和尚も人に 道をたずねる

とはこの時の歌である。日本回国の大願を果たし、なつかしい故郷丸畑に帰れども、そこには休むひまもない仕事が続いていた。

荒れ果てた永寿庵の修理と本尊の彫像である。暮れのうちに関眼供養をし、真言宗の回国聖にふさわしく、金剛界、大日如来を中心に、五智如来を奉納し、沈みゆく村人達の信仰心を呼びさまし、併せて父母の菩提をむらった。

越えて寛政十三（一八〇一）年正月十二日、塩之沢金竜寺に日蓮大師像を奉納、釜額の村人から招きを受けて訪ね、長沢寺に阿弥陀如来を奉納した。身の丈七九、二センチ、表現はなほだ堅固であり、雨乞いの仏として豊饒あらたかだったと伝えられている。惜しむらくは昭和二十一年、釜額の大火の際焼失しまっている。背面に寛政十三酉歳正月二十八日成就とあった。

村の本尊を刻み、日蓮大師像を金竜寺に、長沢寺に阿弥陀如来を刻ん

で、再び順礼の旅に立とうとするが、丸畑をはじめ近くの村々の人達までが申し合わせて、なおも木喰に滞留をすすめた。

四国堂のすべてが完成したのは、享和二（一八〇二）年の八五歳の正月末であった。続いて二月八日、開眼の法会をつとめている。

その月の二十一日、彼は二つの稿本を草した。一つは「四国堂心願鏡」と題し、四国堂の縁起と、併せて自叙伝を記したものの、他の一つは「懺悔経諸鏡」と題し、真言の宗旨を短く述べたものである。

また四国堂に奉納された額面二枚には、それぞれ次の歌一首ずつが刻まれている。

四国どう ぼたいのみちは とうくとも

ちか道みれば なむあみだ仏

寛政三酉歳十一月晦日

四国堂 二世あんらくは なにやらん

天下泰平 国土あんおん

寛政三酉歳極月十八日

いずれも自署花押がある。「どう」は「堂」と「道」とをかけたものである。

また八十八体仏彫像の完成と相前後して建てられた、自筆自刻の回国供養碑は「四国堂心願鏡」に誌されているように、八三歳にして果たし得た大願成就の一つのモニュメントと考えられる。

天下和順当村願主

梵

奉納大乗妙典日本廻国供養等

日月清明 木喰五行 花押

碑の横面には

寛政十三酉十月十五日

と刻してある。

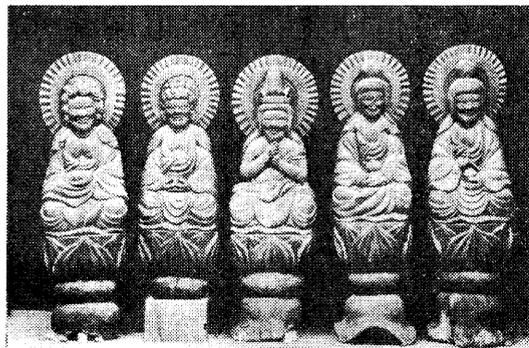
また多くの書軸なども残しているが、今はその数も少ない。

木喰が、故郷丸畑にとどまった二ケ年余りの間に彫刻した仏体は、前記のもの外にわずかあり、総計九八体である。八十八体仏の彫刻の大願は成就したが、まだ「日本千体仏」の心願は終わりを告げてはいない。享和二年二月二十八日、彼は自ら松板で背負櫃を作り、「四国堂心願鏡」「懺悔経諸鏡」「納経帳」「万人講帳」「御宿帳」「歌集」などを納めて背負い、八五才の三月、休む間もなく故郷丸畑を立て、漂然として最後の旅路に立ったのである。

木喰の生まれた山里は、常葉川に洗われ、その谷から突き上げるようにせり上がった傾斜地に、田ノ上、向川、屋敷、南沢、水の上、横手の六部落が、天に続く段々畑を背にはいつくように点在し、周囲は枳代山をはじめ



復元された四国堂（丸畑）



五智如来像（丸畑永寿庵蔵）

め七・八〇〇メートルを越す山々が重なり、空気は透明であたりの景色は四季それぞれにあざやかである。

この父母の地丸畑の山里こそ、驚嘆すべき彼のエネルギーと、社会の底辺に深く浸透せしめた信仰の心をはぐくんだ地であり、長い放浪のあいだ、夢寐にも忘れ得なかつた精神的基地であつたことは少しの疑う余地もない。

木喰の生涯を通じ最大の心血を注いで建てられたその四国堂は、長い風雪と世相のうつろいの中で、大正八年惜しくも解体の運命にあり、仏像は四散し、あるものは戦火に焼かれ、あるものは他所に安住の地を移し、またあるものはそのゆくえすら定かでないものがある。

しよせん木像に永遠のいのちを求めめることは不可能ではあるが、四国堂解体によって木喰仏が世に問われるきっかけとなるが、それはまた、創造のよるごびに徹し、報いられることを期待しなかつた無心の遊行僧木喰の面目をいみじくも象徴しているようだ。

そして今、幻の四国堂が昭和五十三年、木喰生誕二六〇年を期に、丸畑の親族、並びに木喰会等によって復元され、虚空蔵菩薩、子安観世音、廻国供養碑等の奉納により、また格天井に画かれた木喰に寄せる心の数々、廻釘一本にまで込められた人々の善意によってともされた四国堂は、木喰のお堂にふさわしく、今そこを訪れる人々に何かを語りかけているようだ。

(5)文化財指定物件

○五智如来像

下部町古関字丸畑永寿庵蔵

昭和四十三年十二月十二日県指定

材質 トチ材

木像 素地

寛政十二年十二月 八三歳 作

高さ

阿闍如来 八四・七センチ

宝生如来 八四・〇センチ

大日如来 八四・〇センチ

阿弥陀如来 八四・〇センチ

釈迦如来 八四・〇センチ

背面の文字はくすんで解読できない。

永寿庵は丸畑の生家の菩提寺である。曹洞宗の名刹、道村殿竜山慈観寺の末寺で、同寺第七世、通山全達和尚の開山であり、寺地を五回ほど変えて現在に至る。無住の時代が長く、像は昭和四十三年文化財指定に伴い保存庫に移され、寺は部落の公会堂的役割を果たしている。

寛政十二(一八〇〇)年八三歳の十月、日本回国の大願を成就して故郷入りした木喰は、休むひまもなく荒れ果てた永寿庵を修理して、真言宗の回國聖にふさわしく、金剛会大日如来を中心に五智如来を奉納、村人達の沈みゆく信仰心を呼びさまし、併せて父母の菩提をとむらつた。

○山神の像

下部町古関字丸畑向川 山之神社蔵

昭和四十三年十二月十二日 県指定

材質 トチ材

木像 素地

寛政十三年二月二十一日 八四歳作

高さ 七二・五センチ

背面

聖朝安穩増寶寿

梵 山神三神 正作



山神の像

天一自在法門

天下安楽興正法 木喰五行菩薩

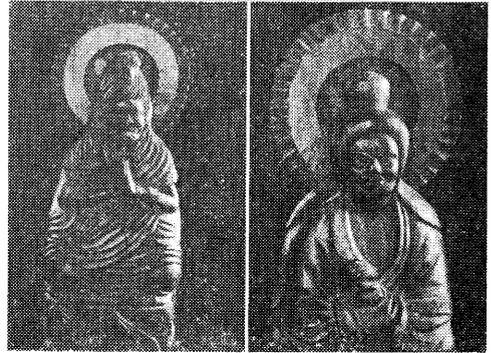
寛政三十四年 二月

二十一日成就八十四才 花押

生家の裏手にある部落の氏神でもある山之神社に、岩座に腰、足を踏みおろし、頭髪を逆立て、目をむいたおそろしい山の神の像を奉納した。

そのはげしい表情は、女人の山入をきらった怒りの形相であり、自然の中に神を見た、日本人の古い信仰感情が表れている、他に類似を見ない神像である。

山村で生活する部落の人達は、日によりその表情が変わって見えるとい、その信仰は深く、今でも七月十五日と十月十七日にはお祭を続けている。



右薬師如来像、左馬頭観世音
(丸畑、小林一郎所蔵)

○馬頭観世音・薬師如来像

下部町北川字丸畑 小林一郎所蔵

昭和四十三年十二月十二日 県指定

材質 トチ材

木像 素地

高さ

馬頭観世音 七二・五センチ

薬師如来 七二・〇センチ

寛政十三年 八四歳作

○千手観世音・聖観世音

下部町北川字丸畑 岩松正治所蔵

昭和四十三年十二月十二日 県指定

材質 トチ材

木像 素地



千手観世音、聖観世音 (丸畑岩松正治所蔵)

高さ

千手観世音 七三・五センチ

聖観世音 七二・六センチ

寛政十三年 八四歳作

共に背面の文字はくすんでいて不明である。寛政十三年日本回国大願成就の供養のため彫像した。四国霊場の本尊八十八体の内の仏達であるが、四国堂心願鏡の中で述べているように、最後まで寄進、努力人足等、万事心が協力してくれた南沢の三家（小林 岩松・生松家）に、内仏として与えられたものである。

○木喰の遺品

下部町古関丸畑、伊藤平巖所蔵

昭和四十三年十二月十二日県指定

1 納経帳

安永二（一七七三）年二月十一日―天明五（一七八五）年八月十八日

六八歳

一部寛政三（一七九一）年九月分を含む

和紙とじ 四〇四ページ

一六・八センチ×二三・九センチ

2 奉納（納経帳）

寛政十一（一七九九）年五月十五日―十一月六日

八二歳

和紙とじ 二二ページ

二〇・〇センチ×二七・三センチ

3 奉納妙経（納経帳）

寛政十一（一七九九）年七月十二日―十一月中旬

八二歳

和紙とじ 二二ページ

一九・五センチ×二七・〇センチ

4 奉経（納経帳）

寛政十一（一七九九）年十月二十日―寛政十二（一八〇〇）年九月十三日

八二―八三歳

5 南無阿弥陀仏国々御宿帳

安永九（一七八〇）年五月十四日―天明八（一七八八）年四月二十日―寛政十一（一七九九）年四月二十六日

六三―八二歳

和紙とじ 三七ページ

一二・二センチ×三四・二センチ

6 国々御屋卜帳（御宿帳）

寛政九（一七九七）年四月八日―寛政十二（一八〇〇）年十月二十五日

八〇―八三歳

和紙とじ 八八ページ

一四・七センチ×四四・〇センチ

7 万人講帳

安永二（一七七三）年二月十一日―寛政八（一七九六）年 五六―七九歳

和紙とじ

十六・五センチ×三三・九センチ

8 集堂帳（和歌集）

天明二（一七八二）年十二月十八日 六五歳

和紙とじ 表紙共一〇ページ

一二・〇センチ×三四・〇センチ

9 青表紙（和歌集）

寛政八（一七九六）年一月六日 七九歳

和紙とじ 表紙共六六ページ

10 心願（和歌集）

寛政十二（一八〇〇）年五月十八日 八三歳

和紙とじ 表紙共一六ページ

二〇・一センチ×二八・〇センチ

11 無表題（御詠歌集）

享和二(一八〇二)年二月十八日 八五歳

和紙、和とじ本 表紙共一〇八ページ

一五・二センチ×二一・〇センチ

12 四国八十八ヶ所詠歌(御詠歌集)

享和三(一八〇三)年七月十四日 未完成 八六歳

和紙 表紙共一二ページ

一八・一センチ×二六・六センチ

13 西国三十三ヶ所(御詠歌集)

和紙とじ 表紙共三六ページ

一五・〇センチ×一七・〇センチ

14 題 菊、紅葉(歌集)

和紙とじ 表紙共一〇四ページ

一六・五センチ×二四・〇センチ

15 新宅屋札次第

和紙とじ 表紙共一六ページ

一八・〇センチ×二三・五センチ

16 光明仏御堂建立勸進帳

和紙とじ 表紙共一二ページ

二二・五センチ×二八・五センチ

17 護符版木

安永元年二月十八日

一二・〇センチ×三八・五センチ

三八・二センチ×一一・七センチ

18 神徳丸

年代不詳

表紙共四五ページ

二四・〇センチ×一五・〇センチ

19 西国順札手引

宝曆十三(一七六三)年二月二十二日―七月十二日

父六兵衛の遺品

20 四国八十八ヶ所心願

寛政十三(一八〇一)年二月十二日 八四歳

和紙とじ 表紙共一二ページ

一八・一センチ×二六・六センチ

21 拾三人講丸札

享和二(一八〇二)年二月八日 八五歳

直径二四・〇センチの円板

22 四国堂心願鏡

享和二(一八〇二)年二月二十一日 八五歳

和紙とじ 表紙共一四ページ

23 懺悔経諸鏡

享和二(一八〇二)年二月二十一日 八五歳

和紙とじ 表紙共一〇ページ

一八・〇センチ×二七・〇センチ

24 背負櫃

享和二(一八〇二)年二月二十八日 八五歳

二二・〇センチ×四四・〇センチ×二四・〇センチ

25 薬師如来画像図軸

文化三(一八〇六)年八月四日 八九歳

一六・五センチ×六六・〇センチ

26 神通光明明満聖人靈位

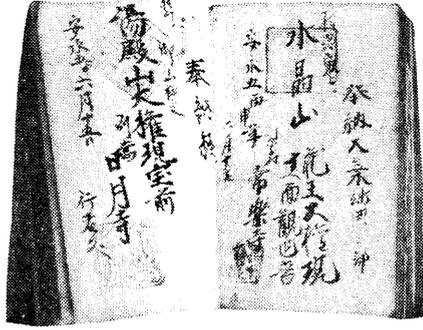
文化七(一九〇〇)年六月五日

円寂木喰五行明満聖人品位

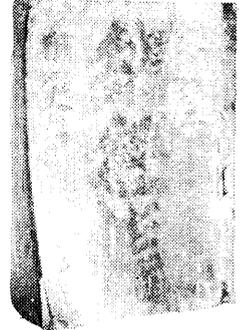
①～⑥は丸畑、伊藤平巖氏所有県指定文化財



②奉納（納経帳）



① 納経帳



⑥国々御宿帳



④奉経（納経帳）



③奉納妙経（納経帳）

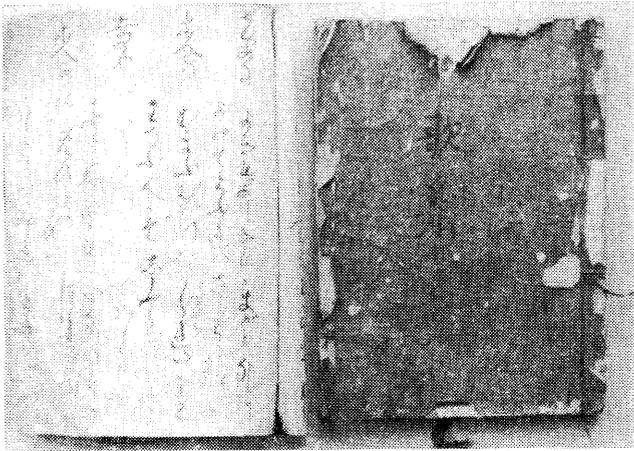
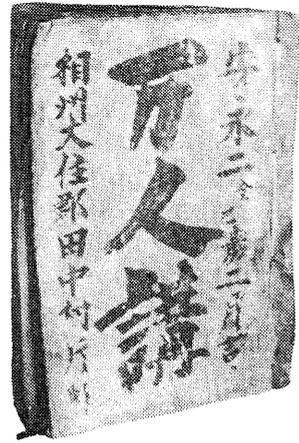


⑤南無阿弥陀仏国々御宿帳と内容の一部

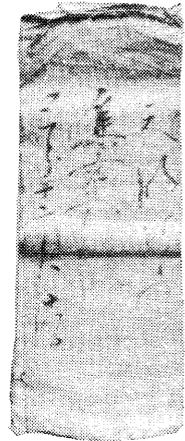




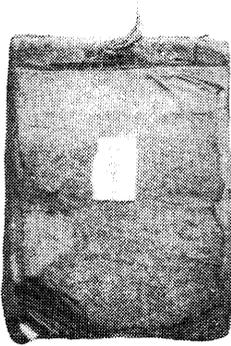
⑦万人講帳と内容の一部



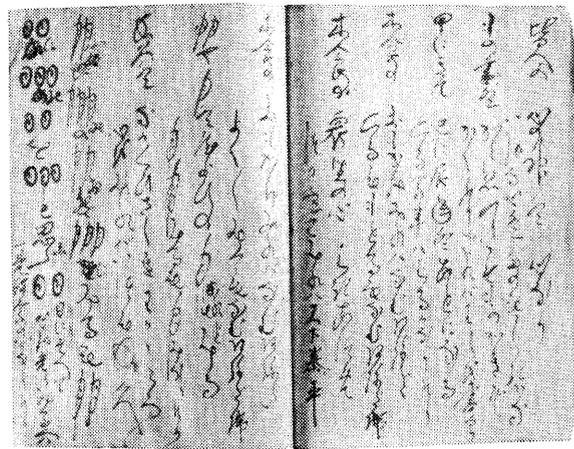
⑨青表紙（和歌集）



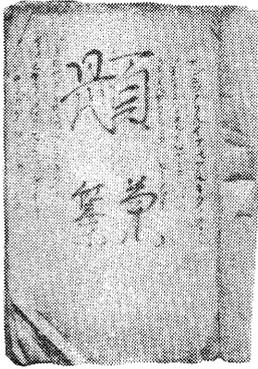
⑩集堂帳（和歌集）



⑪無表題（御詠歌集）



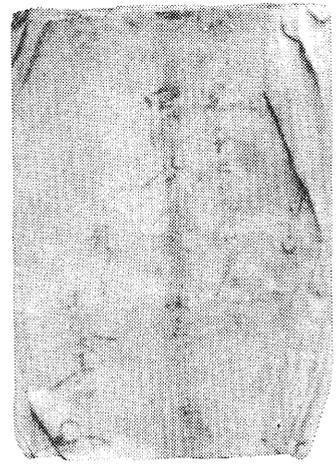
⑫心願（和歌集）



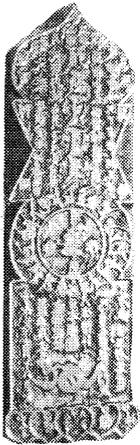
⑭題菊・紅葉（歌集）



⑮西園三十六ヶ所
（御詠歌集）



⑯四国八十八ヶ所の御詠歌



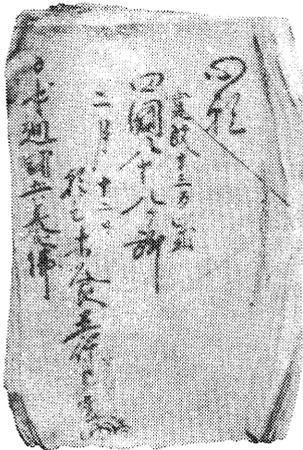
⑰護符版木



⑱光明仏御堂建立勸進帳



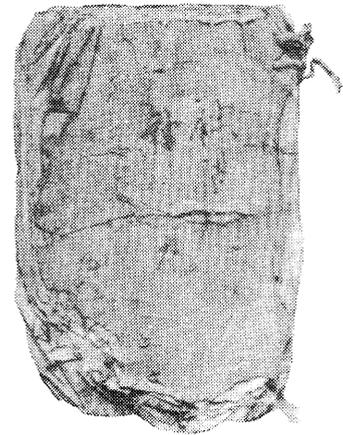
⑲新宅屋札次第



⑳四国八十八ヶ所心願



㉑西園順礼手引



㉒神徳丸



㉑拾三人講丸札

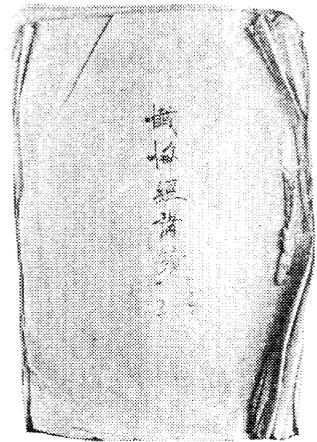
㉒四国堂心願鏡と内容の一部



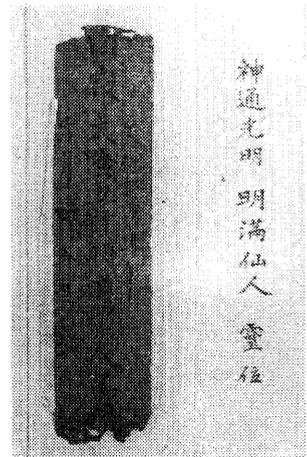
㉓薬師如来画・(軸)



㉔背負櫃



㉕懺悔経諸鏡



㉖木喰の位はい

○ その他の遺作
ア マツコ堂の木喰仏

下部町古関字田之上組蔵

弘法大師像 六五・七センチ

十一面観世音 六七・〇センチ

千手観世音 六七・〇センチ

虚空蔵菩薩 五六・〇センチ

木像 素地

材質 トチ材

寛政十三年 八十四歳作

昔は部落の上にあつたお堂に安置されていたが、明治の時代そのお堂が火災にあつたので、大正末期に部落のどこからでも望むことのできる壱望（地名）の尾根かげの質素な祠に安置された。

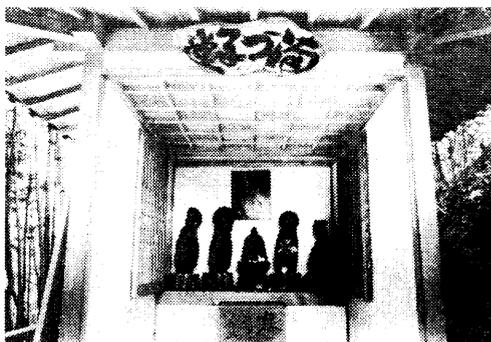
すでに朽ちかけたこれらの木喰仏は、元四国八十八か所の木像として彫刻され、内仏として南沢三軒に与えられた内の二体（生松家奉納）と、四国堂から分納した三体の仏達である。

昭和五十三年、四国堂復元にともない、その内の子安観世音一体を四国



廻国供養碑（丸畑、伊藤勇所蔵）

堂に納め、残る四体は昭和五十四年三月二十五日田之上組によって同地に建てられたマツコ堂に祀られ同部落によって手厚



マツコ堂の木喰仏（田之上組所蔵）

く保存されている。

イ廻国供養碑

下部町古関字向川伊藤勇所蔵

材質 自然石

高さ 五九・〇センチ

碑面

天下和順當村願主

梵 日本廻国供養等

日月清明木喰五行 花押

側面に 寛政十三年一月十五日建立

四国堂八十八体仏完成と前後して建てた木喰の自筆自刻の廻国碑は寛政十三年十月、八三歳にして果たし得た。日本回国大願成就の記念碑であつて、昭和五十三年十月復元された四国堂の中に祀られている。

ウ六字名号軸

下部町三沢 上田誠所蔵

二七・〇センチ×一一三・〇センチ

軸面

国王國中 寛政十二申年十一月二十八日コレヲ書

梵 南無阿弥陀仏

父母安樂 天一自在法門

木喰八十三才花押
五行菩薩

エ六字名号軸

下部町上田原 佐野公明所蔵

一九・五センチ×一〇〇・七センチ

軸面

国王国中 寛政十二申年十一月二十八日コレヲ書

梵 南無阿弥陀仏

天一自在法門

父母安楽

木喰八十三歳花押

五行菩薩



六字名号軸（上田原、佐野公明蔵）

才書軸 和歌

下部町切房木 加藤善吉所蔵

二六・五センチ×九八・〇センチ

軸面

長久はながくひさしきわが心

寿 心にとへばい津も長久

天一自在法門 八十三才

木喰五行菩薩花押

日付はないが、寛政十二（一八〇〇）年八三歳の十月二十五日、日本回国大願を成就して、丸畑の生家に帰ったころのものと思われる。

休むひまもなく永寿庵の修理と本尊の五智如来の彫像にかかっているのであるが、昼はほとんど近隣の村々を回り、加持、祈禱を施し、ゆかりの所にはこうして書軸等をのこしているのであるが、かつて切房木の邑は昔から木喰とはかわりのある土地であって、何軒かにこうした書軸が与えられていたのであるが、これはその内の一幅である。

カ軸

下部町北川字 生松一男所蔵

三一・〇センチ×一三七・五センチ

軸面

聖朝安穩増宝寿

稻荷大明神

秋葉山之神大権現

大七福神

日光山東照宮大権現

天満大自在神

天照大社大権現

日本大小之神社

金毘羅山之神大権現

仁徳大善神

当謝小氏神

キ虚空像菩薩像

下部町古関字向川 伊藤勇四国堂所蔵

高さ 二一・〇センチ

文化三年五月十九日作

木喰八九歳の時、長野県岡谷において彫刻したもので、上野晴朗を通じて、昭和五十三年十一月、復元された四国堂に納められた。

ク子安観世音像

下部町古関字向川 伊藤勇四国堂所蔵

高さ 七四・〇センチ

寛政十三年 八四歳作

四国堂仏として彫刻され、その後田之上部落のお堂に分納された三体の内の一である。昭和五十三年十月、復元された四国堂に、田之上部落から返納された。

三 慈観寺の一切経・書架・経蔵

管理者 慈観寺

所在地 下部町道

指定年月日 昭和四十四年四月一日町指定

巖竜山慈観寺は神亀五（七二八）年行基菩薩の開創と伝えられ、本尊聖観世音像は行基一刀三札の作といわれている。

その後、六百数十年間真言宗の道場として続いたが、明徳四（一三九三）年三月二十日南明寺二世月谷玄宝和尚によって曹洞宗に転じ（一に貞治二年

九月あるいは同六年ともいう）南明寺の筆頭末寺となった。

この慈観寺の経蔵に保存されている木版和綴の経本、一、八八三冊六、〇〇〇巻に及ぶ一切経とそれを収蔵する輪転書架は、文化十三年慈観寺第二世一山文英和尚の代、駿州志太郡桂島村（現静岡県志太郡岡部町）谷川山梅林院から移譲されたものである。

梅林院は明治十五年十月十五日火災に遭い、文献がごとく焼失したので、移譲の理由については知る由もないが、伝えによればその昔甲府柳町小野崎喜平が梅林院へ納めた

物だという。

鴨狩の船着場から道村までの移送にあたっては、馬の背で七駄半。その後には僧俗多数が行列をつくって続いたという。文英和尚は境内西側に間口六・四メートル奥行五・九六メートルの経蔵を建てて所蔵すると共に、寺門の経営に尽くす所が大きかったので、その手腕を買われて、天保年間迎えられて本山南明寺第三八世に晋山し、慈観寺では中興の祖と仰いでいる。

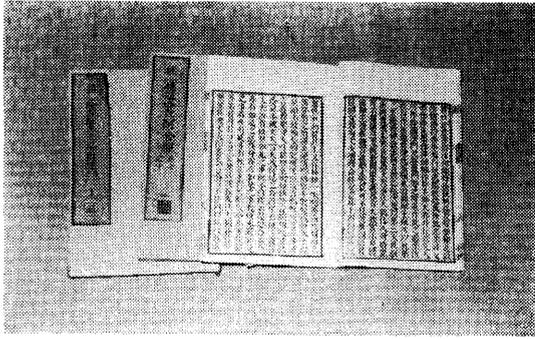
輪転書架は高さ三・八五メートル、塔身の周囲は五・二メートルの八角塔で、中心軸の上部は天井で支えられ、下部は台石が柱軸を受けて自由に回るところから、通称回り塔ともいい、屋根は複雑な組手で支え、台座は極彩色を施した彫刻があり、江戸中期の作で極めて貴重なものである。台石の一辺は〇・四メートル、台座の一辺が一メートル、塔身の一辺が〇・六五メートル、下段の高さ一・七二メートルで〇・三一×〇・三二×〇・二〇メートルの抽出が四〇個、中段は開き戸になっている。

ここに収められている一切経は、宇治の黄檗山の鉄眼道光和尚が出版したいわゆる「鉄眼版」で、和尚は江戸時代初期の黄檗宗の僧で、諱を道光といい、寛永七年肥後国益城郡に生まれ、十三歳の時出家明暦元年隠元和尚が来日するやその門に入り、弟子木庵に從って法を嗣いだ。宇治の黄檗山に宝蔵院を始め諸寺を創立し、常に経論を講じて名声高く、天和二年の大飢饉には、一切経出版のため集めた巨額の浄財を難民救済になげうって救世の居士とまであがめられた。

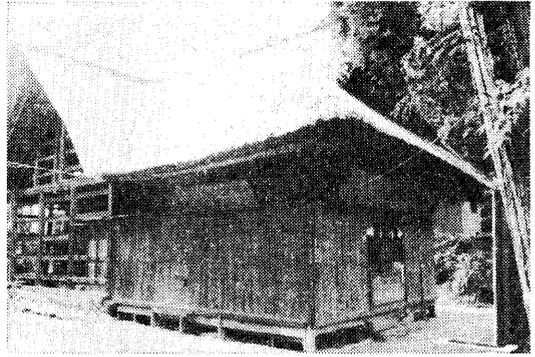
その後更に辛苦を重ねて浄財を集め、遂に十余年を経て出版に成功した。よって世にこれを鉄眼版一切経という。その功により昭和七年宝蔵国師の諡号（おくりな）を賜わった。

このように貴重な慈観寺の一切経がしかも全部そろっているという事で、下部町では輪転書架と経蔵を含めて重要文化財に指定した。

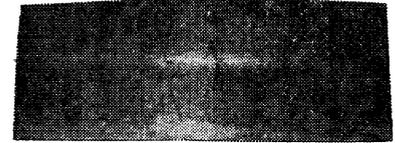
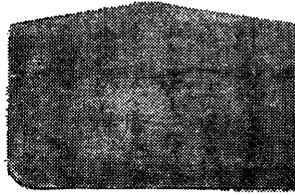
四 熊野権現神社本殿と棟札及び制札



慈観寺の一切経



熊野権現神社の拝殿（中に本殿がある）



熊野権現神社の棟札、制札

で、縁長押・内法長押をまわす。

向拝は一間とし面取角柱の上部に虹梁状の頭貫を架すが、その両端は木鼻化されない肘木となるなど、身舎と同一手法で連三斗、丸桁をうける。

正面には昇高欄つき木階五級をそなえる。

妻飾りは斗拱の上に袖切・眉・鯖尻つきの虹梁を渡し、椀首や椀首束の成り及び幅に変化のない家椀首組とし、大斗を乗せ、舟肘木によって化粧棟木を受ける。

化粧棟木には身舎・向拝の丸桁とことなっており外側端に増しがないため支外椀は外側に行くに従い勾配が緩い。軒は二軒繁椀、その形態は優れている。破風板は後補のためか、そのえがく曲線は前後流れとも丸桁辺で特に折れていない。懸魚は猪の目、棟は箱棟である。

同神社の棟札及び制札
一、補修棟札一枚

（寛政十一年五月吉日屋根替の際のもの）

下部村熊野権現社本殿屋根椀皮葺替

- 西河内領大野村 加賀美角之丞
- 同 加賀美吉五郎
- 同 身延村 太田 文蔵
- 同 小倉 市蔵
- 世話人 石部 茂八

二、制札一枚

（八月二十九日付穴山信君花押のもの）

穴山信君

花押 権現社中禁制

右当社々壇之内落書之事一切停止之也
但舞殿以下之事不及禁者也仍如件

八月二十九日（天正三年推定）

管理者 下部区
所在地 下部町下部

指定年月日 昭和四十八年四月一日町指定

○熊野権現神社本殿

熊野神社は別称を湯権現または温泉宮と呼ばれていたこの社殿は乱石積の基壇上に自然石の礎石を置き、井桁に組んだ土台の上に建てた東面する三間社流れ造り椀皮葺の社殿である。

身舎は桁行三・五三メートルで、正面に向拝をつける。柱数は前後八本、すべて円柱。桁行に架された頭貫は両端柱からの出が木鼻化されず肘木として天笠椀斗つきの巻斗をおき、連三斗を受け、他の中間の四柱は拳鼻付平三斗組で、ともに通肘木をのせて丸桁を受ける。

正面に幣軸櫓を設け、両開き板扉を釣り込み、側・背面を横板張とす。正面と側面に擬宝珠付高欄付切椀をめぐらし両側の後端に脇障子を建

三、禁制一枚

(天正十六年二月十六日徳川家康からの物)

於当権現山薪伐採事堅令停止之若違犯之族有之者可処罪科者也仍如件

天正十六年二月十六日

神社の由緒

熊野神社は熊野大神社(昔は熊野権現といった)といい、大字下部字大村に鎮座する。第五十四代仁明天皇の承和三年(八三六)九月十五日甲斐国守藤原朝臣貞雄の二男修理太夫正信が病を得て、紀州熊野権現に祈り下部温泉に入浴したところ数日にして全治し、その夜夢に神像が現れて「我は熊野権現なり、汝温泉より未申の方(南西の方向)に我を祀るべし。然らば永く温泉を保護すべし」といつて消えてしまった。

靈夢に感じた正信は直ちに大村の地を下して熊野三社大権現(速玉男命・伊弉諾命・事解男命)を御祭神として神社を創建したという。第七十三代堀河天皇の寛治年間宮殿建替、八十三代土御門天皇の御宇拜殿建替、百六代正親町天皇の御代宮殿風災により大破につき、天正二年九月十五日穴山伊豆守信君神殿宮殿共再建、その後部分的にはしばしば修理を施しつつ現在に至っている。

天正年間武田家から永一貫三百文賜わり、江戸時代の寛文年間には神祇官吉田家から正一位を贈られ明治四十三年六月七日には境内社七社を合祀した。

近年交通事故などによる湯治客が不用になった松葉杖を奉納して帰るので、毎年信玄公かくし湯祭りの一環として松葉杖供養をするようになった。この神社の祭日は古来三月十五日と九月十九日の二回で、春祭りには神楽を奉納し、秋祭りには神輿の渡幸があったが、今は観光行事と併せて毎年五月十四日に松葉杖供養、翌十五日には神輿の渡幸が行われている。

五 八坂金山神社諸商売役免許木札(鑑札)

管理者 八坂区



諸商売役免許木札(鑑札)

所在地 下部町八坂字三

ツ沢金山神社

指定年月日 昭和五十四

年四月一日町指定

「右以先御印判諸役御免許之上者自今以後不可有相違……」という、天正五年二月の御朱印によって「諸商売役免許」の鑑札が九一色郷村村の住民に渡された。この鑑札が、諸商売に対する税金の免除、三役の伝馬入用、六尺給米、蔵前入用を免除したり、また甲斐国志に「馬子一人二馬式匹又三匹ヲ牽ク駅場ニ口銭ヲ収ル事ナク、又他所ニ店ヲ開クニ可否ヲ論ズル者ナシ……」という風に、諸商売に対する諸役が免除され、特権が与えられた。これは信玄、勝頼、家康といずれの時代もほとんど共通であった。

甲州において最も長期間にわたって免除されていた郷村は、早川溪谷の最北端の奈良田村(現早川町)と、中郡筋の八代郡九一色郷拾四か村のみであったと言われている。

諸商売役免許は、すでに信玄在世の時代から行なわれていたと伝えられているが、天正三(一五七五)年五月、信玄のあとを継いだ勝頼も、九一色郷の住民に対しては朱印状をあたえ、諸商売役免許を新たに与えている。

長篠の合戦において信長に完敗した勝頼は、天正五(一五七七)年には領国内の在地武士団に対して、再度の忠誠と結束の強化を呼びかけ、起請文まで提出させているが、この時期甲斐国境の九一色郷拾四か村の住民に対して、重税とは裏腹に、武田家の当主として、諸役免除の措置を講じたのである。

天正十(一五八二)年三月になり、甲斐武田氏が田野において崩壊すると、七月駿府を發した徳川家康は、甲斐最古の道といわれる中道往還を選び、九一色郷十七騎に代表される武士団に身辺の警護と道案内を命じながら、本栖、精進、古閑へと入峽してきたのである。入峽した家康は、真言宗の寺院吉祥寺に休憩したといわれているが、そのときびしい山里を見て、田畑の少ない山峽の村人にいたく同情し、十四か村の住民に対して諸商売役免許の御朱印状をたまわったと言うものである。

信玄、勝頼、家康といずれの支配者のときも、辺地への救護策であったと伝えてはいるものの、しかし、その時点においては、救護策もさる事ながら朱印状をださざるを得なかつた実情も抱えていたものではなからうか。

最も初期の支配者であった信玄の時代にしても、各地の大名は領域拡大のために狂奔していた時期であり、甲斐の周辺も騒然とし、肉身といえども氣も許せない時代であった。特にきびしい国境沿いの住民に対しては、無視していることの出来ないのがあつたのであろう。

また天正十年の家康の入峽の際にしても、旧武田の遺臣達は、武田氏に代わつた家康が、今後どのような手段を用いて甲州を経営してゆくのか、関心は大であつたと思われ、家康にしても甲州経営の第一歩であり、これ等の経過を思うとき、支配者の朱印状はただ単なる辺地への救護策だけのものではあつたと思われぬが、しかし以来約三百年間のあいだ、一郷に住する住民にとっては免税の措置や、その由来は別として、諸役免許の措置が辺地住民の暮らしに大きく奇与してきた事だけは事実であろう。

鑑札が盛んに利用されてきた時代には、九一色郷十四か村で六四二枚にも達していたときもあつたといわれている。

行商した村人の行く先は、近郷近隣の村だけではなく、遠くは江戸の方面から、信州は越後境まで出張って行き、ほとんどの者が親子何代にも渡つて顔なじみであつたという。

鑑札は長い間にわたつて利用されてきただけに、鑑札にまつわる話題も

数多く残り、歴史の長さを物語っている。

各地に出かけていった馬子や、若者達が御朱印状をかさにきて、所かまわず威張りちらし、乱暴を働いたというような話題は尽きないが、その鑑札の一部分の物が、元九一色郷内であつた八坂部落内(三ツ沢)の氏神山神社に保存されていたのである。昭和五十二(一九七七)年七月に発見されたものであるが、木札で出来た鑑札は、さまざまな年代の物であり、比較的江戸時代の物が多く、甲府県(明治二年)発行の木札が最も新しい物であつた。

昭和二十九年十一月三日、下九一色郷の村人は大部分が大塚・上野と合併した。この時、八坂、折門の両部落の住民は、最も近い隣村であつた古閑村(下部町)に合併してきたのである。

木札の鑑札は、一〇三枚が現在保存されている。木札は将棋の駒型をしており、材質については特定のものではない。裏には当時の代官の氏名の上に焼き印が押してある。表には諸商売役免許と中央に、その左に村名が記してある。縦六く八センチ、横五く六センチのものがほとんどであるが、時代によって多少大小の差異がある。

六 栃代若宮八幡神社鰯口

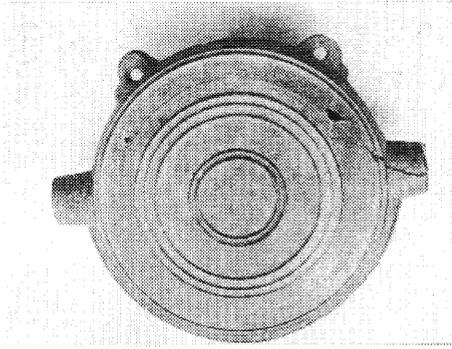
管理者 栃代区

所在地 下部町杉山字栃代

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

鉦(カネ)鼓(ツツミ)を二つに張り合わせたような形をしていて、上方に釣り手を付け、下縁どりは一文字に口をあけたように鑄造された物である。

鰯口という呼び名はその形からきていると言われており、社殿あるいは仏堂前の軒下につるし、参拜者が布で編みである綱を振り動かして打ち鳴らす道具である。しかし地方によっては、金鼓(ゴング)金口、打具、打鳴、打金と呼んでいるところもあるという。



若宮八幡神社の鰐口（栃代）

関東地方ではほとんどの土地で鰐口と通称呼んでいる。長い間、参拝者から親しまれてきた物であるが、鰐口そのものは日本古来からの物ではなく、源流は朝鮮半島からの伝来であったと言われている。

我が国最古の物は長保三（一〇〇二）年といわれているが、山梨県内において確認されているものは貞応三（一二二四）年が最古のものである。慶長年間（一五九六—一六一四）以前の銘のあるもので、現在発見されているものは拾数箇しかなく、現存している鰐口はほとんどが県文化財として指定されている。

栃代、若宮八幡神社に保存されている鰐口には天正二十一年の銘があり、山梨県内に現存している物とすれば比較的古い年代にさかのぼったものと言えよう。

直径二七センチ、丸みを帯びた銅板で出来ており、鰐口の上方には御山神とあり、右下に向かって縁辺りには祈願と奉納者である太田四方助の氏名が刻んである。左縁辺りには奉納された年月を刻み、家次と鑄造者の氏名も残している。山で働く者の守護神とされていた山神に、金山経営の盛大と、坑夫等の安全操業を祈念し奉納したものである。

この鰐口には天正二十一年六月と刻まれているが、文禄二（一五九三）年の誤りで、天正二十一年は実在しなかった年代であり、誤り刻んだものと思われる。当時の金山経営の状況を知るには他に手掛かりがほとんどなく、現存する資料とすれば唯一の、貴重な物である。

戦国時代もようやく終幕に近づき、地方においては戦乱も収拾の方向に向かい、戦禍の火は遠のいていった。この時期、深い山里で暮らす鉾夫等にとっては、時の流れや年号の事などは無縁の出来事であったのであろう。

鰐口の寄進者である太田氏と其の一族は、穴山氏が経営した各地の金山には初期のころからその名は見えていて、採掘経営には深く関係していたものと思われる。

栃代金山は、天正十年前後、甲斐武田勝頼の時代をすぎると、一応山は閉山していたものと思われていたのであるが、信玄以来武力集団とも呼ばれていた金山衆の一味の者が、文禄の年代に至ってもなお金山にその名を連ねているところから、武田氏滅亡後もなお盛大に稼業していたものと思われる。

七 上折門道祖神

管理者 折門区

所在地 下部町折門字御弟子地区

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

この道祖神は双体道祖神で、向かって右に男神、左に女神、舟形の石に立体的に彫刻されている。

石の大きさは底辺が横二五センチ、縦一四センチ、高さ四九センチ、中程の一番広いところで三〇センチ、裏は平面でのみの跡はない。

上部の突端から約一〇センチ下がったところに二神の頭部があり、下部は底面から九センチのところまで終わっている。

神体の横幅は、男神が二二センチ、女神は二一センチでやや細目である。両神共腰を下ろした格好で性器を露出し、体長は三〇・五センチ、顔の長さは一〇センチ、幅六センチ、目から顎まで四センチ、鼻下二センチ、口下は一・二センチで両神ともほぼ同じである。両膝を立て、膝の高さは六センチで、男神の右手は女神と握手し、左手は不自然ながら陰茎を握っている。この陰茎は付け根から一センチ程度で折れている。女神は右手



上折門道祖神

で子供を抱き、左手は男神と握手している。子供の顔は長さ二・五センチ、幅二センチで、目、鼻、口が簡単に刻み込まれている。女神の陰部は上方に向かって次第に深く、最上部は腹部に向かって一センチ程刻み込まれている。

両神共、体の割合に比し性器が大胆にも大きく刻まれている。石材は土地の砂岩質で建立の年月は不明であるが、風化の状態からみて古いものではないかと思われる。

このように性器を露出した道祖神は、県内には類例をみない珍しいものである。

この道祖神は上折門部落に建立されたものであるが、昭和四十七年四月部落が無人となったので、盗難を恐れ、地元の人々の話し合いにより、同五十二年九月御弟子部落の道祖神場に移転祭祀したものである。

八一色のクスノキ

所有者 依田 克巳

所在地 下部町一色三九八番地
指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定
一色部落の中央、依田喜直宅地内にあり、樹齡は三〇〇年以上と推定される。

地上八〇センチで幹囲二・八〇メートル、根回り四・八〇メートル、地上一メートルのところ二本に分かれている。

常緑大高木で芳香があり、葉は互生し、表面は光沢があり、長さ七〜一〇センチになる卵形で三本脈が目立つ。五月ごろ葉腋から長い花柄を出し、白黄色の小さな鐘形花を円錐状につける。晩秋、径約八ミリの暗紫色の果実を結び、幹、根、葉から樟腦をとる。材質は虫害に強い、俗に「なんじゃもんじゃの木」ともいう。

この種の北限に近く、このような巨木は珍しく貴重な存在である。

九 常葉諏訪神社の大ケヤキ等

管理者 常葉諏訪神社

所在地 下部町常葉諏訪神社境内

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

諏訪信仰は、狩猟、農耕の守護神として、信濃国（長野県諏訪地方）から始まり、中世よりは武神としても信仰をあつめた。

諏訪神社は全国に広く祀られ、山梨県下においても二二二社（甲斐国志）を数えるという。常葉諏訪神社もそのうちの一社であるが、社記などの参考文献によると、信濃国諏訪大社から勧請してきたものといわれており、建治元（一二七五）年三月十五日のことであったと伝えている。

以来数回にわたり境内や拜殿などは整備されてきたものと言われているが、もつとも現在の建物に改築されたのは、文化二（一八〇五）年の中秋のころであったという。

村人による伝承に、そのころの社はうつそうと茂った深い森木の中にあつたものだという。数十年前までは境内やその附近に、杉や大ケヤキの根

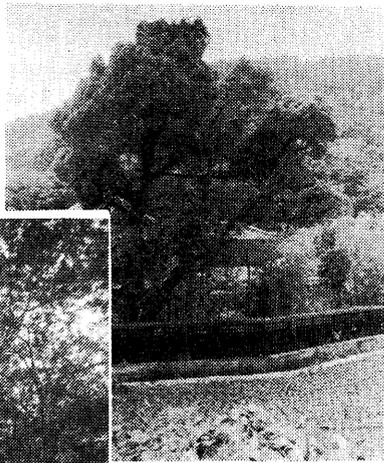
株と推定される遺物が、時折露出してきたことがあったと伝えられている。

耕作地や宅地化の造成が進むにつれて、境内の区画も次第に整備され、今日の姿に形成されてきたものだと思う。したがって、今に残る境内の立ち木の大部分は、森木として移植したのではなく、すでに以前からこの地に自生していたものがそのままに残ったものだと思う。杉の巨木や大ケヤキの樹齢は四〇五〇〇年は経過しているものと推定される。

スギ九本、サクラ四本、ケヤキ五本、カヤ二本、エノキ四本、

樹齢が五〇〇年はくだらないと推定されるものなかで、大杉は目通り幹囲四・一〇メートルの巨樹があり、ケヤキでは目通り幹囲五・二〇メートル、樹高は大杉と共に四五メートルである。

エノキの主なもの目通りの幹囲が二・二〇メートル、樹高は一〇メ



一色のクスのノキ



諏訪神社の大ケヤキ等

トルである。

指定されているほとんどの樹木は樹勢は盛んであるが、大杉の二、三本についてはすでに芯が止まっている。

常葉川、栃代川の中間にあつてはさまれている尾根は、丘状になりながら、やがて栃代川の合流地点までゆるやかに突出しているのだが、海拔約二五〇メートルの段丘上の平坦地にある社の周辺には、風よけになるものはほとんどなく、川下から吹き上げてくる強風の風道にもあたり、老齢化の進んでいる数本の大杉については、今後大きく生長することは望めないが、枝張りなどは旺盛なものがある。

県内には、県指定天然記念物の大杉は八指があり、これに次ぐ巨樹はかなりあるという。

杉はスギ科の大高木であり、青森県以南、南は九州屋久島までの広範囲にわたって生育しており、全国的にみても、山梨県地方は杉の生育には比較的適している土地とされ、特に県南部に適し、また、富士山麓地方の青木ヶ原の樹海には一部分ではあるが完全自生している地帯があると言われている。

ケヤキはニレ科の落葉高木で、主に暖帯地方から温帯地方にかけて適地とされており、県内にはいたる所に繁殖し、日本一といわれる巨樹（目通り幹囲一七メートル）が本県若草町には育つていてよく知られている。

常葉諏訪神社境内の大ケヤキは、若草町の巨樹には及ばないが、樹勢もあり、樹形もよく、堂々たるものといえよう。

またエノキはニレ科に属し、落葉高木で、丘陵地帯や平坦地でも繁殖し、生長するにしたがい横への枝張は更に進み、昔から各地の往還筋や一里塚などにはきまって植えられていたものだという。

里に近いエノキの木の茂る場所といえは、きまって祠などが祀られているものなどといわれているように、昔から人々とエノキとの関係は深く、地名の起こりや伝説なども各地には数多く生まれ、なじみの深い樹木である。

カヤも指定されているが、カヤはイチイ科に属し、その多くは山地に自



妙円寺大門のクロマツ（市之瀬）

生し、各地で見られるが、県内では峡南地方に最も適しているといわれ、巨樹といわれるものは社寺の境内に特に多い。

大杉や、大ケヤキがまだ幼樹期であったところは、常

葉の村もすでに集落としての形成は最早完全に整えていたものと思われるのだが、甲斐の覇者武田氏と、連携する河内の領主穴山氏は、末端までの支配権を確立するために東奔西走していた時期であった。

以来常葉村の高台から、移り変わる時の流れや、一郷一村の歩みを共に見つけてきたものであろう。

いずれにしても天然記念物社叢として、指定保護されている諏訪神社の森木は、境内に自生してから数百年、風雪に耐えてきただけに希少価値の高いものである。

十 妙円寺大門クロマツ

管理者 妙円寺

所在地 下部町市之瀬妙円寺境内

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

市之瀬の妙円寺門前にあり、樹齢約三〇〇年、いつごろかは定かでないが「妙法の松」といわれている。

根幹囲三・一メートル、枝張りは東五・二メートル、西四・八メートル、南八・〇メートル、北三・七メートル、枝下五・五メートル、樹高約二二メートルで、昭和五十四年道路拡幅工事のため、根元が一・五メー

ル程埋め立てられた。それ以前根幹は四・二メートルであった。

クロマツは、マツ科の常緑木マツ属の一種で、二本の葉が一つの短枝についている。

樹皮は黒灰色で深く亀裂し、古くなればはがれてゆく。木理はあらく工作りやすく弾性がある。葉は強剛で雄松ともいう。松脂が強い。花は単性花で雄雌花とも珠花で鱗片からなるが、雄花は新芽のころ、端に一〜二個つき紫赤色雌雄同株の風媒花である。

十一 嶺の大ケヤキ等

所有者 岩崎 真人

所在地 下部町嶺一四七番地

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

岩崎家の屋敷内にあつて、屋敷の守護神猿田彦尊を祀る庚申堂の御神木で、大正のはじめころまでは六本あり、扇状に高くそびえていたが、同八年の台風により東南隅の一本が倒れ、更に伊勢湾台風により東北隅の一本が



嶺の大ケヤキ等

捻られ、幹に大きな亀裂が生じて昭和三十七年に倒れ、現在その数四本。西側にあるものは、南にやや傾き、幹囲五・七〇メートル、地上四メートルのところまで三本に分かれている。太いもので幹囲四メートル、枝張りは約一六・五メートルにもおよぶ。

二本目は幹囲五・七〇メートル、地上四メートルのところまで三本に分かれ、樹高約二五メートル。三本目と四本目は相合されているが、地上二・五〇メートルのところまで分かれている。三本目の幹囲は分かれているところまで三・九五メートル、樹高は約二五メートル。

四本目は、地上四メートルのところまで二本に分かれ、幹囲は二・八五メートル、他は一・九〇メートル、樹高約三〇メートルである。

以上四本は、いずれも樹齢約八五〇余年を經ていて樹勢は盛んである。

なおこのケヤキと縁の深い言い伝えのある同じ樹齢と思われる巨大な一本杉（樹高約三五メートル、幹囲七メートル）が北約一〇〇メートルの地点にそびえている。

ケヤキの樹皮は灰褐色で、若枝と若葉には細毛が密生し、葉は互生し短柄があり、長さ三〜七センチの長卵形で先がとがり、基部は心臟形で縁に鋸歯があり、春新葉と同時に淡黄緑色の小花が開く。雄花は新枝の基部に多数集まってつき、雌花は先の方の葉腋に一〜三箇ずつつく。果実は灰黒色で径四ミリぐらいの球形で材質は堅い。

十二 奥杯のフジ

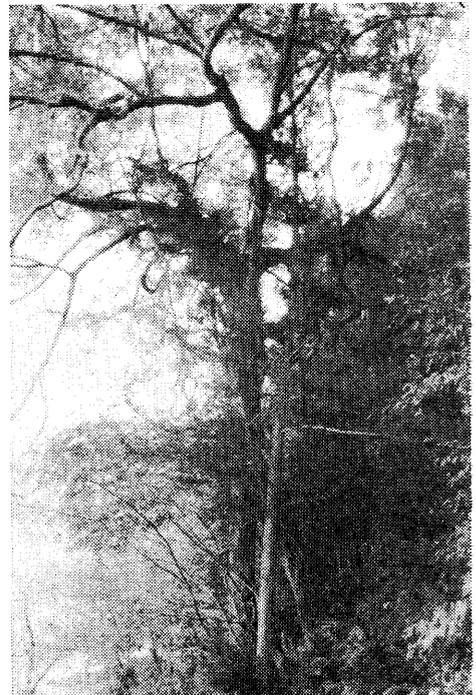
管理者 奥杯組

所在地 下部町三沢一六四八番地

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

三沢奥杯部落の山すそにあり、幹囲一・二〇メートル、地上四〇センチのところまで三本に分かれ、一・六〇メートル上方で一本のように密着している。樹齢約一二〇年である。

三〇センチ程離れた幹囲二・二七メートルのエノキに巻きついている。



奥杯のフジ

樹高約二五メートル、開花の多少は隔年で今年（昭和五十四年）は花の少ない年にあたる。葉は一〜一九個の小葉からなる奇数羽状複葉で、各小葉は長楕円形で、花期ごろには黄緑で長さ四・五センチぐらいになる。五月ごろ淡紫色の蝶形花が四〇センチぐらい長く房状にたれ下がって咲く。結実の多い年には、実が熟すると昼夜を問わず大きな音をたてて、殻がはじけて種子が飛び散る。その際屋根に種子が落ちた家は、繁栄するといって喜ばれている。

十三 八坂のミズナラ

管理者 八坂区

所在地 下部町八坂字大平地内

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

八坂区大平の道下、八坂区有林内傾斜地にあつて、根回り五・六メートル、幹囲四・三五メートル、枝張は、東方一〇・五五メートル、西方一一メートル、南方六・五メートル、北方一〇・五〇メートルで、樹高二三・



八坂のミズナラ

五〇メートル、樹齡四五〇年と推定される。樹勢は盛んにしてミズナラの巨樹として、貴重な存在である。

落葉高木で、葉は枝先に密生し倒卵形で縁に粗い鋸齒があり、長さ一〇〜二〇センチ、五月ころ花被のない小さな単性花を穂状につける。雄花穂はひも状で新枝の基部から垂れ長さ六〜九センチ、雌花穂は短く葉腋につく。果実は卵状長楕円形で長さ約二・五センチ、殻斗は碗状で外面に鱗片を密生する。

本町においては、海拔五〇〇〜六〇〇メートル以上の地帯で生育している。

十四 湯之奥群生ウラジロガシ

管理者 山神社

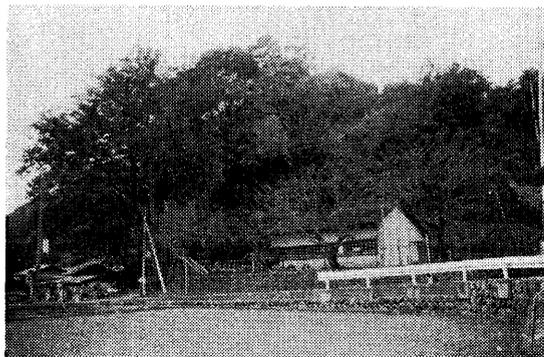
所在地 下部町湯之奥山神社境内

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

湯之奥部落の山神社境内、主に参道の東斜面一帯に、自然林として他の



湯之奥群生ウラジロガシ



長塩山神社社叢

雑木とともに、多数のウラジロガシが群生し社叢をなしている。身延山、七面山とともに、群生ウラジロガシの北限で貴重なものである。群生ウラジロガシの中には、幹圍二メートル以上の古木が数本あり、特に太いものは、幹圍四メートル、樹高約一五メートル、全枝を斜面に差出した変形的な樹型をしているものもあり、古木（二本）の樹幹はほとんど空洞となり、樹勢も大分衰えがみえるが、他は旺盛であり、樹齡三〇〇年以上と推定される。

葉は、先がとがった長楕円形で、長さ五〜一〇センチぐらいで、縁には鋸齒があり、裏面には初め絹毛が密生するが後無毛となり、蠟状物質を分泌して白色を帯びる。五月ごろ黄褐色で尾状の花穂を新しい枝先の葉腋につける。どんぐりは大形で殻斗は外面に数層の横輪があり、「やなぎがし」ともよんでいる。

十五 長塩山神社社叢

管理者 山神社

所在地 下部町北川字長塩

指定年月日 昭和五十四年四月一日町指定

長塩山神社には、大山祇命が祭神として祀られている。

この大山祇命は、愛知県越智郡大三島の大山祇神社を初め、全国各地に、山を司る神として奉祀されている。

かつて承久年間、鍛冶屋村の惣右衛門は開墾に従事しており、守護神である山神を祀ることを祈念していたという。そして神地を、川を隔てた高台にある現在の地に求めて、ここに勧請したと伝えられている。

当時この地には大エノキの木が自生しており、この木の下に石祠を建て、家伝の御鏡を奉納し、山の守護神である大山祇命を神霊として祀り、この大エノキを御神木として仰ぎ尊んできたという。

慶長年間、間口一間半（二・七〇メートル）、奥行き二間（三・六〇メートル）の拜殿が建立され、以来夏の六月十七日をもって村人達により祭典が執り行われてきたと伝えられる。

拜殿と共に境内もまた整備され、境内にあるケヤキやその間に混生しているカエデやカヤ、その他の木々は社の森となすべく、大事にされてきたものだといわれている。

宝暦年間に改築された社殿も、明治十五年の台風によって破壊され、同年十月再建された。

明治二十五年の村社由緒並びに財産調査書によれば、

「かつて御神木として、長い年月、村人達から尊ばれてきた大エノキは、当時はすでにその形骸（けがた）すらないが、社の森木としてのケヤキやカエデ、カヤ、スギ、その他の木々はうっそうとして境内を覆っており、社殿はその森木の中に完全に影を秘めていた」といわれる。

そしてその後も旺盛なる成長を続けて現在に残り、なお樹勢も盛んである。

下部町から指定文化財（天然記念物）社叢として保護を受けている。

第四章 文化財

ケヤキ 七本

カエデ 六本

カヤ 二本

スギ 一本

その他

ケヤキはニレ科の落葉高木で、暖帯から温帯地方にかけて適地とされており、この地方もその気候風土に属するため、その成長に適しているであろう。

樹齡四〇〇年ぐらいと推定されるケヤキの中で、最も大きなものは

根回り 八、〇〇メートル

目通り幹囲 四、七〇メートル

地上約七、〇〇メートルの所で三幹に分かれている。

枝張り 東に約一〇、〇〇メートル

南に約一五、〇〇メートル

北に約 五、〇〇メートル

に生長している。この大ケヤキの外にも、それに匹敵するケヤキが二本あり、それぞれ、目通り幹囲四・〇〇メートルに達しているが、その内一本は根元の近くが大きな空洞（うろ）となっている。

また社殿南石段下にも大小四本がある。

カエデの大きなものは、社殿の裏に見られ

目通り幹囲 二、四〇メートル

地上三、〇〇メートルの所で三幹に分かれている。

枝張り 西に約八、〇〇メートル

北に約八、〇〇メートル

に生長している。

またこの外にも五本のカエデがあるが、いずれも目通り、幹囲二・〇〇メートル前後の大木で、ケヤキ、カエデとも樹勢は旺盛である。社殿を囲むかのように、カヤの木、杉の木がおい茂り、春の新緑はひとときわその影

をこくし、秋のカエデは常緑樹の中に映えて、山の神社にふさわしい壮嚴な社叢を呈している。

第二節 指定無形文化財

一 長塩の獅子舞

管理 者 長塩獅子舞保存会

所 在 地 下部町北川字長塩

指定年月日 昭和四十五年四月一日町指定

長塩地区は向川、紙屋、鍛冶屋、大曾里の四つの組に分れている。この部落には江戸時代から正月の行事として、獅子舞が舞い継がれてきた。町内いくつかの部落に獅子がしらや諸道具のあることから、昔は信仰と娯楽を兼ねた獅子舞が多く、村々で舞われたことが想像される。長塩の獅子舞

は、昔の姿のままを今に伝える郷土芸能として香り高く、文化的にも、歴史的にも極めて高い価値があるということが出来る。

この獅子舞は明和四(一七六七)年にはじめられたといひ伝えはあるが、文化十二(一八一五)年正月の古文書には、

北川長塩之儀四平五拾判一同是迄獅子罷置申候処 若者定メ之儀者十五才以上三十五才迄之内世話人壹平彦人つづ四人ニ而諸事仕候云々略又先年四平一同買置候ニ付諸道具割合申出云々以下略

すなわち文化十一年には改めて諸道具を買い整えたという記録である。この文書から考えれば、二百年以前からこの地に伝承されていることが伺われる。

また天保十(一八三九)年の若者人別帳の定めによれば、

先取極置候儀者十五才以上三十五才迄之内若居者人別ニ差加之申候筈 諸事相談之儀者老ト平彦人宛世話人ニ而諸相談可仕候 若シ四人ニ而取計イ兼候儀者双方立合諸相談仕り事起らぬ様致可申候 若者名前二五人連名略

というように、獅子舞いの運営は一五才以上三五才以下の若い衆にゆだねられていたが、運営上の問題からか、あるいは村全体の行事とするためかはずまびらかではないが、弘化三(一八四六)年正月十七日には次のように改革されている。

若者議定書に依れば、一ト平彦人宛四人の世話人相仕立置取計イ可申候 若シ取計イ兼候儀者中老頭四人御頼置候御掛合申し諸事取計イ可申 然ル上若者ニ於て違背申間敷候事

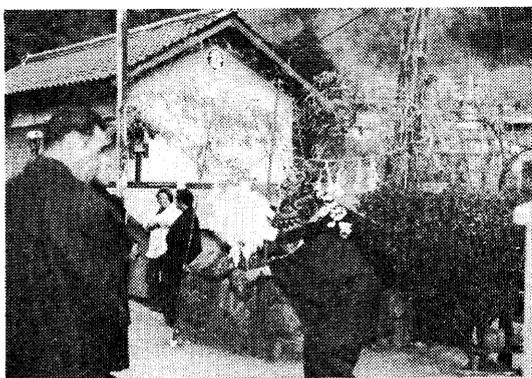
一 中老頭頼方之儀者 年々若者ニ而入札仕り高札之御方御頼可申候事

一 若衆頭之儀者右中老頭ニ而差札被成下候者ニ而相勤可申候事

前書之通り取極候上者右頭之者申付候儀者違背無之急度御相勤可申筈ニ一同対談仕候為念 仍而定書如件……

とある。運営について四人の世話人で取り計らい、難しい問題については四人の中老頭とよく相談して、取り計うようにときめ、更には中老頭、若衆頭の選び方なども決められている。こうして長塩の獅子舞は、若い者が中心となって、新しい組織によって運営された。

嘉永五(一八五二)年十二月には、神楽宮もなければとあって、甲府八日町の建具屋清兵衛方から神楽宮一式を四兩二五匁で買った記録もある。農



長塩の獅子舞

閑期、盆、正月などには、他村から講師を招いて練習を重ねることが、獅子復習勘定帳は物語っている。

明治四十四(一九一一年)年には、従来の若居連中を「長塩郷友義団」と改称し、若衆頭を団長と称し、中老頭を理事と称した。以来道統を伝えて来たが、現在は「長塩獅子舞保存会」と改称して会長、副会長、評議員、理事、演芸部長とするような制をとっている。

獅子舞が行われるのは正月十四日である。この日の夕刻皇太神宮の御神酒で浄め、会長・理事・演芸部長を先頭に成装した一行は、天照皇太神を遷座した神楽宮を長持ちの上に安置して担ぐ。これに供奉して長塩部落四か所の道祖神を歴拜して、獅子舞を奉納して祭事を終わり、続いて新婚家庭を訪問して祝いの行事に移る。

おかめ、ひよつとこが座敷にはいり、獅子が悪魔払いを舞って着席すれば、勝手元に待機していた花嫁、花婿、親族、縁者が逐次座敷に出て、会長以下の祝いのことばを受け、これにお礼を述べ、花嫁がお茶を振る舞って、次の行事に移る。おかめ、ひよつとこは、半紙を巻き丁寧に水引をかけた、道祖神の神木と称する誇大に模造した木製の男根を塗膳ウツゼンに捧げもって、花嫁に捧げる。これが終われば予定の会場で演芸に移るのである。

長塩部落に伝承されている芸能は、獅子舞、和藤内、非人仇討、獅子段物(お染久松、梅川忠兵衛) 神楽万才 桂万才 江戸万才 歌万才 恵比須万才 婿万才 岡崎おかめ 神楽おかめなど十二種目である。正月十四日道祖神の祭りは、夫婦円満 家内安全 五穀豊穰願いを兼ねて現在も行なわれている。

長塩演芸の一部を紹介すると、

数え唄(なぞなぞ)

一つとせえー 広い世間をせまくして

一つ二つをなぞにかけ

といて見なされ面白いわいな

二つとせえー 風呂場のけんかとかけてまして
上野の戦争ととくわいな
ぬき身で騒ぐじゃないかいな

三つとせえー 三子の夜這いとかけまして
石童丸ととくわいな
腹へ上って父をさがすじゃないかいな

四つとせえー 夜店のステッキとかけてまして
おしゃればげ頭ととくわいな
一本ならべじゃないかいな

五つとせえー いがんだ松の木とかけてまして
電報配達ととくわいな
柱にやならぬじゃないかいな

六つとせえー むずかしい英語の手紙とかけてまして
姑しゅうとばあさんととくわいな
読めにくいじゃないかいな

七つとせえー 夏降る夕立とかけてまして
うちの父親ととくわいな
降る鳴り光る(来るなり叱る)じゃないかいな

八つとせえー 破れた障子とかけてまして
冬のうぐいすととくわいな
春を待つではないかいな

九つとせえー 紺屋の職人とかけまして

名人の将棋ととくわいな

つめてが黒いじゃないかいな

十とせえー 豆腐屋の惣張りぢぢいとかけまして

太閤殿下ととくわいな

からまでせめるじゃないかいな

第三節 その他

一 方外院千匹馬の大額

所在地 下部町大字瀬戸

瀬戸・竜湖山方外院（曹洞宗）は、甲州三三番の内第二七番の観音霊場である。この寺の本堂正面に千匹馬の大額が、廊下の鴨居上左右いっぱいに掲げられている。横一九・四メートル、縦二・二四メートルの大額は黒塗りである。

総桐材造りの額に描かれた馬千匹、前方の馬には色彩が施され、奉納者の住所と名前が書き込まれ、馬の鞍に金紋がつけられているものもある。この千匹馬の大額奉納のいわれは、安政の飢饉の折、稲の不作を嘆き、観音様に祈願した信仰深い老人に「馬の霊が飢えて稻を食するゆえ、各地より一人一匹の馬を奉納せよ」との霊夢があり、馬の大額を奉納のうえ、村人が一心に祈願したところ、翌年より豊作になったと伝えられている。

大額の右側に奉献千匹馬額と篆書体で大書され、本願人内藤重蔵、小林重良左衛門、渡辺清左衛門、赤池文蔵、渡辺宗兵衛の五名が並び、その下に二四名合わせて二九名が書き込まれ、当山一八世竜吟代発願、明治五年玄黙灘竜集八月十五日成就之矣、と記された横七七センチ、縦一三五センチの墨書の縁で囲まれている。

また、鉄物施主として御弟子小林半左衛門、金具施主折門村渡辺常兵衛、同苗八左衛門、中之倉村渡辺伊左衛門、赤池久右衛門、額板施主樋田

村渡辺房吉とある。

蒲団施主として、左上部に一四人の男の名前があり、二人を除く二人には妻、娘、母などと書かれている。

この人達の右に大工伊藤豊兵衛、伊藤平治右衛門、その下に、この千匹馬を描いた常陽陳人天麗渡辺墨と書かれてあり、三立亭極大、塩野可津女、椿齋玉峰と三人の名前が記され、それぞれ判が押され、右方に補助、色彩方とあり、最後に請元、文斎薰一と記名捺印されている。

額の桐板は厚さ約二センチ、長さ一・七六センチ幅は一定していないが、板の継ぎ目七ヶ所を竹釘で止めてあり、八本の金具で支えられている。

この大額に千匹馬を描いた天麗は、茨城県茨城郡安居村（現、東茨城郡岩間町）の出身、文化五年辰三月十日生まれで、三沢の上田信昌方に寄寓、同家で病死臨済宗瑞応寺（三沢、日向）境内にその墓がある。

天巖寿麗信士常陽画伯渡辺天麗之墓、明治十九年十二月十七日病死と刻まれている。千匹馬は、天麗が六五才のとき描いたものである。

献額の人々は、近郷近在はもとより遠くは甲府辺までに及び、当時交通不便の時代まことに大事業であったことが伺われる。

以後、例祭日には、ふだん、荷付け、荷運びと重労働にあえいでいた馬に盛装を施して参詣するという風景も近年まで見られ、今なお絵馬がところ狭しと並んでいる。

この大額完成までについてやされた費用は、残念ながら知るすべもないが、相当巨額にのぼっていることであろう。

また、これが完成したのは明治五年八月十五日であるが、掲揚の時には多数の善男善女が集まって、にぎやかな大祭が行われたことが想像できる。絵馬としてはその大きさにおいて、おそらく他に類例を見ない逸品であろうと思われる。

付 録

下部町世帯主名簿

下部町誌執筆分担表

下部誌編さん室職員

参 考 文 献

下部町誌編さん審議会委員

編集を終えて

編 集 後 記

下部町世帯主名簿

昭和五十五年十一月二十四日現在住民基本台帳による。
変体仮名はひらがな、旧漢字は新漢字使用

下部地区

清沢

小林 正道	竹之内久三	小林 林	小林 一美	小林千代松
小林 山治	青木 マツ	磯野 弘毅	竹ノ内さゑ志	竹ノ内みさを
竹之内博三	竹内 武彦	竹内 喜一	小林 キヨ	依田 謹
渡辺 武男	渡辺英一郎	小林うめよ	磯野 薫	竹内獅猛太
小林 熊雄	磯野 信玄	磯野 将玄	小林 喜正	磯野 義一
小林 茂男	渡辺 競	渡辺 幹男	小林 哲哉	

大炊平

渡辺 徳治	渡辺 竹男	伊藤 良作	伊藤 茂	田貝 安夫
渡辺 一	伊藤 唯信	伊藤 好政	伊藤 昭三	伊藤 哲夫
渡辺 勝巳	伊藤 一男	伊藤 古寿	渡辺 和彦	渡辺 健一
渡辺 正晴	渡辺 重義	渡辺 等	渡辺 祐男	渡辺 勇
渡辺 清	渡辺 栄	渡辺 貢	溝之上ウメ	渡辺 公男
渡辺 真一				

岩欠

渡辺 章三	渡辺 泰匡	渡辺 弘三	渡辺 千秋	渡辺 文夫
渡辺 半七	渡辺 正也	渡辺 晃吉	渡辺 唯夫	磯野 一喜
磯野 七郎	渡辺 募	磯野 昶	渡辺 哲雄	磯野 浩行
磯野 武一	渡辺 友枝	渡辺 博文	渡辺 末雄	渡辺 君好
渡辺 良造	磯野むつ子	赤池 昭人	赤池 福一	原 良辨

下部町世帯主名簿

赤池 幸光	渡辺 晏行	赤池 政子	磯野 栄一	赤池 ひさ
赤池 晴男	岩倉 精一	赤池てる子	赤池 昭光	赤池 静子
渡辺 みつ	西 ゆき代	渡辺 力雄	渡辺 恒雄	赤池 澄子

杉山

小林 坦功	小林 常康	小林 孝治	小林 庸男	小林 和市
鈴木 岩喜	小林 淑造	大平 信勝		

和名場

小林 健二	小林 知則	小林 康良	小林 清治	小林 利臣
小林 軍治	小林 寿	小林 安正	小林 操	小林 正勝
小林 政次	小林 功利	小林 辰正	小林 昭	

栃代

赤池 昇	松永ちよじ	小林城一郎	小林幾太郎	小林 隆規
小林 治江	小林 善富	赤池 陽悦	小林 虎一	芝原 治一
渡辺 量一	柴原 昌成	柴原 宗矩	芝原 誠司	

北川

村松 智重	小林 勝造	小林 正	小林 美次	北条 清
小林 賢志	門西 良明	小林 武臣	門西志津江	小林 義弘
小林 昭二	小林 義仁	宮脇東洋資	佐野 聖子	小林 豊
小林 寛	吉行	小林登志子	小林 祥一	小林 保義
赤池 強				

長塩

磯野 典正	磯野 武一	磯野 家綱	磯野 寿貞	磯野玄太郎
磯野 孝代	磯野 洋子	申松 宗吉	申松 一男	申松 亀吉
有田 清	磯野 正一	磯野 満房	磯野 孝行	北条 容位
北条 寛	北条 七郎	北条 利男	北条 保義	北条 弘征

北条 仁臣 北条 貴人 北条 恵 北条 儀史 北条 宝収
 磯野 真治 磯野 安男 磯野文太郎 赤池 保位 赤池 芳春
 磯野 正雄 磯野 忠勝 赤池 武胤 赤池 袈裟則 赤池 政八
 小林 孝晴 小林 義彦 小林 昭雄 小林 只典 小林 英雄
 小林 源一 小林 守 小林 真一 小林 小春 小林 義彦
 小林 光治 沼田 数枝

丸畑

岩松 金作 赤池 至 岩松 富房 岩松 常寿 岩松 みゆき
 岩松 長 岩松 寿憲 岩松 卓徳 岩松 岩男 岩松 政夫
 生松 一男 岩松 正清 生松 喜貞 小林 一郎 岩松 正治
 伊藤 寿雄 伊藤 昭三 伊藤 一義 伊藤 吉久 伊藤 まき江
 伊藤 ともゑ 伊藤 誠 伊藤 武三郎 伊藤 志利 伊藤 一三
 伊藤 実 伊藤 民一 伊藤 たか代

市之瀬

小林 孝 小林 義昭 小林 光章 小林 次雄 小林 誠二
 小林 公明 小林 久政 小林 昭三 桜田 正吉 北条 一男
 桜田 貞雄 桜田 一雄 北条 かず江 桜田 一野 小林 美一
 桜田 仁 小林 公男 桜田 林 桜田 弘 桜田 芳久
 桜田 嘉人 桜田 潔 今村 和仁 桜田 泰雄 高野 干朋
 桜田 いね子 桜田 親光 小林 春男 桜田 芳夫 小林 むつ
 小林 俊治 高野 光秋 桜田 利雄 小林 進 川口 盛三
 星川 武植 古宮 梅子 小林 茂 山宮 富士男 桜田 近
 小林 安一 青柳 真浄 伊藤 武子 伊藤 静 小林 忠重
 小林 治郎 小林 勇夫 小林 夏皖 小林 重久 小林 卯一
 小林 清伸 小林 薫 小林 道昭 小林 巖
 小林 利得 小林 勉男 高野 勉 矢野 最将 小林 重昌
 小林 宣行 小林 正徳 矢野 勇 矢野 正文 谷亀 きみじ
 桜田 喜寛 小林 博二 小林 光 小林 官三郎 小林 あき

境畑

望月 佐太郎 望月 公平 望月 郁夫 望月 比登美 望月 敦
 望月 喜久代 杉本 正夫 高橋 とみ子 遠藤 芳雄 保坂 とらこ
 遠藤 哲次 望月 定則 太田 明男 太田 利男 杉本 浩二
 高山 敏夫 杉本 秀夫 佐野 光信 高野 寿夫 保坂 ふみゑ
 高野 淳 遠藤 正太郎 堀内 紀二 山本 次美 渡辺 真澄
 三橋 哲雄 笠井 光喜 切金 一徳

五条

赤池 公 望月 七郎 切金 堅造 切金 功 古屋 はつ子
 小林 寛 切金 正 馬場 隆 小林 岩雄 小松 徳三
 古川 清 望月 昭作 松井 大中 古屋 正雄 有馬 百代
 古屋 信春

常葉・山口

佐野 良平 佐野 たま江 渡辺 よ志子 米窪 睦雄 忠地 てつ江
 渡辺 文三 渡辺 志光 渡辺 富晴 小松 光国 渡辺 金明
 望月 はるゑ 小松 清正 小松 菊治 大原 涉 望月 ふじ江
 小松 鹿之助 佐野 福太郎 小松 俊仁 小松 豊親 小松 涉
 小松 正 佐野 要 赤池 とし 松永 美代子 小林 光明
 小林 忠弘

常葉・東

望月 貢 佐野 正雄 望月 将男 望月 雄喜 望月 実
 小林 英雄 杉本 明男 松井 美次 小林 静子 山本 慶治
 山本 勝美 磯野 哲雄 松井 はるよ 松井 満 山本 かつ代

石部 光二 松井 三郎 松井 公美 堀水はるゑ 渡辺 友江
 吉田 潤子 磯野 照雄 渡辺富美夫 渡辺 照次 渡辺 静男
 渡辺 尚昭 遠藤 英玄 望月 吉弘 久保田 清 内藤 勝照
 田中菊次郎 藤田 和男 二宮 英男 渡辺 善次 渡辺 岩雄
 川戸 喜一 鈴木 利郎 磯野 勝 小林 和一 渡辺 照雄
 小林善二郎 渡辺 登 堀内 光典 小林 ヨシ 望月 武
 太田 桂弘 磯野 周子 齊藤 ノブ 和田 裕良 松井 竜道
 佐野 強 佐野 利孝 磯野 厚 水上てる子 水上 武男
 渡辺 輝男 小林 桂 二宮 一雄 小林 吉行 柴原 充宏
 渡辺 昌志 赤池 万逸

常葉・宮ノ平

赤池 公行 鮎川 忠雄 依田 金晴 依田 秋江 依田 里子
 村松 久義 佐野 和行 岩倉 叶一 依田 利子 依田 正範
 依田 正彦 遠藤 鉄三 渡辺 左次 佐々木喜四郎 小林 鉄雄
 依田 徳郎 依田 良平 依田 三男 依田 文男 依田 弘明
 依田 操子 依田 長典 後藤 一喜 伊藤 清 赤池 金生
 亀井 進

常葉・酒屋中島

渡辺 弘貴 小林 茂子 渡辺 孝平 渡辺 得一 渡辺 繁雄
 渡辺 祐二 渡辺 嘉子 渡辺 藤子 渡辺 洋三 渡辺 太郎
 渡辺 国民 渡辺きよ志 渡辺ふみゑ 渡辺 正男 渡辺 孝公
 渡辺 貞雄 小林 末一 渡辺 光子 渡辺 照枝

常葉・昭和組

柴原 啓典 馬場 辰彦 小林 せい 石川 恵裕 馬場 安子
 小林 文敏 増本トシエ 堀内 理 花形 鉄夫 岩本 忠四
 小林ひでよ 小松富佐子 鮎川 正男 小林 花恵 佐野さだよ
 中沢 喜幸 今村 和郎 佐野 静 山本 和正 渡辺 一之

下部町世帯主名簿

石田四男衛 小林 俊則 岩倉 正行 伊藤 義雄 山宮 種次
 深沢喜久男 中込初太郎 氣賀沢久男 小林 進 小林 正吾
 桜田 要 佐野 まさ 幡野 力 小林千代子 道村みゐる
 小林 文雄 佐野 千代作 小林 久恵 小林 旭雄 遠藤ともゑ
 小林 享 遠藤 弘行 渡辺ソデ子 常木 昊 森 梅雄
 望月 市造 美馬 寿 小林 初茂 小林 良作 小林 新生
 長谷川俊夫 伊藤 和文 小林 浩 春沢 能男 太田 弘
 依田 武広 若林 克彦 小林まさゑ 切金 誠 小林 亀松
 渡辺 忠和 小林 幸久 望月 幸久 若林 茂 春原 命正
 依田とり子 浅川 清 佐野 宗重 熊谷ひさこ 熊谷 整
 佐野 寿章 芦沢 健拓 阿部 幹 若尾 幸彦 三浦 加平
 小林 勝徳 赤池 茂 伊藤 勝子 伊藤 広 畠山 由信
 渡辺 朝光 前田 弘之 米沢 理策 渡辺ふでよ 赤池 稔
 望月 真澄 小林 正

常葉・日向

高橋 完 小林一二三 切金 昭三 切金かつ江 切金 一夫
 高橋 末男 古屋トヨシ 高橋 政重 松井 弘司 河西ついで子
 高橋 一雄 小泉 高信 小林 孝 小林 三雄 小林 治則
 小林 勇 小林 桃枝 小林 繁仁 小林 忠信 馬場 一治
 馬場 文雄 田中うし子 小林 喜八 小林 勤透 小林 貞利
 渡辺 殷 馬場 尚 小林たによ 小林 清一 旭 義子
 高橋 善仁 切金 文夫 大矢 常吉 春沢 良人 椿 祥一
 根岸 良子 佐野八千代 蛇岩 孝 早川 峰子 小林 貢
 福島 いと 小林 勲 赤池 貴敬 馬場 孝 馬場 敏子
 馬場ともゑ 上田 秀明 馬場 武一 清水 五郎 小林 規男
 奥山 猛夫 伊東 信雪 小林 義久 小林 久 小林 寛永
 佐野 裕 林田富登務 馬場 光王 柴原 正人 柴原 忠信
 小林 郁夫 若林 又一 河西千代子 河西 義家 森川 正市
 金山 栄蔵 馬場 勝子 志村 好文 磯野 徳一

赤池 時雄 秋山兵治郎 赤池 忠則 赤池 寛 望月 芳江
 赤池 鉄男 佐野 趣雄 中村 孝也 小林 吾市 森川 繁明
 馬場 勘一 馬場 達治 望月イツジ 望月 重義 馬場 勝美
 馬場 武臣 金山 ふゆ 田村 吾郎 伊藤 恒一 田村 花江
 太田 忠信 望月 達平 古宮 相武 渡辺与四郎 太田 公
 渡辺 はつ 神宮寺 孝 内藤よし子 内藤 忠幸 渡辺 英一

常葉・杉ノ木

佐野 昭三 高野 保 佐野 好美 佐野 高松 佐野 真
 高野 千歳 佐野 望 加賀美正二 佐野 広 佐野 正
 佐野 一男 佐野 武雄 佐野 重雄 小林ハルエ 佐野 照明
 佐野 能久

常葉・出口

狩野 敏男 堀内敏次郎 佐野 富広 佐野 勝 堀内 政人
 佐野 清 堀内としえ 渡辺 三郎 堀内 一壹 堀内 伴登
 堀内ふじ江 堀内 喜敏 堀内十代三 内藤 克忠 高橋 加代
 堀内 紀仁

常葉・竹之島

太田 莊次 曾谷 尚郎 曾谷新八郎 佐野 うら 山中 武作
 小松正次郎 佐野さかゑ 佐野 武仁 佐野 次男 浅原 茂治
 佐野 弘 佐野 章八 佐野 忠義 曾谷 和弘 太田 次郎
 太田 秀 太田 茂 佐野 定道 佐野 郁雄 太田 重吉
 佐野 慎 太田 久則 佐野 藤敬 佐野 雪雄 太田 忠夫
 佐野 功 佐野 操 佐野 睦男

上之平

遠藤 義仁 佐野 隆喜 佐野 健一 佐野 天利 佐野 宗治
 佐野 公治 佐野 とく 佐野 儀雄 佐野 茂 佐野 信次

大子

遠藤なな代

遠藤徳四郎 合津 秋衛 和田 徳仁 佐野 均 佐野 文雄
 遠藤 薫 遠藤あい子 遠藤 栄 佐野 謙二 遠藤 一哲
 遠藤 義安 遠藤 要 遠藤 芳久 遠藤 斌 遠藤 次郎
 遠藤 進 小林 寛志 遠藤 勉 市川 笹市 佐野 克夫
 佐野 豊一 遠藤 竹雄 佐野 昭十郎 佐野 博文 遠藤 公夫
 遠藤 久美 遠藤 みや 佐野 敏史 佐野 まさ子 遠藤 一城
 遠藤 重善 遠藤 金作 佐野 勝 佐野 国男 遠藤 森重
 遠藤 昭治 木川 徳重 遠藤 好文 依田たゞよ 遠藤ふじ江
 池端 訓益 遠藤 軍規 佐野 義平 佐野 重栄 日吉 孝臣
 池端 清吉 信田 栄司 鈴木 虎市 佐野 重栄 大久保重範
 若林 麗子 佐野 信英 佐野 万平 佐野 三平

波高島

遠藤 輝子

遠藤 千之

高野 昇 高野 林 高野 正次 高野 安夫 服部 秀雄
 佐野 裕康 遠藤 潔 藤沢 一二 遠藤 和好 遠藤ひめじ
 遠藤 良一 遠藤 好男 沖倉 万吉 高地万次郎 佐野 恒義
 佐野 忠 高野喜美子 穴山い子 遠藤喜代野 遠藤 利明
 米沢 広 高野 佳雅 佐野 敏政 平林今朝幸 鈴木 政雄
 遠藤 隆一 佐野 近造 松沢 卷安 井出 次男 高野 保
 高野 弥生 鈴木 百枝 鈴木 進 遠藤 秀明 鈴木 清
 鈴木 勝治 磯辺 嘉国 高野 一正 高野 孝 高野 政章
 小里 兼雄 土屋 淑子 高野哲太郎 高野 誠 佐野 盛貞
 山本 孝 高野 文夫 高野百々代 高柿 孝市 佐野 寿信
 佐野 勲 佐野 一郎 中村 隆昭 依田 美枝 鈴木 義治
 望月 孝明 高野不二也 穴山 隆洋 高野 千並 中川 圭司
 高野 しげ 高野 三次 高野 高喜 穴山 林 高野 力
 佐野 公治 遠藤 静子 遠藤 寛 高野 智 佐野 光江

佐野きみよ 高野 敏彦 佐野 幸晴 佐野 一郎 有泉 邦男
佐野 久 森 八千代 鈴木 徹 佐野 幸男 鈴木 光春
佐野 一男 佐野 寅二 佐野 正美 佐野 由雄 鈴木 九市
鈴木 強 高野 次男 伊藤 武文 佐野 政義 伊藤 春子

下部

矢崎 道弥 田渡 笑子 藤田 斉男 芳沢 進次 浅川 哲哉
笠井 彰 望月よしゑ 川田 照郷 武田 忠義 遠藤 静一
鯉淵 泉 岩松 一本 伊藤 成子 杉山 栄 佐野 昭男
滝田トシコ 木内 忠夫 竹内才一郎 樋口繁太郎 佐野 昶吉
市川 菊雄 深沢 玉作 山丸 ツル 望月 幸作 田辺 藤雄
小林 常弘 渡辺 秀一 田渡 豊子 斉藤 実 雨宮 徹
成沢 静知 浅原 昭治 小林 時政 渡辺 公吉 今村 朝臣
丸山ヒサコ 渡辺 正 井口 四郎 田辺 要三 遠藤 静
阿部安太郎 柿本 茂 野村レツフ 遠藤敬次郎 矢崎 崇
平林 栄 佐々木 多 渡辺 貞治 岩間サツキ 菅原 雄二
神山 美也 清水 三郎 笹本 静子 野崎オキエ 金川 剛
佐野喜代野 井出 徳雄 佐野 昇 鈴木 俊一 小林 亮典
宮下 初江 旭 大三 旭 嘉恵子 相山 幸子 安田 静子
石垣 光子 原田 種嘉 宮下 滋朝 加藤きみ江 川見トミ子
雨宮 良子 塩崎 好江 依田 つぎ 深沢 国勝 黒田 嘉夫
亀山 末子 依田 久子 原田 隆夫 志村 留一 小林 真
南条 一 石部多弥志 石部 孟 中野 智一 望月 佳治
石部 知足 三井 とよ 石部源治郎 小山 忠 高橋 叶
依田 喜史 石部 保政 遠藤 和夫 石部 秀美 小山 良男
石部 政春 石部 教子 旭 寛 中込 春雄 草間喜枝子
須田 トヨ 前田久美子 依田 守勝 望月 幸一 今村孝太郎
佐野 正民 佐野 嘉臣 佐野アサエ 都築 ヨシ 佐竹 昭治
茅野 秀巳 望月 一郎 石部 栄 渡辺 紘一 佐田 勝義
石部日出土 内田 伉 依田 孝重 依田 英三 堀内 旺

下部町世帯主名簿

石部 正三 入野 伸一 中込 松柏 石部 万史 石部 克男
藤本ハル子 清水喜代子 田村 茂子 石坂 祐治 鈴木はる江
草間 克六 江上 良学 膽吹 文男 千野 寅一 小松 公仁
小林 一男 丸山 正清 加賀美一美 石部 市則 石部 邦夫
石部 尚 石部 和元 門西 高義 石部 孝明 石部 全
石部 欣一 依田 良雄 佐野 明 三森 元行 依田 仁
望月 寛 石部 薫 石部 能章 石部 光男 石部 茂久
山中 重昭 石部 忠好 猪之尾幸雄 野口 芳子 両角 正一
佐野 義晴 河村 文男 佐野 国雄 依田 政重 宮下 愛子
増田 春雄 山本 正光 内藤 秀雄 佐田 勝義 石部 正則
石垣 静夫 佐野 太一 佐野 正一 佐野 友一 佐野 俊律
渡辺 馨 小林 昨 小林 友次 小林 利延 小林 千秋
松木 たま 渡辺 直市 松木 孝一 松木 大二 佐野 孝二
漏田 幾三 錦織 規 名取 茂子 矢崎真知子 望月 政巳
両角 正紀 伊藤 茂

湯之奥

佐田 武一 望月 貞義 望月 静馬 今井伸太郎 門西 公
望月 尹代 望月 一人 門西 正勝 門西 茂男 望月 文三
佐野 豊茂 浦田 博 望月つねこ 佐田まつ子 望月 要
望月忠太郎 南 讓

一色

近藤 昭平 近藤 利雄 深沢 照美 内藤 喜照 佐藤 正良
佐藤はるじ 新井きく江 佐藤やす子 加賀美 悟 佐野 章
小林加津江 佐野 邦基 佐野 賢一 佐野 元蔵 萩原 キミ
萩原 照男 加賀美曆晴 萩原 賢一 古屋 昭治 佐野 君子
古屋 寛作 古屋 繁 古屋 政子 古屋 悟 依田 克己
萩原 久子 佐野 寿彦 青柳 晴義 小林太一郎 依田 密生
望月 茂 内藤 衡人 内藤 輝雄 鈴木 正一 宮沢 密生

佐野 いくよ 依田あやこ 依田かつ子 佐野 尊 佐野 吉文
佐野 喜幸 佐野 二郎 近藤 義治 近藤 一布 依田かい子

和平

内藤 俊輔 内藤 政道 内藤 ふじ 春沢 おと 春沢 晶
内藤 俊雄 春沢 礼次 内藤 清一 内藤 利治 内藤 豊春
内藤 俊一 内藤 庚 内藤 義清 内藤 次郎 内藤 芳基
内藤 友次

久那土地地区

三沢・日向

遠藤ふみこ 玉木 節子 深沢 忍 深沢 亀雄 深沢 一雄
久保 肇 深沢 嘉元 深沢さく江 上田 唯治 上田 朋芳
上田 孝子 深沢 正司 小山 晴美 遠藤 武 小沢 昭二
深沢 隼三 長田富士雄 小林 等 小林 益子 望月 貞子
深沢 貞義

三沢・塩貝

池川 君子 若林 栄 若林 一郎 伊藤 忠治 伊藤 昭
上田 正巳 上田 宏行 上田 英清 上田 清明 山田 秀司
上田 正典 上田 尚光 伊藤 昭 上田 勝造 小沢 清丸
保坂 良吉 保坂 重雄 上田 登 村重 智勝 鈴木 芳一
上田 昭喜 鈴木かつよ 田中 誠明 遠藤 義良 遅沢 久之
筒井 充 筒井 光員 岩本 英正 小林 英一 二宮 安雄
上田 五郎 上田 栄蔵

三沢・大草

上田雪太郎 小林 一治 上田 晴子 上田 直臣 上田 利男
上田 竜雄 上田 幸嘉 上田 茂 上田 久夫 上田 芳雄
上田 夏男 上田きみ江 中込 米蔵 上田 美子 上田 実
上田 芳雄 上田 直三 井上 茂一 中村 茂之 上田 一治
望月 仲次 望月 玉治 上田 武 上田 公夫 岩松 武文
丹沢 群 高野 正彦 小坂 洋 上田 一夫 日向 重一
丹沢 武光 丹沢 久校 日向 泰子 上田 重喜 守岡 茂
上田 常子 上田久仁男 上田かくよ 上田 昌蔵 上田 利明
斉藤 照雄 上田 徳美 上田 照夫 上田 喜照 上田 喜彦
上田 正巳 上田 清 若林 利文

町管住宅

井上 喜男 小松 正幸 望月 利憲 中村 友光 内藤 辰男
望月 文一 小林 嘉昭 北条 春美 渡辺 邦雄 山下登志栄
桜田 利光 赤池つね子 籠島 哲 土橋 正機 小松 武正
伊藤 静夫 佐々木良一 小林 勝利 土橋 善夫 斉藤 清

三沢・開持

玉島 勝雄 小池 徳嗣 小池 文枝 上畑 忠義 岩松 良弘
井上 登 岡島 昭 磯野 明光 三神まさ子 深沢 晴雄
高木 貞夫 深沢 脩二 上田 尚一 上田 和作 笠井 政信
上田 晴喜 深沢 一正 小松 天一 上田 寿男 上田 文字
上田 智 伊藤 勲

三沢・大道

小林 菊男 望月 幸恵 深沢 補策 保坂日出男 桐戸 米喜
深沢 覚 深沢 正光 渡辺 弘行 保坂 要 上田次郎作
上田おせん 保坂 正志 保坂 孝一 桐戸 正 伊藤 卓
保坂不二男 保坂 一雄 保坂 維一 保坂 朝夫 保坂 武

長沢 唯男 深沢 喜久 桐戸 銀作

三沢・割子

保坂 武甫 深沢 姫実雄 赤池 弘光 保坂 重治 河西 一
小林 五雄 保坂 謙 山下 みず代 望月 千秋 保坂 美明
深沢 武文 望月 三千雄 望月 千勝 深沢 幸雄 保坂 和人
伊藤 博方 保坂 勇一 望月 正一 深沢 和彦 保坂 重信
三枝 修

三沢・奥杯

深沢 東生 上戸 とくよ 今村 茂雄 今村 実 今村 建夫
今村 幸恵 今村 富保 今村 昭雄 今村 三得 今村 子仁
原田 もとの 今村 春男 山丸 公寛 今村 清治 今村 史夫
今村 武道 山丸 久 井川 繁雄

三沢・大石

桐戸 良一 桐戸 肇 桐戸 寿子 桐戸 斉 桐戸 要
桐戸 徹 大原 安植 桐戸 朝雄 桐戸 勇 桐戸 初雄
上田 喜晴

三沢・登組

小松 喜辰 高野 茂利 高野 孝行 今村 文男 今村 高
高野 紅 高野 静喜 高野 美德 高野 重哲 今村 栄晴
今村 嘉文 小松 昇 高野 勇 小林 一成 高野 俊彦
小松 正明 小松 章 小松 重信 小松 ふみ江 吉村 一男
日向都女子

三沢・店向

大原 孝憲 深沢 成寿 望月 英雄 金子 春 今村 要
大森 寿明 丸山 卷藤 佐野 ヒサヨ 渡辺 武久 今村 恵一

下部町世帯主名簿

今村 一平 望月 保男 長田 吉卓 遠藤 輝 深沢 良男

小林 茂 古屋 重範 上田 誠 向山 孔朗 官沢 一雄

小泉 寅治 志村をいさ 小松 操 宮沢 正成 赤池 光夫

山本 仁作 深沢 一三三 深沢 三樹子 大原 宏一 上田 武徳

上田 敏雄 上田 利久 深沢 浦子 小松 和元 伊藤 公夫

今村延五郎 大山 繁一 河西 軍治 保坂 寿太郎 伊藤 喜義

渡辺 竹都 深沢 治栄 遠藤 圓吉 笠井 忠光 望月 伴作

小林 種重 今村 友一 村松 司信 小林 幸男 井上 なみ江

高野 久喜 依田 三郎 谷口 隆子 小松 慶吉 桐戸 敬三郎

立川 猶治 朝比奈 一夫 矢野 将民 深沢 純雄 秋山 元広

深沢 汎

伊藤 真 河西 寛 河西 うめ子 渡辺 善嗣 小沢 滝三郎

伊藤 正 渡辺 善家 笠井 茂伸 渡辺 賢 伊藤 一

河西 くめよ 伊藤 行男 河西 純雄 河西 桂 伊藤 一夫

小林 晋一 伊藤 孟彦 渡辺 好雄 渡辺 公男 伊藤 真司

河西 要介 渡辺 哲夫 伊藤 八郎 渡辺 晴雄 渡辺 訓仁

河西 重雄 伊藤 孝貴 小林 嘉之 伊藤 武士 渡辺 知男

渡辺 太郎 伊藤 英治 赤池 シヅ 河西 猛 伊藤 映雄

熊沢

伊藤 一 渡辺 忠文 伊藤 くら子 伊藤 栄是 伊藤 要
伊藤 昇 伊藤 信晴 伊藤 義昭 伊藤 初男 伊藤 博幸
伊藤 睦 伊藤 孝 伊藤 誠 伊藤 勇正 伊藤 力雄
伊藤 晃 伊藤 重利 伊藤 重治 伊藤 栄一 伊藤 ヒロヨ
伊藤 芳 伊藤 雅彦 伊藤 重男 伊藤 久子 伊藤 誠治

深沢 美幸

車田

日向 康夫	日向 英明	桶川 恒雄	日向 林子	伊藤 真巳
日向 致誠	日向 重信	日向 重雄	日向 三郎	日向 重征
日向 正信	日向 等	日向 繁幸	井上 友治	日向 善光
今村 公樹	小林 勝	日向 正四	青柳 信司	日向 一枝
日向 文雄	日向 退助	渡辺 孝昭	日向 勇	小林 次男
小林 亮	土橋 佐市	土橋 喜啓	二宮 信隆	土橋 啓道
日向うめ子	土橋 金六	望月 秀夫	土橋 三雄	土橋 義文
二宮 勝	二宮 伝作	二宮 正己	二宮 三俊	二宮 保房
二宮 勝治	田中 まさ	二宮 貞憲	二宮 さくえ	遠藤 澄正
遠藤 寛五	二宮 忠義	二宮 利治	二宮 正弘	玉木 旭
土橋 正雄	二宮 輝明	佐野 進	永関よしの	日向 正直
二宮 喜昭	日向 正彦	高野 一	日向 謙	土橋 恵範
二宮 秋夫	日向 金春	小林 茂男	日向まつ乃	日向 政利
日向富士雄	日向 正人	日向 房樹	日向 仲治	日向 善一
堀田 稔彦	渡辺 伯代	玉木富美雄	日向志摩男	日向 武之
佐野 良正	日向 健	日向 徳達	佐野 明愷	二宮 仁蔵
二宮 登	土橋 輝雄	日向 庚男	望月貫一郎	

切房木

小林 りせ	赤井 正志	赤池 恵子	幡野 重雄	赤池 政男
赤池 孝子	小林 正巳	赤池 金作	赤池 功	池田 繁治
池田 映仁	赤池 行嘉	赤池 正一	赤池 武光	赤池 久江
赤池 謙次	赤池 忠治	赤池 忠	赤池 孝	赤池 樹律
赤池喜久雄	赤池 良雄	伊藤 忠義	赤池 位兄	杉本よし子
望月 一尹	望月 節枝	鳥屋尾文雄	加藤 武徳	池田 一孝
加藤 祥治	望月 節枝	赤池 景治	加藤 博	加藤 善吉
中沢 邦吉	依田 章典	大原 一郎	中沢 親	中沢 善一
中沢 徳雄	中沢はつ子	中沢 忠雄	中沢 利正	中沢 美二
	中沢 公則	中沢 光広	中沢 嘉元	小林 直行

道

池田をとく	赤池 和彦	大原 光一	小林 武久	直木 とら
中沢 博	中沢 弘喜	中沢 要	中沢 常雄	
佐野 要	赤池 波子	佐野 常義	赤池 統一	赤池 敏子
小林 力	赤池はつよ	赤池 正広	佐野 正重	鈴木 孝
野口 健一	小林 知則	小林多喜造	小林よしの	小林 悟
小林ミサヲ	小林 利典	小林たね子	佐野 久嘉	山田 忠
山田 省吾	山田 君江	山田 忠徳	山田 保	山田 好訓
赤池 清光	吉川 さだ	佐野 主道	佐野 種子	小林 茂
佐野 憲男	小林 啓惟	佐野 照政	鬼頭とみ子	佐野 要
佐野 仁志	佐野 貢	佐野 かね	佐野 種重	赤池 喜官
佐野ハル子	佐野 和之	佐野 重良	赤池 友広	佐野 金義
佐野 公喜	赤池 延好	佐野 每弘	佐野 伸正	佐野 一
佐野 美光	佐野 信子	横田とみ子	佐野 正美	佐野 義弘

水船

中村 虎男	中村 金雄	中村 忠夫	中村 義教	中村 栄一
中村 芳一	中村 五雄	小林 兼一	小林 貢	秋山 昌平
小林 文義	小林 位徳	小林 智	小林 猛志	小林 孝正
小林 保男	小林 晃信	高梨 つね		
芝草				
内藤 武夫	内藤 信康	内藤はるよ	内藤 信明	内藤みどり
内藤 政一	内藤 利男	内藤ヨリコ	内藤 進	内藤 紘子
内藤もとゑ	内藤 夏	内藤 武司	内藤 孝昌	内藤 勝平
内藤 保伸	赤池 スイ	内藤 昌春	伊藤 美巳	伊藤 三枝
斉藤ゆき江	赤池 光博	渡辺 薫	赤池 孝	内藤 隆

嶺
 伊藤 喜文 伊藤 尚文 岩崎 伝 村松 建夫 岩崎 福徳
 藤巻 重雄 藤巻 忠重 岩崎 啓三 村松 寿保 岩崎 真人
 岩崎 芳房 岩崎 栄一 岩崎 徳雄 岩崎 ゆきじ

古閑地区

二宮 三男 渡辺 重一 大原 節子 二宮 すみ 大原 秋男
 小松 広三 大原 哲郎 大原 芳郎 大原 吉造 二宮 六一
 奥野 照吉 奥野 菊枝 望月 忠三 山口 展也 小林 菊造
 大原 三男

山家

伊藤 一夫 伊藤 司郎 伊藤 政子 伊藤 孝喜 鷹野 直彦
 伊藤 虎夫 鷹野 義行 鷹野 林 鷹野 なかよ 鷹野 重光
 鷹野 直徳 鷹野 圭一

久保

長田 久 内藤 一夫 土橋 ともゑ 岩崎 鉄雄 長田 かほる
 長田 豊春 長田 すみ子 長田 千代恵 土橋 克巳 望月 忠義
 内藤 弘 内藤 たか志 望月 君代 望月 正和 望月 多賀治
 望月 一宏 望月 政一 望月 直 望月 清 望月 房男
 望月 政男 望月 朝治 望月 孝 望月 辰造 望月 米子
 望月 教次 望月 寿美子

古閑・松葉

渡辺 勉 渡辺 智隆 渡辺 修策 渡辺 勇 小川 由郎
 野中 伴春 渡辺 勝 伊藤 香 伊藤 信明 若狭 辨一
 伊藤 至 伊藤 ちよ子 伊藤 はるじ 伊藤 う志の 赤池 信秋
 望月 幸隆 渡辺 百恵 伊藤 国一 伊藤 是行 篠原 恭子

古閑・上平

伊藤 智子 土橋 参郎 内藤 定男 田中 喜一 若狭 和儀
 磯野とよ子 若狭 熊太郎 若狭 なみ 若狭 行雄 平井 澄夫
 若狭 重美 若狭 富士雄 若狭 政雄 若狭 重信 田中 弘
 田中 和郎 田中 政子 前嶋 良子

古閑・下組

赤池 一司 土橋 覚 土橋 今朝男 土橋 公夫 土橋 清俊
 渡辺 正子 大滝 弘 下原 郡喜 伊藤 由信 土橋 晴俊
 田中 洋子 土橋 文位 内藤 次男 土橋 清孝 内藤 浜二郎
 内藤 延雄 伊藤 美千枝 内藤 誉子 本波 甚作 内藤 昭作
 土橋 英夫 内藤 闇 若狭 孝之 土橋 兵正 土橋 重夫

大山

伊藤 晋 佐野 保房 伊藤 友長 渡辺 強 渡辺 要訓
 赤池 宗則

上田原

小林 定雄 大原 真一 奥野 輝子 二宮 美仁 二宮 直
 大原 隆雄 大原 正司 二宮 位重 小松 はるよ 小松 宝
 相沢 岩雄 佐野 末子 高野 忠次 佐野 親夫 大原 政男
 佐野 正仁 佐野 金秋 佐野 靖夫 佐野 貢 佐野 貴代子
 佐野 公明 清田 泰寿 佐野 実 大原 丈 原田 マサエ
 原田 平作 小松 武長 二宮 一幹 原田 勝成 原田 良和
 大原 半弥 二宮 千一 二宮 義作 高野 忠昭 大原 開一

赤池 益臣 若狭 民子 丸山 古悦

古関・宮ノ平

赤池 政彦 伊藤 源康 赤池 和合 伊藤 宗正 伊藤 孝 伊藤 造西男 若狭軍太郎 伊藤 俊男 若狭 金男 田中 勝 伊藤 さとよ 伊藤 長 伊藤 千代子 伊藤 キヨノ 赤池 彦達 赤池 静治 伊藤 晴雄 伊藤 英雄 伊藤 学 伊藤 太郎 伊藤 貴好 伊藤 大一 伊藤 まさじ

古関・丸畑

伊藤 昭正 伊藤 平巖 伊藤 昭正 伊藤 金保 伊藤 金保 伊藤 達夫 伊藤 春次 伊藤 勇 伊藤 まさじ

釜額

赤池 修 赤池 篤 赤池 一三 赤池 一雄 赤池 宗信 赤池 正 赤池 三千江 赤池 勝夫 赤池 好 横森 辰夫 赤池 敏正 赤池 知治 赤池 清正 赤池 義一 赤池 輝朔 赤池 重朗 赤池 良寿 赤池 郁雄 赤池 三千雄 赤池 菊光 赤池 直 赤池 安

中之倉

赤池 祭直 渡辺 雄一 渡辺 晴雄 赤池 竹市 赤池 博忠 渡辺 富美蔵 内藤 ヒサ 渡辺 とも江 渡辺 将樹 伊藤 春三 伊藤 好一 伊藤 恭一 伊藤 弘子 渡辺 貞光 伊藤 敏夫 赤池 重忠 赤池 利雄 赤池 清市 伊藤 正雄 伊藤 達雄 赤池 久男 伊藤 孝喜 渡辺 貞一 赤池 友男 渡辺 皇保 渡辺 つね代 赤池 茂芳 赤池 まさよ 赤池 百々代 赤池 武

赤池 武弘 赤池 ことじ 赤池 喜伴 赤池 茂 赤池 政二 赤池 武正 赤池 正位 赤池 宗朝 赤池 夏 赤池 信一 赤池 宏文 赤池 孝雄 水沼 絹代 早川 清一 板谷 茂樹 結城 信弥 若女井 正 古藤 寿二郎 西山 昇一

瀬戸

渡辺 公代 赤池 友幸 赤池 嘉雄 赤池 元清 赤池 清子 赤池 竜三 武田 ぬる 赤池 善光 渡辺 公男 渡辺 行雄 渡辺 定夫 赤池 志の 赤池 大作 赤池 昌孝 赤池 正義 渡辺 久子 渡辺 清仁 渡辺 常子 渡辺 タミ 渡辺 吉広 渡辺 久に よ 渡辺 兵治 渡辺 もとよ 渡辺 一 渡辺 宏 渡辺 一 渡辺 一之 赤池 直方 赤池 喜美恵 赤池 睦志 赤池 義宗 赤池 織よ 山口 ふきえ 赤池 武彦 赤池 熊雄 赤池 好二 赤池 秀一 赤池 文夫 赤池 伸一 赤池 實 赤池 太良 赤池 清志 赤池 武則 古山 久 赤池 正寿 赤池 兼一 小林 玉恵 赤池 計 赤池 知行 赤池 松重 小林 隆輝 小林 操子 赤池 ふみ子 小林 栄三 赤池 勝正 小林 正臣 小林 進 小林 元政 小林 菊男 小林 定幸 大勝 當徳 赤池 福栄 赤池 輝男 小林 信夫 小林 貞基 赤池 ちえ子 森山 元作 赤池 きよみ

根子

河野 好志 赤池 やすの 赤池 一之 赤池 直方 赤池 渡 赤池 貢 赤池 清治 赤池 繁 赤池 公陸 赤池 晴雄 赤池 吉久 赤池 睦志 赤池 宗治 赤池 一夫 赤池 明 赤池 弘 赤池 義金 赤池 宗治 赤池 一夫 赤池 明 赤池 弘 赤池 義金 赤池 義宗 赤池 織よ 山口 ふきえ 赤池 武彦 赤池 熊雄 赤池 好二 赤池 秀一 赤池 文夫 赤池 伸一 赤池 實 赤池 太良 赤池 清志 赤池 武則 古山 久 赤池 正寿 赤池 兼一 小林 玉恵 赤池 計 赤池 知行 赤池 松重 小林 隆輝 小林 操子 赤池 ふみ子 小林 栄三 赤池 勝正 小林 正臣 小林 進 小林 元政 小林 菊男 小林 定幸 大勝 當徳 赤池 福栄 赤池 輝男 小林 信夫 小林 貞基 赤池 ちえ子 森山 元作 赤池 きよみ

大磯小磯

伊藤 操 伊藤 茂 伊藤 昭一 伊藤 孝貴 伊藤 本家

伊藤 輝一 伊藤 ユミノ 伊藤 伍一 伊藤 真一 伊藤 知美

伊藤 桂一 伊藤 忠玄 高野 武治 伊藤 公教 赤池 英至

赤池 審 伊藤 智恵子 赤池 孝行 田中 晴一 赤池 正男

赤池 孝友 田中 兵衛 田中 孝行 田中 重治 田中 正男

田中 文広 伊藤 天士 樋川 モヨ 田中 重治 田中 徳一

伊藤 典慶 赤池 義則 赤池 徳喜 赤池 重幸 赤池 百合子

赤池 敏臣 内藤 信一 伊東 克巳 赤池 国式 赤池 義治

内藤 正男 村松 くらの 伊藤 久直 伊東 多子美 内藤 重政

伊藤 政武 伊藤 直臣 伊藤 呈一 伊藤 かつゑ 伊藤 正孝

折門

赤池 山子 内藤 忠雄 内藤 一 内藤 清治 内藤 茂

赤池 三美 赤池 久経 赤池 慶喜 小林 吉邦 小林 春江

小林 光雄 小林 金吉 赤池 慶喜 小林 吉邦 小林 春江

八坂

今福 幸光 今福 ふさ 今福 静男 今福 正孝 今福 高次郎

今福 要 今福 輝行 今福 久重 今福 誠 今福 歳文

下部町誌執筆分担表

編		章		節		執筆者氏名							
第一編 総論	第一章	第一節	第二節	第三節	第四節	第五節	第六節	第七節	第八節	遠藤 斌			
	第二章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第七節	第八節					
	第三章	第一節	第二節	第三節		第四節	第五節	第六節	第七節		第八節		
第二編 自然環境	第四章	第一節	第二節	第三節	第四節	第五節	第六節	第七節	宮沢 正成				
		第一節	第二節	第三節	第四節	第五節	第六節	第七節					
	第三章	第一節	第二節	第三節	第四節	第五節	第六節	第七節	第八節	赤池 政彦			
		第一節	第二節	第三節	第四節	第五節	第六節	第七節	第八節				
	第二章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第七節	第八節	渡辺 徳治				
		第一節	第二節	第三節		第四節	第五節			第六節			
	第三編 町の歴史	第一章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	土橋 金六
			第一節	第二節	第三節		第四節						
		第四章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	赤池 直
			第一節	第二節	第三節		第四節						
		第五章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	渡辺 富美夫
			第一節	第二節	第三節		第四節						
第四編 集落と人口		第一章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	深沢 嘉元
			第一節	第二節	第三節		第四節						
		第二章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	加藤 善吉
			第一節	第二節	第三節		第四節						
		第三章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	赤池 光夫
			第一節	第二節	第三節		第四節						
	第四章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	加藤 善吉	
		第一節	第二節	第三節		第四節							第五節
	第五編 自治のあゆみ	第三章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	加藤 善吉
			第一節	第二節	第三節		第四節						
	第四章	第一節	第二節	第三節	第五節	第六節	第八節	第九節	第十節	第十一節	第十二節	加藤 善吉	
		第一節	第二節	第三節		第四節							第五節

第九編 交通運輸と通信		第八編 厚生と衛生			第七編 教育と文化				第六編 産業と経済										
第二章	第一章		第三章	第二章	第一章	第四章	第三章	第二章	第一章	第十章	第九章	第八章	第七章	第六章	第五章	第四章	第三章	第二章	第一章
第一節 第二節	第五節 第六節	第三節 第四節	第一節 第二節	第一節 第二節	第一節 第二節 第三節 第四節 第五節	第一節 第二節 第三節 第四節 第五節	第一節 第二節 第三節 第四節 第五節 第六節 第七節 第八節	第一節 第二節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節 第三節 第四節 第五節 第六節 第七節 第八節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節	第一節 第二節	第一節 第二節 第三節 第四節	第一節 第二節 第三節 第四節 第五節 第六節 第七節 第八節 第九節	第一節 第二節
日向退助	太田弘	若林一郎	太田弘	小松勉	小宮貞憲	小宮武男	桐戸敬三郎	佐野利孝	二宮美仁	佐野慎	二宮正己		小林直行		二宮正己	上田喜照	二宮正己		

下部町誌編さん室職員(編さん審議会・編集委員会事務局)

職	氏名	住所	就・退職年月日	備考
室長	上田 茂	下部町 三沢	昭五一・八・一〇五六・三・三一	
主査	村重 智勝	下部町 三沢	昭五一・八・一〇五二・三・三一	退職
係長	渡辺 和彦	下部町 大炊平	昭五二・四・一〇五二・五・三一	異動
主査係長	伊藤 哲夫	下部町 大炊平	昭五五・四・二〇五五・四・三〇	退職
嘱託職員	伊藤 善要	下部町 熊沢	昭五一・一〇・一〇五六・三・三一	
"	加藤 善吉	下部町 切房木	昭五二・六・二〇五六・三・三一	
"	太田 悦子	下部町 常葉	昭五三・四・一〇五四・八・三一	
"	土橋 ますみ	下部町 車田	昭五五・四・一〇五六・三・三一	退職

(註) 昭和五六・三・三一町誌編さん室廃止

第四章		第三章	
第三節	第二節	第二節	第一節
二宮 秋夫	伊藤 勇	岩倉 正行	佐田 武一
	二伊佐岩 宮藤田倉 秋武正 夫勇一行		

参考文献

書名

著者

- 山梨県の気象—気象七五年報
- 山梨県災害誌
- 山梨県気象四〇年報
- 農業気象ハンドブック
- 山日災害資料
- 日本気象資料
- 甲斐国志
- 綜合郷土史年表
- 山梨県的主要動植物
- 山梨の植物
- 南アルプスの植物
- 山梨の草木
- 植物の生態の観察と研究
- 生態学からみた自然
- 帰化植物
- 富士の自然
- 人里の植物
- 野山の木
- 山の植物
- 山梨生物
- 野外学習路資料
- 自然保護教育
- 中学生のための自然保護読本
- 動物図鑑
- 山梨の鳥

- 甲府測候所
- 山梨県教育委員会
- 植松 春雄
- 沼田 真編
- 吉良 竜夫
- 長田武正・富士 堯
- 長田 武正
- 堀田 満
- 清水 建美
- 山梨生物同好会編
- 江草小学校編
- 身延中学校編
- 山梨県編
- 学習研究社
- 山梨日日新聞社

- 山梨県地質誌
- 山梨県の温泉
- 甲陽軍鑑
- 山梨県の歴史
- 甲州文庫資料
- 甲州文庫目録
- 郡司及采女制度の研究
- 甲州大小切騒動と富岡敬明
- 岩 間村誌
- コンサイス世界年長
- 甲州風土記
- 大日本百科事典
- 下部町郷土史年表
- 日本の歴史
- 御支配代々記
- 古山日記
- 甲斐国四郡高帳
- 甲斐国における近代の村落の展開過程
- 新編甲州古文書
- 甲斐史
- 甲斐郷土史
- 趣味の甲斐史
- 武田信玄のすべて
- 定本武田信玄
- 山梨の百年
- 信玄の黄金遺跡と埋蔵金
- 郷土史事典(山梨県)
- 日本史概説上・下

- 山梨県地質誌編纂委員会
- 山梨大学学芸学部
- 磯貝正義・服部治則
- 磯貝正義・飯田文弥
- 県立図書館
- 磯貝正義
- 野沢 昌康
- 佐藤 森三
- 三省堂編集所編
- 上野 晴朗
- 小学 館
- 加藤 善吉
- 読売新聞社
- 鷹野源正臣
- 県立図書館
- 萩野三七・柴辻俊六
- 土屋 操編
- 磯貝正義編
- 佐藤森三・上野晴朗・飯田文弥
- 泉 昌彦
- 手塚寿男編
- 石母田正・松島栄一

六国史

日本書記

日本の歴史

考古資料の見方(遺跡編)

考古資料の見方(遺物編)

妙法寺記

山梨県の考古学

総合郷土研究

西八代郡誌

甲斐武田氏

武田信玄

山梨の百年

甲州風土記

山梨県の歴史

坂の上の雲

山梨県政六十年誌

山梨県政百年史

山梨県史

新修甲州法制史

甲府郵便局八十年誌

殉国散華芳魂録

郵政百年のあゆみ

山梨県教育百年史

山梨県恩賜県有財産下賜六十周年記念誌

日本史辞典

新版戸籍の実務とその理解

日本経済の百年

山梨県政七十年誌

小 学 館

甘 粕 健

眼部治則・清水茂夫校注

山本寿々雄

山梨師範学校発行

西八代郡役所

上野 晴朗

磯 貝 正 義

はるふ出版社

NHKサービスセンター

山川出版社

司馬 遼太郎

山梨県発行

山梨県発行

山梨県立図書館

林 貞夫

甲府郵便局八十年誌刊行会

渡辺 嗣雄編

郵 政 省 編

山梨県教育委員会

山 梨 県

角 川 書 店

成 毛 鉄 二

山梨県時事新聞社

山 梨 県

山梨県統計年鑑

山梨県町村合併誌

総合社会教育

峡南の郷土(一一一六号)

西八代郡の現況

山梨の土地

甲斐地名考

山梨県百科辞典

農業サンサス結果報告書

大正山梨県誌

町村取調書

下部町土地宝典

明治十二年以降富里村会議録

明治二十年以降久那土会議録

明治三十八年以降古関村会議録

昭和三十一年以降下部町会議録

山梨県共済組合二十周年誌

山梨の社会福祉二十年史

山梨県警察史

学制百年史

山梨県勢総覧

切房木の今昔

共和村郷土史

日本の税金のあゆみ

国勢要覧

甲斐史料集成

日本史年表

甲斐郷土史年表

山梨県総務部

山 梨 県

久那土村教育委員会

峡南郷土研究会

西八代地方県民室

山梨県土地対策課

佐 藤 八 郎

山梨日日新聞社

佐藤源太郎

山梨県誌編纂会

富 里 村

久 那 土 村

古 関 村

下 部 町

山梨県社会福祉協議会

山梨県警察本部

文 部 省

加 藤 善 吉

東京国税局

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

河 出 書 房

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

萩 原 頼 平

参考文献

- 地方史研究必携
 甲州騒動史物語
 化学ライブカリー（水と環境）
 衛生統計年報
 衛生統計書
 日本疾病史
 山梨県蚕糸業概史
 山梨県蚕糸要鑑
 絹の道（山梨県蚕糸業の歩み）
 山梨県政要覧
 日本農地制度史編
 農民と教育
 農村負債整理の制度と概念
 一般社会新研究
 県の現況（県勢計画策定資料）
 基礎資料
 明治以降における農業技術の発達
 団報（一一三号）
 学習指導要領
 山梨のいしぶみ
 通信六十年史
 甲府郵便局八十年史
 山梨の電信電話
 関東電信電話百年史
 郵政百年のあゆみ
 山梨県土木事務概要
 富士山麓史
 消防年報
- 岩波書店
 山梨県登
 山梨県厚生部
 〃
 〃
 山梨県蚕業概史刊行会
 山梨県蚕友会
 山梨日日新聞社
 山梨県
 土屋喬雄
 小倉武一
 山梨県
 山村茂夫
 山梨県
 〃
 農業技術協会
 久那土村青年団
 ぎょうせい
 山梨日日新聞社
 通信七十年史刊行会
 甲府郵便局八十一年誌刊行会
 山梨電気通信部
 関東電気通信局
 郵政省編
 富士急行株式会社
 山梨県
- 峡南消防年報
 山梨県消防現勢
 交通年鑑
 甲斐文化財散歩
 木喰五行上人
 人間釈迦（第一部）
 仏教宗派事典
 社記・寺記
 慈観寺縁起
 南明寺年譜
 信者宝典
 布教必携
 方外院縁起
 ゴータマ・ブック
 釈尊の生涯
 釈尊の人と思想（上・下）
 インド仏教史
 新時代の仏教
 仏教の入門
 仏教の入門
 日本の仏教史
 原始仏教
 坐禅ひとすじの沙門道元
 仏教の原点
 ブリタニカ国際大百科事典
 仏教と宗派
 初期の宗教
 シャクソン伝
- 峡南消防本部
 峡中日報社
 山梨県警察本部
 伊藤祖孝
 日向保
 高橋信次
 金剛秀友
 山梨県立図書館
 加藤善吉
 森大器編
 富森禅雄
 曹洞宗々務庁
 方外院
 中村元
 中村元
 水野弘元
 増谷文雄外
 雲井昭善
 友松円諦
 岩本裕
 花山勝友
 赤松俊秀外
 中村元
 今枝愛真
 水野弘元
 小笠原秋水
 玉城康四郎
 岡教

日蓮聖人御遺文集

世界の宗教と教典総説

国体の渊源

神代御系譜

学芸百科事典

玉川百科大辞典

神道辞典

大日本地誌大系

体系日本史叢書

日本古代史の旅

日本神話と祭祀

祭りの構造

日本の祭りと芸能

古事記評釈

出雲神話

古代の神道観

国家神道

神社・日本史小百科

武田信玄伝

歴史と旅・日本の家紋

古事記

住居学

滅びゆく民家

家庭法学

住民基本台帳小六法

富沢町の生活文化

姓氏・家紋・花押

日本姓氏事典

参考文献

平楽寺書店

自由国民社

渡辺俊

吉田松陰

旺文社

誠文堂新光社

堀書店

雄山閣

山川出版社

小学館

有精堂

倉林正次

新井恒易

中島悦次

松前健

神社本庁

村上重良

岡田米夫

広瀬広一

鈴木亨

福永武彦

武田満す

川島寅次

永田菊四郎・伊藤利夫

自治省行政局

富沢町役場

萩原七三彦

新人物往来社

戸籍の実務とその理論

武田信玄の経綸と修養

信玄

武田信玄

甲斐近世史の研究

武田軍記

武田武士の系譜

甲斐武田士

武田信玄

信玄遺骨物語

土肥金山

日本鉦山集落

武田信玄合戦記

信玄の黄金と遺跡

柳宗悦全集第九卷

木喰上人家の系譜

峡中家歴鑑

日本国語大辞典

文献資料調査の実務

民族資料調査整理の実務

地方史と考古学

郷土資料の活用

日本の歴史

下部町総合開発誌

甲斐路(一―二九号)

山梨の自然

山梨県農業委員会二十周年記念誌山梨県農業会議

成毛鉄二

渡辺世祐

武田八洲満

新田次郎

磯貝正義・村上道

小林計一郎

土橋重治

上野晴朗

奥野高広

林貞夫

川崎茂

坂本徳一

泉昌彦

柳宗悦

〃

米山信八編

小学館

木村磯編

西垣晴次編

甘粕健編

杉山博他編

家永三郎編

下部町

山梨郷土研究会

下部町誌編さん審議会委員

会長 依田 守勝
副会長 赤池 謙次
委員 役場職員 遠藤 好男
上田 照夫
佐野 功
河西 桂
内藤 義清
有田 哲夫
赤池 修
伊藤 源康
渡辺 勝
磯野 玲
小林 道昭
伊藤 孝貴
渡辺 重保
伊藤 松彦
草間 克六
小林 一
伊藤 忠治
磯野 武一
遠藤 義安
小林 正吾
土橋 精一
望月 幸男
佐野 隆喜
渡辺 貢

委員

議会議員

樋川 恒雄
赤池 繁
小林 貢
日向 謙
中野 智一
保坂 武甫
伊藤 郁郎
日向 勇
渡辺 武彦
青柳 真淨
石部 寛仁
松井 美次
小林千代晴
小林 兼一
小林 和夫
申松秀太郎
渡辺 勉
小林 亮
川田喜美恵
佐野 寿章
磯野ひさよ
内藤 俊輔
小林 知則
小林 祥一
保坂不二男
伊藤 友長
日向富士雄
深沢 良男

委員

学識経験者

町誌編集委員会委員

渡辺 晴雄
赤池 輝朔
伊藤 知美
伊藤 平巖
今福 ふさ
遠藤 斌
加藤 善吉
佐野 利孝
赤池 光夫
赤池 直
佐野 昭男
渡辺 徳治
赤池 政彦
渡辺富美夫
小林 庸男
土橋 金六
佐野 茂
佐野 公明
深沢 嘉元
佐野 勝
上田 正巳
幡野 力
上田雪太郎
赤池 福一
二宮 正巳
小林 直行

委員

上田 喜照
二宮 美仁
桐戸敬三郎
渡辺 訓仁
深沢 直枝
佐野 慎
二宮 貞憲
桜田 勉
渡辺 武男
小松 操
若林 一郎
日向 退助
太田 弘
二宮 秋夫
内藤 延雄
宮沢 正成
小林 康良
青柳 真淨
鳥屋尾文雄
依田 長典
佐田 武一
岩倉 正行
伊藤 勇
赤池 英至
小坂 洋
望月多賀治
小林 兼一
馬場 武臣

編集を終えて

編集委員長 遠藤 斌

「よくもまあ……」編集を終えて私の感慨は、この一言につきる。昨年十一月初め、原稿が出そろったという報告をうけたときには、この感慨と驚きをこめてひとりごちた。

「……編集委員が各編にわかれてそれぞれの部会を形づくり、協力と工夫の話し合いの場をもつ。こうしてようやく編集の態勢がととのえられたかと思える。……中心となるひとりの郷土史家もなく、町条例のワクをはめられた組織と人数だけがめだつ計画をまえにして、唐突に（委員長に）互選され、途方にくれたあの委嘱の日を思えば、これは大きな第一歩といつてよいかも知れない。……目下編さん室の努力で収集された各地区や旧家に秘蔵される古文書や記録が各部会に区分けされるとともに、参考書目をふくめてこれを補いながら編集のめどをつけてゆく。……各部会が独立しながら協力してゆくあいだに、ねらいや取り上げ方にもおたがい理解が深まり、大きく前進できることを信じる……」

ここに引用した小文は、私が「大きな第一歩」として『町誌編集部会だより』第一号に寄せたものである。（昭和五十二年七月三十一日発行）編集委員会委員委嘱の日は五十一年十月四日にさかのぼるから、委員会発足とこれがさらに調査・執筆態勢へと発展してゆく難航ぶりはおよそ推測されるだろう。一方、各部落の古文書や記録などの借り上げもなかなか困難がともなつたように聞いている。この間の編さん室同人の労は大いに多としなければならぬ。

しかも、町当局の町誌編さん計画は、新町が発足して二十年、昭和五十五年には二十五周年を迎えたとあって、その記念事業の一環として策定され、五十五年九月三十日を発行予定として進められていたのである。この点で、編さん同人の焦燥は察するにあまりある。保存されるべき行政上の

古文書や記録が敗戦時に焼却されたり放てきされて、資料のうえで難儀したこともいいわけにはならない。

私は、これまで近代政治社会思想ないしはその歴史を学んで、学問や知識の世界をかいま見てきたとはいえ、郷土誌史のごときは全く縁のないしろうとにすぎないが、当初編集委員会で、資料の収集・執筆にあたって、歴史観のごときはさておき、せめて記述には出典を明らかにすること、いい伝えや伝説は歴史的事実と区別すること、門閥主義にとらわれないことなどを一応お願いした。

たとえば、木喰にまつわるいい伝えの一つに、「故郷を出て六年目の二〇歳のころ、市川役所の役人となって道路検分のために古関村に来た」というのがある。そしてかごのうちから簾をあげてなつかしい郷里の人たちを眺めているうち、かごをになおとした老父六兵衛に気づき、名主に休養をとらせるように命じたうえ、その夜ひそかに父母をたずねて、出奔をわび金子を贈ったというのである。（日向保編『木喰五行上人』）

木喰は一般に、享保三（一七一八）年に生まれ、文化七（一八一〇）年に没したという考証が行われている。一方、市川代官所は明和二（一七六五）年に駿府組屋町陣屋の出張陣屋になったのがその初めである。この伝説は少なくとも、当時の封建的身分制からいってうなずけないばかりか、年代的にも全く矛盾している。願望伝説の一つと思えば、当時の農民の苦しい生活と役人の横暴をうかがうには足りようが。

どのような事情から編さんされた町誌にしても、形をなしたからにはすんで批判に供し、謙虚に耳をかたむけなければならぬ。ただ、他の町誌についてよく聞くように、部外者の手をわずらわすことなく、またさしたる年月をかけることもなくして、編集・執筆ともに町内で委嘱された町民自身の努力に成ったことだけは自負してよいだろう。このことは同時に、いつかよりよい町誌に改訂しうるしっかりした足がかりが、町内にきずかれたことを意味する。町誌の編集という知的所産がそれぞれの部落に

還元活用され、まさに過渡期にある共同体づくりの第一歩となれば、と私は夢みている。じじつ、本来、町誌はその責任の一端をになっているのである。

終わりに、編集委員諸兄のご努力に敬意とともに謝意を表したい。またあわただしく目を通す労をとられた編さん審議会委員諸賢にもここで一言御礼を申し上げておきたい。

昭和五十六年三月

編集後記

新町発足二十五周年記念事業の一環として、町では町誌の編さんを企図し、下部町誌編さん室が設けられたのは、昭和五十一年八月一日のことであった。

同年九月には町内のそれぞれの分野から審議会委員が、十月には四八名の編集委員が選任された。審議会において「下部町誌編さん計画」が決められたのは、十二月もそろそろ終りころであった。翌五十二年一月には、編集委員会内に一三の部会を構成して、執筆分担が決められ、各委員による資料収集や調査研究が開始された。

一応組織づくりはできたものの、編集知識の乏しい私達は、史誌発刊の町村を尋ねて、基礎知識を学ぶことは焦眉の急であり、また事実を確かめるために、毛無山や竜ヶ岳を实地踏査して、熊の足跡におびえたり、野猿の叫びを聞いたりもした。他方町誌編さんに欠かせないものは、各部落で保存する中近世古文書であろう。古文書の収集もさることながら、古文書解読辞典を片手に読解作業を続けることは更に困難をきわめた。また地域によっては部落ぐるみ離村して、廃虚と化した茅屋に、回顧の涙をしばったこともあった。このような状態の中で、文書類の散逸などによって、一部資料が稀薄になったことも残念であると同時に、古いものの保存のむず

かしさも痛感した次第である。

資料の収集にあたっては、貴い資料を快く提供しご協力下さった関係各位に心からお礼を申し上げたいと思います。

下部町誌の特色は、下部町在住の編集委員によって、これらの資料が十分に使われて、厳しい自然条件や支配体制の中に生きた、我々の先祖の確かな歩みを、それぞれ専門の分野から忠実にとらえて書き上げた町誌とはいえないだろうか……。

本日ここに下部町誌の完成を心から喜ぶとともに、編さんにあたって絶大なご指導、ご助言を戴いた多くの方々や、株式会社サンニチ印刷の関係者に厚くお礼を申し上げて、編集の後記と致します。

昭和五十六年三月

下部町誌編さん室長 上田 茂

下 部 町 誌

昭和56年12月10日 印刷

昭和56年12月25日 発行

編 集 下 部 町 誌 編 纂 委 員 会

発行者 下 部 町

印刷所 株式会社 サンニチ印刷

甲府市北口二丁目 6

発行所 下 部 町 役 場

山梨県西八代郡下部町常葉
